

## 令和7年第490回須崎市議会9月定例会会議録

\*掲載内容は次のとおりです。

- ・表紙
- ・会期日程（9月定例会）
- ・目次
- ・本文

（定例会）

<u>9月 3日</u>	開会日（市長提出議案上程、提案趣旨説明、議案説明）
<u>9月 9日</u>	一般質問
<u>9月 10日</u>	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
<u>9月 19日</u>	閉会日（委員長報告、議員提出議案上程、表決）

- ・一般質問・関連質問目次

\*各議員の一般質問、関連質問の概要を掲載しています。

- ・議決一覧表（9月定例会）

\*市長提出議案、議員提出議案、請願・陳情の審査結果等を掲載しています。

第490回  
須崎市議会9月定例会会議録

令和7年9月 3日開会  
令和7年9月19日閉会

須崎市議会

# 第490回須崎市議会9月定例会

## 会期日程

自 令和7年9月 3日 (水)  
会期 》 17日間  
至 令和7年9月19日 (金)

## 会議の概要

日次	月日	曜日	摘要
1	9/3	水	(開会) 1. 会期の決定 2. 会議録署名議員の指名 (諸般の報告) 3. 市議案上程 (提案趣旨説明、議案説明)
2	9/4	木	
3	9/5	金	
4	9/6	土	休会
5	9/7	日	
6	9/8	月	
7	9/9	火	一般質問
8	9/10	水	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
9	9/11	木	休会
10	9/12	金	休会 (産業厚生委員会) ※ケーブルTV収録予定
11	9/13	土	
12	9/14	日	休会
13	9/15	月	
14	9/16	火	休会 (総務文教委員会)
15	9/17	水	休会 (総務文教委員会)
16	9/18	木	休会
17	9/19	金	委員長報告、表決 (閉会)

第490回須崎市議会9月定例会会議録目次

第 1 日 令和7年9月3日（水曜日）	
開 会	2
会期の決定	2
会議録署名議員の指名	2
（諸般の報告） 1. 事務局長	3
市議案第68号～第96号	4
（提案趣旨説明） 1. 市 長	4
（議案説明） 1. 総務課長	8
2. 企画情報課長	8
3. 学校教育課長	9
4. 市民課長	9
5. 住宅・建築課長	10
6. 長寿介護課長	10
7. 上下水道課長	10
8. 環境未来課長	14
9. 総務課長	14
10. 生涯学習課長	16
11. 上下水道課長	16
12. 総務課長	17
13. 企画情報課長	19
14. 学校教育課長	19
15. 市民課長	19
16. 長寿介護課長	20
17. 上下水道課長	21
18. 環境未来課長	21
19. 生涯学習課長	22
20. 建設課長	22
21. 農林水産課長	23
22. 生涯学習課長	23
第 2 日 令和7年9月4日（木曜日）休会	
第 3 日 令和7年9月5日（金曜日）休会	
第 4 日 令和7年9月6日（土曜日）休会	
第 5 日 令和7年9月7日（日曜日）休会	
第 6 日 令和7年9月8日（月曜日）休会	
第 7 日 令和7年9月9日（火曜日）	
開 議	26
一般質問	
1. 大崎宏明議員	26
（市長）	
2. 森光一晴議員	33
（市長、教育長、防災課長、建設課長、農林水産課長、健康推進課長）	
3. 高橋立一議員	46
（市長、教育長、環境未来課長、元気創造課長）	
4. 佐々木學議員	54
（市長、防災課長、農林水産課長、総務課長）	
5. 高橋祐平議員	64

(市長、教育長、学校教育課長、元気創造課長、港湾政策推進監、文化スポーツ・観光課長)	
第 8 日 令和 7 年 9 月 10 日	(水曜日)
開 議	7 7
一般質問	
6. 森田收三議員	7 7
(市長、子ども・子育て支援課長、プロジェクト推進室次長、元気創造課長、文化スポーツ・観光課長、学校教育課長、企画情報課長、生涯学習課長、防災課長)	
7. 松田健議員	8 7
(市長、建設課長、農林水産課長、生涯学習課長、企画情報課長、元気創造課長)	
8. 杉山愛子議員	1 0 1
(市長、教育次長、子ども・子育て支援課長、教育長、学校教育課長、プロジェクト推進室次長、防災課長)	
9. 宮田志野議員	1 1 5
(市長、総務課長、企画情報課長、教育長、副市長)	
10. 山本啓介議員	1 2 6
(市長、長寿介護課長、建設課長、農林水産課長、元気創造課長)	
議案審議	
市議案第 68 号	1 3 3
委員会付託	1 3 3
市議案第 69 号	1 3 3
委員会付託	1 3 4
市議案第 70 号	1 3 4
委員会付託	1 3 4
市議案第 71 号	1 3 4
委員会付託	1 3 4
市議案第 72 号	1 3 4
委員会付託	1 3 4
市議案第 73 号	1 3 5
委員会付託	1 3 5
市議案第 74 号	1 3 5
委員会付託	1 3 5
市議案第 75 号	1 3 5
委員会付託	1 3 5
市議案第 76 号	1 3 5
委員会付託	1 3 6
市議案第 77 号	1 3 6
委員会付託	1 3 6
市議案第 78 号	1 3 6
委員会付託	1 3 6
市議案第 79 号	1 3 6
委員会付託	1 3 6
市議案第 80 号	1 3 6
委員会付託	1 3 7
市議案第 81 号	1 3 7
委員会付託	1 3 7
市議案第 82 号	1 3 7
委員会付託	1 3 7
市議案第 83 号	1 3 7
委員会付託	1 3 7

市議案第84号	138
委員会付託	138
市議案第85号	138
委員会付託	138
市議案第86号	138
委員会付託	138
市議案第87号	138
委員会付託	138
市議案第88号	139
委員会付託	139
市議案第89号	139
委員会付託	139
市議案第90号	139
委員会付託	139
市議案第91号	139
委員会付託	140
市議案第92号	140
委員会付託	140
市議案第93号	140
委員会付託	140
市議案第94号	140
委員会付託	140
市議案第95号	141
委員会付託	141
市議案第96号	141
委員会付託	141
請願・陳情の付託	141
陳情文書表	143
第 9日 令和7年9月11日 (木曜日) 休会	
第10日 令和7年9月12日 (金曜日) 休会	《産業厚生委員会》
第11日 令和7年9月13日 (土曜日) 休会	
第12日 令和7年9月14日 (日曜日) 休会	
第13日 令和7年9月15日 (月曜日) 休会	
第14日 令和7年9月16日 (火曜日) 休会	《総務文教委員会》
第15日 令和7年9月17日 (水曜日) 休会	
第16日 令和7年9月18日 (木曜日) 休会	
第17日 令和7年9月19日 (金曜日)	
開 議	147
市議案第68号～第96号、陳情第21号～第24号	147
(委員長報告) 1. 高橋立一総務文教委員会委員長	148
2. 森光一晴産業厚生委員会委員長	152
(討 論) 1. 宮田志野議員	154
2. 杉山愛子議員	155
市議案第68号	157
(採 決)	157
市議案第72号	157
(採 決)	157
市議案第83号	157
(採 決)	157

市議案第86号	157
(採決)	157
市議案第87号	157
(採決)	157
市議案第96号	158
(採決)	158
市議案第69号～第71号、第73号～第82号、第84号、第85号	
第88号～第95号	158
(採決)	158
陳情第21号	158
(採決)	158
陳情第22号	159
(採決)	159
陳情第23号	159
(採決)	159
陳情第24号	159
(採決)	159
議会議案第17号	160
(議案説明) 1. 高橋立一議員	160
(採決)	161
閉会中の事務調査	161
字句等の整理	162
閉会挨拶(市長)	162
(議長)	163
閉会	163
一般質問目次(参考資料)	165
議決一覧表(参考資料)	174

## 第490回須崎市議会9月定例会会議録

---

須崎市告示第42号

令和7年9月3日に、須崎市議会定例会を須崎市議会議事堂に招集する。

令和7年8月27日

須崎市長 楠瀬 耕作印

---

### 議事日程

令和7年9月3日（水曜日）午前10時開会

第1. 会期の決定

第2. 会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

第3. 市議案第68号～第96号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

---

### 出席議員

1番 西村 泰一君	2番 大崎 宏明君
3番 宮田 志野君	4番 杉山 愛子君
5番 吉野 寛招君	6番 松田 健君
7番 佐々木 學君	8番 山本 啓介君
9番 森田 收三君	10番 海地 雅弘君
11番 森光 一晴君	12番 高橋 立一君
13番 高橋 祐平君	14番 土居 信一君

---

### 説明のため出席した者

市長 楠瀬 耕作君	副市長 梅原健一郎君
会計管理者兼会計課長 濱崎 守央君	総務課長 松浦 すが君
企画情報課長 堅田 典寿君	プロジェクト推進室次長 有澤 聰明君
元気創造課長 小川 智義君	文化スポーツ・観光課長 廣見 太志君

防 災 課 長 楠瀬 晃君	税務課長兼固定資産評価員 青木 裕子君
建 設 課 長 中川 雄大君	農林水産課長 嶋崎 貴寿君
住 宅・建築課長 山岡 伸也君	環境未来課長 宮本 良二君
長寿介護課長 大崎 弘美君	健康推進課長 國廣 哲也君
市 民 課 長 高橋 正恭君	福祉事務所長 森光 澄夫君
人権交流センター所長 松浦 永治君	上下水道課長 大野 明君
教 育 長 竹内 新君	教育次長 西村 浩司君
学校教育課長 森光 和明君	生涯学習課長 福本 博一君
子ども・子育て支援課長兼 青少年育成センター所長 市川ゆかり君	港湾政策推進監 壱反田正好君

---

#### 事務局職員出席者

局 長 久万 敏幸君	次 長 松本 佐和君
会計年度任用職員 福本 恵美君	

---

午前10時 開会

○議長（土居信一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに第490回須崎市議会9月定例会が招集されました。

今議会に提出されました市長提出議案は、令和6年度各会計の決算の認定、令和7年度一般会計、特別会計補正予算案、条例改正案など29件であります。後刻、提案趣旨及び議案説明がありますが、十分に審議を尽くされまして、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

ただいまから第490回須崎市議会9月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（土居信一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月19日までの17日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（土居信一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番海地雅弘さん、11番森光一晴さん、12番高橋立一さんの以上の3人の方を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（土居信一君） この際、諸般の報告を行います。事務局長より報告いたします。

〔事務局長 久万敏幸君登壇〕

○事務局長（久万敏幸君） おはようございます。御報告申し上げます。

市長より、今期定例会に付議するため、市議案第68号から市議案第96号までの29議案の提出があり、その写しを過日配付をいたしております。

次に、今期定例会の説明員として、議長より、市長と教育長及びその委任を受けた者に対しては今議会中、また、監査委員には議案審議の期間中、出席を要請いたしております。

次に、監査委員より、令和7年5月、6月、7月分の例月現金出納検査結果の報告がございました。各会計の計数は正確であり、現金の出納及び保管の状況は適正と認めた旨の報告でございます。

また、市長より、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による健全化判断比率の報告及び同法第22条第1項の規定による資金不足比率の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

次に、地方自治法第100条第13項及び須崎市議会会議規則第166条第1項に基づく、閉会中の議員の派遣報告並びに6月定例会以降の議会日誌につきましても、議席に配付をいたしております。

次に、6月定例会以降の市議会議長会関係の会議の報告でございますが、8月7日に開催されました第147回高知県市議会議長会臨時総会並びに8月27、28日開催の第20回全国市議会議長会研究フォーラムの報告書を議席に配付いたしております。

なお、議案書等の詳細な会議資料等につきましては、第1委員会室において閲覧に供しておりますので、御参照願います。

最後に、第489回6月定例会で議決されました議会議案第16号米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書につきましては、令和7年6月25日付で内閣総理大臣その他関係する大臣等に提出をいたしております。

以上で報告を終わります。本日はよろしくお願いします。

---

須総発第399号  
令和7年8月27日

須崎市議会議長 土居 信一 様

須崎市長 楠瀬 耕作 印

議案送付について

令和7年9月3日招集の須崎市議会定例会に提出する下記議案を送付しますので、付議してください。

記

市議案第68号 令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第69号 令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第70号 令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第71号 令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第72号 令和6年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第73号 令和6年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第74号 令和6年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第75号 令和6年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第76号 令和6年度須崎市水道事業会計決算の認定について  
市議案第77号 令和6年度須崎市下水道事業会計決算の認定について  
市議案第78号 須崎斎場運営一部事務組合負担金基金条例の制定について  
市議案第79号 須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について  
市議案第80号 須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する条例について  
市議案第81号 須崎市水道給水条例等の一部を改正する条例について  
市議案第82号 専決処分の承認について  
市議案第83号 令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について  
市議案第84号 令和7年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）について  
市議案第85号 令和7年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第1号）について  
市議案第86号 令和7年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について  
市議案第87号 令和7年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
市議案第88号 令和7年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
市議案第89号 令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第2号）について  
市議案第90号 須崎斎場運営一部事務組合の設立について  
市議案第91号 財産の取得について  
市議案第92号 市道路線の廃止について  
市議案第93号 市道路線の認定について  
市議案第94号 あらたに生じた土地の確認について  
市議案第95号 字の区域の画定について  
市議案第96号 事業契約の変更について

### 日程第3 市議案第68号から第96号

○議長（土居信一君）　日程第3、市議案第68号から第96号までの29議案を一括議題といたします。

#### △提案趣旨説明

○議長（土居信一君）　提案趣旨の説明を求めます。市長。

〔市長　楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君）　おはようございます。本日9月定例会を招集いたしましたところ、議員の

皆様には御出席をいただき、開会できましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会には、条例制定議案をはじめ 29 議案を提出いたしておりますが、その趣旨説明に先立ちまして、若干の御報告を申し上げます。

初めに、令和 7 年度の財政状況についてであります。

まず、令和 7 年度の普通交付税の算定につきまして、基準財政需要額において公債費償還算入額が 1 億 2, 250 万円の増となったことなどにより、全体で 1 億 9, 859 万円程度の増額となっております。一方、基準財政収入額においては、定額減税の終了により、市町村民税が 9, 616 万円の増となったことなどから、全体で 1 億 5, 308 万円程度の増額となっております。また、臨時財政対策債の発行可能額についても、前年度と比較して 2, 086 万円が皆減となったことにより、普通交付税の増額要因となることから、普通交付税額全体としては、昨年度より 7, 758 万円程度増の 39 億 7, 506 万円となっております。今後におきましても、老朽化した公共施設の整備に多額の費用が想定されるため、歳出面における経常的経費の節減に努めながら、中長期的な財政負担を見据えた財源確保の取り組みを継続することが重要と考えております。

また、本定例会では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和 6 年度の決算見込みに基づく財政健全化判断比率を御報告いたしております。本市におきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの指標とも早期健全化基準を下回っており、今後も基準内で推移するものと思われます。今後につきましても、諸課題解決のための取り組みが必要となってまいりますが、引き続き将来の財政負担を見据えた財政運営に努め、財政健全化に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、須崎斎場の運営に係る新たな一部事務組合立ち上げの進捗状況についてであります。

去る 6 月定例会の提案趣旨でも申し上げましたとおり、本市、津野町及び土佐市の 3 市町並びに高幡広域市町村圏事務組合を含む関係機関において、須崎斎場の運営管理について調整を図ってきたところであり、7 月 10 日の高幡広域市町村圏事務組合定例会で開催された全員協議会におきまして、新たな一部事務組合への施設移譲について承認をいただいております。

また、7 月 14 日に開催されました 3 市町副長会におきまして、名称を須崎斎場運営一部事務組合とすることを決定し、7 月 28 日には、須崎斎場の共同運営管理に関する基本合意書を 3 市町で締結いたしております。

本定例会におきましては、令和 8 年 4 月 1 日より、須崎斎場の共同運営を開始するに当たり、地方自治法の規定により、議会の議決が必要とされる一部事務組合の設立に係る議案、新たな基金条例の制定に係る議案及び準備段階より必要となる諸経費についての補正予算案を上程いたしております。土佐市が新たに須崎斎場の運営に加わることにより、利用者の増加が想定されますが、時間枠や斎場職員を増やすことなどの対応を検討しており、これまでどおり万全の体制で斎場運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康増進施設の誘致についてであります。

このたび市民の皆様の健康増進、介護予防及び健康づくり機運の醸成に資するため、RIZAP 株式会社と包括連携協定を結び、同社が運営を行うジムである chocozap を誘致いたし

ました。

c h o c o Z A P マルナカ須崎店は、回転ずしいいちばん船マルナカ須崎店に隣接する店舗として、9月18日にオープンを予定しており、各種トレーニングマシンをはじめ、セルフエステ、カラオケなど、心身の健康増進につながる設備が設置されております。オープンから11月末までの毎週木曜日におきましては、トレーニングマシンを一部開放し、健康推進課へ事前にお申し込みいただいた市民の皆様を対象とした無料体験を実施することとしており、利用に当たっては、R I Z A P トレーナーとして経験のある社員のサポートが受けられるものとなっております。また、健康づくりや介護予防に関する講座を行うなど、R I Z A P 株式会社と協力、連携した取り組みを進めてまいります。今回の誘致により、当施設が多くの方の集いの場となること及び市民の皆様が気軽に運動を始めるきっかけとなり、健康づくりへの意識向上につながることを期待しております。

次に、観光クラスター整備事業についてであります。

現在取り組みを進めております海のまちプロジェクトにより、海のまちエリアへの新規出店数及び起業数はプロジェクト事業開始前である令和3年度から令和6年度にかけて4件となっており、来訪者数は、この3年間でおよそ1万2,000人から7万3,000人と6万人以上の増加をしております。しかしながら、依然として平日の人通りが少ない状況が続いております。

そこで、海のまちエリアでの滞在客増加に向け、分散型ホテルの開業を予定しております。分散型ホテルとは、地域内の空き家や空き店舗を客室として活用し、フロントやレストランなどを点在させることで地域全体をホテルに見立てる宿泊施設のこととなります。海のまちプロジェクトにおきましては、JR須崎駅を入り口、須崎大漁堂をフロント、商店街を廊下、飲食店や喫茶店をレストランとし、空き店舗となっていました錦湯を銭湯・サウナ施設、岩井レコード店及び吉村旅館を客室として改修いたしまして、これらを一つの分散型ホテルとする計画であります。

今後におきましては、各施設の改修工事に着工し、ホテルの来年度中の開業を目指すとともに、分散型ホテル事業へ地域の観光コンテンツを組み込むなど、海のまち須崎のさらなる観光化を進めてまいります。

次に、市制施行70周年記念事業についてであります。

昨年に続き、市制施行70周年記念事業といたしまして、12月14日午後1時30分から、市民文化会館において、本県出身でタレントの島崎和歌子さんをお迎えし、「高知から芸能界へ35年の歩み」と題したトークショーを開催いたします。日頃からテレビなどで大活躍されている島崎さんのこれまでの芸能界での歩みやふるさと高知への思い、テレビでの裏話などを交えてお話をいただきます。入場は無料ですが、はがきや専用フォームでの申込みによる先着順となっており、9月1日より市民の皆様を対象とした先行申込みを開始しております。トークショーや申込方法の詳細につきましては、9月号の広報やホームページ等により御案内しておりますので、お誘い合わせの上、ぜひお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

次に、女性活躍推進事業についてであります。

人口減少対策は、全国の地方都市と同様に本市においても喫緊の課題であり、婚姻率や出生率の改善とともに、若年女性の市外への流出及びUターン率の低さを改善することが重要かつ効果

的であると考えております。

そこで、本市では、女性にとって魅力的なまちづくりを推進するため、女性が活躍できる環境の整備に向け取り組むこととしており、その一環として、本年3月に、一般社団法人日本シングルマザー支援協会と連携協定を締結いたしております。

去る7月21日には、同協会が本市での活動拠点となるサテライトオフィス「りあん」が大間本町にオープンし、女性の様々な問題やお悩みに関する相談窓口として活動いただいております。

今後におきましては、本事業を全庁的な取り組みと位置づけ、特定の部署や分野にとらわれず、住居、仕事、子育て、地域コミュニティーなど、あらゆる観点において女性の視点に立った制度設計をしていくとともに、それらをより多くの女性に知っていただけるよう、情報発信の強化を行い、事業を推進してまいります。

次に、保育園の運営についてであります。

本市では、これまで園児数の減少や施設の老朽化に伴い、平成17年策定の保育所統合計画に基づいた市内保育園の統合を進めており、安和保育園及び吾桑保育園におきましては、在籍する園児数が20人を下回った場合に、その年度末で廃園することについて、当時多くの皆様の御理解と御協力により確認書を交わしております。しかしながら、少子化が深刻化する本市において、子育て環境の充実により、子育て世帯や女性の移住者増加へつなげるため、今回、確認書の内容を保留とし、両園の運営を当面の間継続させることといたしました。今後におきましては、関係機関の皆様とともに早急な運営体制の確立に努めてまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、本定例会に提出いたしました幾つかの議案につきまして、若干の御説明を申し上げます。

市議案第68号から市議案第77号までの決算の認定につきましては、令和6年度の一般会計、各特別会計及び各公営企業会計の決算について、監査委員の意見をつけて認定をお願いするものであります。

市議案第80号につきましては、小中学校の体育館に整備いたしました空調設備の使用料を設定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

市議案第81号につきましては、災害等の場合における給水装置等の工事事業者の指定について特例規定を設けるため、条例の一部を改正しようとするものであります。これらを含めまして、条例議案を4議案提出いたしております。

予算につきましては、市議案第82号の一般会計補正予算についての専決処分の承認、市議案第83号から市議案第89号までの令和7年度各会計の補正予算案、合わせて7議案を提出いたしております。

他の議案といたしましては、市議案第90号の須崎斎場運営一部事務組合の設立について、市議案第91号の財産の取得について、市議案第92号の市道路線の廃止について、市議案第93号の市道路線の認定について、市議案第94号のあらたに生じた土地の確認について、市議案第95号の字の区域の画定について、市議案第96号の事業契約の変更についてを提出いたしております。

以上、本定例会に29議案を提出いたしておりますが、各議案の詳細につきましては、この後、関係課長から御説明申し上げますので、御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

#### △議案説明

○議長（土居信一君） 続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） おはようございます。

議案書1ページ、市議案第68号令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして御説明いたします。

本議案は、令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見書並びに主要施策の実績報告書を添付し、認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。令和6年度須崎市一般会計の歳入決算額は210億8,935万7,736円、歳出の決算額は203億2,138万6,582円、差引形式収支で7億6,797万1,154円の黒字決算となっております。このうち繰越明許費にかかる翌年度へ繰り越しすべき財源が9,407万1,774円となっております。これから地方財政法の規定によります基金への繰入金4億円を除きました2億7,389万9,380円を令和7年度への繰越額といたしております。

なお、2ページから13ページには款項別の決算額を、15ページから165ページには事項別明細書を、166ページには実質収支に関する調書を添付いたしております。また、321ページから財産に関する調書を、339ページから基金運用状況報告書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） おはようございます。

市議案第69号令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び市議案第70号令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして御説明を申し上げます。

議案書2ページ及び3ページでございます。両議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、令和6年度の各特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

まず、別冊の歳入歳出決算書167ページをお願いいたします。令和6年度須崎市巡航船事業特別会計につきましては、歳入決算額、歳出決算額ともに同額の2,675万8,680円でありまして、差引き残額はございません。

続きまして、183ページをお願いいたします。続いて、令和6年度須崎市バス事業特別会計につきましても、歳入決算額、歳出決算額ともに同額の2,183万2,751円でありまして、

差引き残額はございません。

なお、両会計の詳細につきましては、巡航船事業特別会計では173ページから、バス事業特別会計では189ページからの事項別明細書及び実質収支に関する調書を御確認いただきますようお願いいたします。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君）　学校教育課長。

〔学校教育課長　森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君）　おはようございます。

市議案第71号令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして御説明いたします。

議案書4ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の意見書を付して決算の認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書197ページからでございます。歳入決算額、歳出決算額ともに959万5,905円で差引き残額はございません。

なお、詳細につきましては、203ページ以降の事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照いただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君）　市民課長。

〔市民課長　高橋正恭君登壇〕

○市民課長（高橋正恭君）　おはようございます。

市議案第72号令和6年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

議案書5ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和6年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書の211ページを御覧ください。令和6年度須崎市国民健康保険特別会計の歳入決算額は27億5,460万7,527円、歳出決算額は26億3,636万2,074円となっており、差引残額1億1,824万5,453円につきましては、全額基金へ繰入れをいたしております。

なお、詳細につきましては、219ページからの事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照ください。

続きまして、市議案第73号令和6年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして御説明いたします。

議案書6ページでございます。本議案につきましても、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和6年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書の243ページを御覧ください。令和6年度後期高齢者医療特別会計の歳

入決算額は4億4, 746万3, 552円、歳出決算額は4億2, 761万3, 627円となっており、差引残額1, 984万9, 925円につきましては、全額翌年度への繰越しといたします。

なお、詳細につきましては、249ページからの事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照ください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 山岡伸也君登壇〕

○住宅・建築課長（山岡伸也君） おはようございます。

市議案第74号令和6年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして御説明いたします。

議案書7ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書の263ページを御覧ください。歳入決算額は1, 555万2, 329円、歳出決算額は1億5, 943万2, 917円となっており、差引歳入不足額1億4, 388万588円は、翌年度歳入繰上充用金としております。

なお、詳細につきましては、269ページからの事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 大崎弘美君登壇〕

○長寿介護課長（大崎弘美君） おはようございます。

市議案第75号令和6年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

議案書8ページ及び別冊歳入歳出決算書277ページから320ページでございます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書277ページをお開きください。歳入決算額は25億5, 919万6, 429円、歳出決算額は25億3, 863万3, 529円、差引残額は2, 056万2, 900円となっており、全額を基金繰入金としております。

なお、詳細につきましては、285ページからの事項別明細書及び実質収支に関する調書を御参照願います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 大野明君登壇〕

○上下水道課長（大野明君） おはようございます。

市議案第76号令和6年度須崎市水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

議案書の9ページでございます。本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、令和6年度須崎市水道事業会計の決算について、監査委員の意見書並びに監査委員の審査に付した事業報告書等を添付して議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、別冊須崎市水道事業会計決算書の1ページから御説明を申し上げます。

こちらには水道水を各家庭などへ送り届けるための経費とその財源を表す収益的収入及び支出を記載いたしております。

はじめに、収入でございますが、第1款事業収益の決算額は5億9, 564万999円となっており、その内訳は、給水収益や手数料などの第1項営業収益が5億2, 360万6, 127円、他会計補助金や長期前受金戻入などの第2項営業外収益が7, 166万194円、貸倒引当金の戻入によります第3項特別利益が37万4, 678円であります。

次に、支出でございますが、第1款事業費用の決算額は5億4, 325万6, 866円となっており、その内訳は、第1項営業費用が5億378万597円、第2項営業外費用が3, 934万1, 458円、第3項特別損失が13万4, 811円であります。

続きまして、2ページでございますが、こちらには水道施設を整備、拡充するために必要な経費とその財源を表す資本的収入及び支出を記載いたしております。

はじめに、収入でございますが、第1款資本的収入の決算額は2億3, 041万3, 111円となっており、その内訳は、第1項国庫支出金が1, 961万2, 000円、第2項企業債が2億240万円、第3項負担金が828万3, 000円、第4項固定資産売却代金が11万8, 111円であります。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は4億7, 498万4, 629円となっており、その内訳は、第1項建設改良費が2億9, 639万1, 731円、第2項企業債償還金が1億7, 534万9, 091円、第3項返還金が324万3, 807円であります。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億4, 457万1, 518円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1億4, 624万6, 144円、減債積立金7, 393万424円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2, 439万4, 950円で補てんをいたしております。

続きまして、3ページの損益計算書でございますが、こちらは1年間の経営成績を表すものでございまして、金額は消費税抜きの表示となっております。

はじめに、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業損失が1, 074万4, 357円であり、この金額に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を差し引いた2, 774万1, 540円が経常利益でございます。そして、この経常利益に5の特別利益を加え、6の特別損失を差し引いた2, 798万9, 183円が当年度の純利益となっております。

続きまして、5ページの令和6年度須崎市水道事業剰余金処分計算書について御説明申し上げます。

剰余金の処分等に関する条例に基づきまして、未処分利益剰余金1億191万9, 607円のうち、企業債の償還に充てる目的でございます減債積立金に当年度の純利益2, 798万9, 183円全額を積み立て、前年度に減債積立金に積み立てておりました7, 393万424円を資

本金に組み入れるものでございます。

続きまして、6ページから9ページにあります貸借対照表についての説明でございますが、こちらは決算日時点の財政状態を表すもので、金額は消費税抜きの表示となっております。

はじめに、資産の部でございますが、1. 固定資産の合計額は51億8, 115万7, 005円、また、2. 流動資産の合計額は9億6, 529万2, 972円でございまして、合わせた資産の合計額は61億4, 644万9, 977円となっております。

次に、負債の部でございますが、3. 固定負債の合計額が27億9, 175万5, 418円、次に、4. 流動負債の合計額が4億34万346円、続く、5. 繰延収益の合計額は、8ページに移り、下から2行目となりますが、8億3, 018万7, 496円でございまして、合わせた負債の合計額は40億2, 228万3, 260円となっております。

最後に、9ページの資本の部でございますが、6. 資本金の合計額が16億7, 313万9, 281円、続く、7. 剰余金の合計額が4億5, 102万7, 436円でございまして、合わせた資本の合計額は21億2, 416万6, 717円となっております。そして、これら負債と資本を合わせた負債資本の合計額は、7ページにございます資産の部の合計額と同額の61億4, 644万9, 977円となっております。

以上が、決算書についての説明でございますが、12ページから25ページには事業報告書、また、26ページ以降には附属書類を添付いたしておりますので、御参照くださいますようよろしくお願ひいたします。

続きまして、市議案第77号令和6年度須崎市下水道事業会計決算の認定について御説明をいたします。

議案書の10ページでございます。本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、令和6年度須崎市下水道事業会計の決算について、監査委員の意見書並びに監査委員の審査に付した事業報告書等を添付して議会の認定をお願いするものでございます。

公共下水道事業及び漁業集落排水事業は、令和6年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、この2事業を併せて下水道事業会計とし、公営企業会計に移行しました。今回はその最初の決算となります。

それでは、別冊須崎市下水道事業会計決算書の1ページから御説明を申し上げます。こちらには供用区域内の各家庭などから排出される汚水を処理するため、また、排水区域内の街区から降雨による浸水を防ぐための経費とその財源を表す収益的収入及び支出を記載いたしております。

はじめに、収入でございますが、第1款事業収益の決算額は5億5, 196万3, 687円となっており、その内訳は、使用料収益や手数料、他会計負担金などの第1項営業収益が2億3, 483万5, 988円、他会計補助金や長期前受金戻入などの第2項営業外収益が3億1, 712万7, 699円であります。

次に、支出でございますが、第1款事業費用の決算額は5億821万39円となっており、その内訳は、第1項営業費用が4億7, 335万1, 710円、第2項営業外費用が3, 119万2, 716円、第3項特別損失が366万5, 613円であります。

続きまして、2ページでございますが、こちらには下水道施設を整備、拡充するために必要な

経費とその財源を表す資本的収入及び支出を記載いたしております。

はじめに、収入でございますが、第1款資本的収入の決算額は4億7, 076万円となっており、その内訳は、第1項企業債が2億2, 280万円、第2項補助金が1億2, 000万3, 000円、第4項他会計出資金が1億2, 795万7, 000円であります。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は5億8, 691万9, 951円となっており、その内訳は、第1項建設改良費が2億2, 930万3, 000円、第2項固定資産購入費が133万8, 763円、第3項企業債償還金が3億5, 627万8, 188円であります。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1, 615万9, 951円につきましては、引継金980万5, 777円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額936万6, 438円、当年度分損益勘定留保資金9, 698万7, 736円で補てんをいたしております。

続きまして、3ページでございますが、こちらには令和6年度に公営企業会計に移行した旧公共下水道、漁業集落排水事業分の未収金の収入、未払い金を支出するため、移行初年度のみ発生する経費とその財源を表す特例的収入及び支出を記載いたしております。特例的収入の決算額が55万7, 986円、特例的支出の決算額が738万2, 571円であります。

続きまして、4ページ目の損益計算書でございますが、こちらは1年間の経営成績を表すものでございまして、金額は消費税抜きの表示となっております。

はじめに、1. 営業収益から2. 営業費用を差し引いた営業損失が2億3, 127万1, 077円であり、この金額に3. 営業外収益を加え、4. 営業外費用を差し引いた3, 805万2, 468円が経常利益でございます。そして、この経常利益に5の特別損失を差し引いた3, 438万7, 210円が当年度の純利益となっております。

続きまして、6ページの令和6年度須崎市下水道事業剰余金処分計算書について御説明申し上げます。

剰余金の処分等に関する条例に基づきまして、未処分利益剰余金3, 438万7, 210円は、企業債の償還に充てる目的でございます減債積立金に当年度の純利益3, 438万7, 210円を全額積み立てるものでございます。

続きまして、7ページから10ページにあります貸借対照表についての説明でございますが、こちらは決算日時点の財政状態を表すもので、金額は消費税抜きの表示となっております。

はじめに、資産の部でございますが、1. 固定資産の合計額は86億9, 859万6, 202円、また、2. 流動資産の合計額が2億8, 646万5, 064円でございまして、合わせた資産の合計額は89億8, 506万1, 266円となっております。

次に、負債の部でございますが、3. 固定負債の合計額が27億6, 280万9, 938円、次に、4. 流動負債の合計額が5億4, 880万5, 652円、続く、5. 繰延収益の合計額は、9ページに移り、下から2行目となりますが、38億2, 897万3, 883円でございまして、合わせた負債の合計額は71億4, 058万9, 473円となっております。

最後に、10ページの資本の部でございますが、6. 資本金の合計額が2億3, 957万6, 341円、続く、7. 剰余金の合計額が16億489万5, 452円でございまして、合わせた

資本の合計額は18億4,447万1,793円となっております。そして、これら負債と資本を合わせた負債資本の合計額は、8ページにございます資産の部の合計額と同額の89億8,506万1,266円となっております。

以上が決算書についての説明でございますが、13ページから21ページには事業報告書、また、22ページ以降には附属書類を添付いたしておりますので、御参照くださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） おはようございます。

市議案第78号須崎斎場運営一部事務組合負担金基金条例の制定についてにつきまして御説明いたします。

議案書の11ページから12ページでございます。須崎斎場につきましては、平成12年9月1日より、須崎市と当時の葉山村、東津野村との共同設置により、高幡広域市町村圏事務組合において運営を行っているところでございますが、今後、須崎市、津野町、土佐市で構成する新たな一部事務組合を設立し、令和8年4月1日より新たな一部事務組合で須崎斎場を運営管理していくこととしております。

本議案につきましては、設立当初、須崎市と当時の葉山村、東津野村が負担した須崎斎場の設置に要した費用のうち、建設費について、今回、土佐市を加えて遡って負担額を再計算し、算出した土佐市分については、新たな一部事務組合への加入に伴う負担金として、本市、津野町の2市町にそれぞれ支弁いただくこととしております。本市におきましては、今後、土佐市からの負担金を須崎斎場の施設整備に要した経費に関連する市債の償還財源と、新たに負担することとなる施設整備費用に充てる目的で基金として積み立てることとしたいため、須崎斎場運営一部事務組合負担金基金条例を新たに制定することについて、議決を求めるものでございます。

12ページをお願いいたします。須崎斎場運営一部事務組合負担金基金条例でございますが、第1条では設置について、第2条で基金への積立て、第3条で基金の管理、第4条で基金の運用益金の処理について定め、第5条では基金を処分することができる場合を、第6条では委任について定めております。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） 市議案第79号須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書13ページからでございます。本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律や人事院規則等が令和7年10月1日から施行されることに伴い、須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正しようとするものでございます。

改正の概要といたしましては、育児休業に係る部分休業の見直しや育児に係る両立支援制度利

用のための勤務環境の整備等を行うものとなっております。

14ページ、改正内容でございますが、まず、第1条、須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部改正となっております。第21条第2号中、「及び勤務日ごとの勤務時間」を削り、「除く」の次に「。次条において同じ」を加える改正は、これまで部分休業ができる職員を1日の勤務時間が6時間15分以上の職員としていたものを、勤務時間に関係なく取得できることとするものでございます。

次に、現行の部分休業に加え、新たに1年につき10日相当の勤務時間の範囲内での部分休業の形態を設け、職員はいずれかの部分休業を選択することができることとし、第22条において、現行の「部分休業」を「第1号部分休業」とする所要の改正を行っております。

次に、第22条の次に第22条の2から第22条の5までの4条を加え、第22条の2では、新たな形態の部分休業として、第2号部分休業の承認について規定いたしております。

次に、第22条の3では、部分休業の請求について、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間で行うことといたしております。

次に、第22条の4では、1年間での第2号部分休業の請求可能とする時間を規定し、また、第22条の5では、部分休業の変更できる特別な事情を規定いたしております。

15ページ、7行目、第24条は、部分休業を取り消す場合は、第22条の4で新たに規定いたしました特別な事情により第3項変更を行ったときと規定するものでございます。

次に、第2条、須崎市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正として、企業職員における部分休業について、所要の改正を行うものでございます。

次に、第3条、須崎市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正といたしまして、育児と仕事の両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備することとし、第21条の2を新たに加え、職員から妊娠または出産等について申出があった場合、その職員に対し、第1号から第3号までの措置を講じなければならないことといたしております。第1号では、出生時両立支援制度等の周知を、また、第2号では、その出生時両立支援制度等の請求等の意向確認、第3号では、育児と仕事の両立において支障となる事情の改善に資する事項についての意向確認について規定をいたしております。

16ページに移りまして、第2項においては、同様に3歳未満の子どもを養育する職員に対し、育児期両立支援制度等を周知し、また、両立の支障となる事情の改善をすることについて意向確認をすることといたしております。第3項では、両立の支障となる事情の改善をするに当たっては、当該職員の意向に配慮することを規定いたしております。

なお、附則といたしまして、第1項で、この条例は、令和7年10月1日から施行し、附則第3項の規定については、公布の日から施行することといたしております。第2項では、須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う経過措置として、施行日から令和8年3月31日までの期間における第2号部分休業の請求できる範囲を半年分とし、改正後の条例第22条の4の規定をそれぞれ「77時間30分」を「38時間45分」と、第2号では「10」を「5」といたしております。第3項では、改正後の条例に規定する措置を施行日前から講じができるものとし、その措置については、施行日以後、この規定による措置とみなすことができるこ

といたしております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 福本博一君登壇〕

○生涯学習課長（福本博一君） 市議案第80号須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する条例についてにつきまして御説明いたします。

議案書17ページになります。本議案は、須崎市立小中学校の体育館に整備をしました冷暖房施設を利用者が使う際の使用料を設定するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書18ページ、別表第1と別表第2、また、19ページの別表第3につきましては、表中の円などの表記についての字句の整理をしております。

次に、別表第4で小中学校の体育館施設の冷暖房使用料につきまして、1時間当たり650円と設定をしております。あわせて、表中の字句を整理するとともに、備考欄では1時間未満の端数の扱いについて規定をしております。

なお、附則としまして、この条例は、令和7年10月1日から施行するものとしております。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（土居信一君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 大野明君登壇〕

○上下水道課長（大野明君） 市議案第81号須崎市水道給水条例等の一部を改正する条例についてにつきまして御説明いたします。

議案書は20ページから22ページでございます。本議案は、災害その他非常の場合におきまして、管理者を含む他の市町村長の指定を受けました工事事業者が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるよう、所要の改正を行うものでございます。

議案書21ページをお開きください。第1条では、須崎市水道給水条例第5条第1項に、「ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の市町村長（地方公営企業法第7条の規定により置かれた水道事業の管理者を含む。以下この項において同じ。）又は他の市町村長が法第16条の2第1項の指定をした者が工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。」を加えるものでございます。

第2条では、須崎市公共下水道条例第7条中、「ところにより」の次に「、次の各号に掲げる工事を除き」を加え、同条に、1号、「市が施行する工事」、2号、「災害その他非常の場合において、管理者が他の市町村長（地方公営企業法第7条の規定により置かれた下水道事業の管理者を含む。以下この号において同じ。）の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときに、他の市町村長の指定を受けた者が行う工事」を加えるものでございます。

また、第19条の2中、「須崎市公共下水道の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例」を「須崎市公共下水道施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例」に改め、第23条第3号イ（イ）中、「下水道施行規則」を「下水道法施行規則」に改めるものでございます。

第3条では、須崎市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例第7条第1項中、「工事は」の次に

「、次の各号に掲げる工事を除き」を加え、同条に、1号、「市が施行する工事」、2号、「災害その他非常の場合において、管理者が他の市町村長（地方公営企業法第7条の規定により置かれた下水道事業の管理者を含む。以下この号において同じ。）の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときに、他の市町村長の指定を受けた者が行う工事」を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） まだ議案説明中であります、この際、10分間休憩といたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時 1分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） 議案書23ページ、市議案第82号専決処分の承認についてにつきまして御説明いたします。

本議案は、令和7年度須崎市一般会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の内容といたしましては、重点支援地方交付金事業費として、定額減税調整給付事業実施に伴うもので、歳入歳出にそれぞれ7,172万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ258億2,112万7,000円とするものでございます。

予算書2ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、第15款国庫支出金が7,172万8,000円の補正となっております。歳出では、第2款総務費が7,172万8,000円の補正となっております。

次に、第2表、繰越明許費でございますが、第10款教育費、第4項社会教育費として、図書館等複合施設整備事業費24億7,474万円につきまして、翌年度に繰り越す必要が生じましたことから、追加をお願いするものでございます。

なお、3ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案書24ページ、市議案第83号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の額といたしましては、歳入歳出にそれぞれ2億7,946万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261億58万7,000円としようとするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出から御説明いたします。3ページから4ページでございます。

第1款議会費は、議会運営費更正により7万4,000円の補正、第2款総務費は、集落活動拠点整備事業費や情報管理費更正、また、戸籍住民基本台帳費更正減などにより、2,122万7,000円の補正となっております。次に、第3款民生費は、障害者福祉費更正や生活保護総務費更正などにより、401万3,000円の補正となっております。第4款衛生費は、須崎斎場運営一部事務組合の設立に伴う負担金基金積立金の計上、また、塵芥処理費の更正などによりまして、5,647万7,000円の補正となっております。第6款農林水産業費は、主に競争力強化生産総合対策事業費更正や森林環境整備事業費更正、また、重点支援地方交付金事業費（漁業事業持続化事業）などによりまして、1億1,139万3,000円の補正となっております。第7款商工費は、商工振興費の減額によりまして、111万6,000円の減額補正となっております。第8款土木費では、道路維持費更正、市単道路整備事業費更正、また、市営住宅維持管理費更正によりまして、1,100万円の補正となっております。

4ページに参りまして、第10款教育費では、主に学校統合事業費更正や小学校管理費更正、また、駐車場整備のためのスポーツセンター整備事業費や給食センターの設備整備を行うための学校給食運営事業費更正などによりまして、7,718万1,000円の補正となっております。第13款諸支出金では、下水道事業会計への繰出金更正減により、78万9,000円の減額補正となっております。

これらに充当いたします財源といたしましては、2ページの歳入で御説明いたします。

第13款分担金及び負担金の4,032万円、第15款国庫支出金の1,177万5,000円、第16款県支出金を930万5,000円、第17款財産収入を350万7,000円、第18款寄付金を138万6,000円、第19款繰入金を8,027万1,000円、第20款繰越金を4,234万4,000円、第21款諸収入を35万2,000円、第22款市債を9,020万円、それぞれ補正し、歳入合計で2億7,946万円の計上となっております。

続きまして、5ページからの第2表、繰越明許費補正でございますが、第2款総務費、第1項総務管理費、観光クラスター整備事業費4億8,809万4,000円につきまして、翌年度に繰り越す必要が生じましたことから、追加補正をお願いするものでございます。また、第10款教育費、第4項社会教育費、図書館等複合施設整備事業費を24億7,536万3,000円に変更するものでございます。

次に、第3表、債務負担行為補正でございますが、戸籍総合システム再構築事業費、期間は、議決日から令和10年度まで、限度額は1,111万4,000円から、上分地区・南地区スクールバス運行業務委託までの事業及び業務委託、全5事項につきまして追加をお願いするものでございます。

なお、期間及び限度額につきましては、事項ごとに記載のとおりでございます。

次に、6ページに移りまして、第4表、地方債補正でございますが、過疎対策事業の限度額を45億8,060万円に、緊急自然災害防止対策事業の限度額を1億3,810万円とし、起債総額で9,020万円増額の48億4,570万円に限度額を変更しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、7ページからの事項別明細書等を御覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） 市議案第84号令和7年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）についてにつきまして御説明申し上げます。

議案書25ページ、別冊令和7年度須崎市補正予算書21ページをお願いいたします。第1条におきまして、債務負担行為を定めるものでございます。

次に、22ページをお願いいたします。第1表、債務負担行為でございます。令和8年度の市営バス運行業務の委託に当たり、年度の開始前に受託事業者と契約を締結し、調整を図る必要がありますことから、期間を議決日から令和8年度まで、限度額を1,852万4,000円として、債務負担行為を行うものでございます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） 市議案第85号令和7年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第1号）についてにつきまして御説明いたします。

議案書26ページ、別冊補正予算書23ページを御覧ください。第1条で、債務負担行為について定めるものでございます。

続きまして、24ページの第1表債務負担行為を御覧ください。令和8年度からのスクールバス運行業務委託について、新年度開始前に受託事業者と契約を締結し、調整を行う必要がございますことから、議決日から令和10年度までの期間、2,963万4,000円を限度額として債務負担行為を行うものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 市民課長。

〔市民課長 高橋正恭君登壇〕

○市民課長（高橋正恭君） 市議案第86号令和7年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書27ページ、別冊補正予算書の25ページでございます。今回の補正予算の内容は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ615万6,000円を追加し、総額をそれぞれ28億4,559万1,000円とするものでございます。

歳出から御説明いたします。補正予算書の26ページを御覧ください。第1款総務費、第1項総務管理費615万6,000円の増額につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する周知広報等に係る費用と子ども・子育て支援金制度の施行に向けましたシステム改修の委託料に係る増額更正でございます。

続きまして、歳入でございます。第8款国庫支出金、第1項国庫補助金615万6,000円につきましては、先ほどの歳出の増に対する国からの補助金の追加によるものでございます。

なお、詳細につきましては、27ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書を御参照くださ

い。

続きまして、市議案第87号令和7年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書28ページ、別冊補正予算の30ページでございます。今回の補正の内容につきましても、歳入歳出予算の総額にそれぞれ185万8,000円を追加し、総額をそれぞれ4億5,230万6,000円とするものでございます。

歳出から御説明いたします。補正予算書の31ページを御覧ください。第1款総務費、第1項総務管理費185万8,000円の増額は、子ども・子育て支援金制度の施行に向けましたシステム改修委託料に係る増額更正でございます。

続きまして、歳入でございます。第6款国庫支出金、第1項国庫補助金185万8,000円につきましては、先ほどの歳出の増に対する国からの補助金の追加によるものでございます。

なお、詳細につきましては、32ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書を御参照ください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君）　長寿介護課長。

〔長寿介護課長　大崎弘美君登壇〕

○長寿介護課長（大崎弘美君）　市議案第88号令和7年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを御説明いたします。

議案書29ページ、別冊補正予算書35ページからとなります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,355万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億4,610万1,000円としようとするものでございます。

それでは、37ページの第1表の歳出より御説明いたします。第2款保険給付費、第5項高額医療合算介護サービス等費146万円は、介護報酬改定に伴う返還金の増額に対応するための補正でございます。第4款基金積立金、第1項基金積立金309万9,000円は、財政調整基金（介護）積立金更正による増額補正でございます。第6款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金の更正4,900万円の増額補正につきましては、令和6年度介護給付費負担金等の精算に伴う国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金でございます。

続きまして、36ページ、これらに充当いたします財源といたしまして、歳入につきましては、第3款国庫支出金、第1項国庫負担金に29万2,000円、第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金に39万4,000円、第5款県支出金、第1項県負担金に18万3,000円、第6款財産収入、第1項財産運用収入に309万9,000円の補正は、それぞれ更正によるものでございます。第7款繰入金、第1項一般会計繰入金に18万2,000円の補正を計上し、第2項基金繰入金4,940万9,000円の補正につきましては、全額介護保険財政調整基金からの繰入金でございます。

なお、詳細につきましては、38ページ以降の事項別明細書を御参照お願ひいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君）　上下水道課長。

〔上下水道課長 大野明君登壇〕

○上下水道課長（大野明君） 市議案第89号令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書30ページ、別冊須崎市下水道事業会計補正予算書1ページを御覧ください。第2条、収益の支出の補正でございます。第1款事業費用、第1項営業費用につきましては、旅費の更正、桐間調整池及び除塵機の清掃に伴い98万1,000円を増額し、総額を4億9,881万1,000円とするものでございます。次に、第3条、資本的収入及び支出の補正でございます。はじめに、第1款資本的収入、第1項企業債につきましては、事業費の変動に伴う財源更正として460万円を増額し、総額を2億7,990万円とし、また、第2項他会計出資金を財源更正として150万円減額し、総額を1億150万円とするものでございます。次に、第1款資本的支出、第1項建設改良費につきましては、雨水ポンプ場の常時排水ポンプ老朽化に伴う取替工事、また、漁業集落排水事業の浄化槽プロア老朽化に伴う取替工事の合計310万円を増額し、総額を3億8,960万円とするものでございます。

次に、2ページを御覧ください。第4条、企業債の補正でございます。予算5条に定めた企業債の下水道事業限度額を240万円増額し、2億50万円、また、過疎対策事業限度額を220万円増額し、7,940万円とそれぞれ補正するものでございます。

なお、3ページ以降には、補正予算実施計画等を添付いたしておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 市議案第90号須崎斎場運営一部事務組合の設立についてにつきまして御説明いたします。

議案書の31ページから33ページでございます。先ほど市議案第78号の説明でも申し上げましたが、今後、須崎市、津野町、土佐市で構成する新たな一部事務組合を設立し、令和8年4月1日より新たな一部事務組合で須崎斎場を運営管理していくこととしております。

本議案につきましては、一部事務組合の設立について、地方自治法第290条の規定により、各構成市町村において議会の議決を要すること、また、一部事務組合が定める規約につきましては、議会での協議が必要であることから、須崎斎場運営一部事務組合の設立及び規約につきまして、議決を求めるものでございます。

32ページをお願いいたします。規約案でございますが、第1条では名称を、第2条では組織する市町を、第3条では共同処理する事務を、第4条では事務所の位置を定めております。また、第5条から第9条で議会の組織、議員の選挙の方法や議員の任期、議会の構成、執行機関の組織及び選任方法などについて規定し、第10条で職員、第11条で経費の支弁方法について規定しております。また、附則といたしまして、この規約は知事の許可があった日から施行すること、また、現在、高幡広域市町村圏事務組合が共同処理する事務のうち、須崎斎場の設置及び運営管理に関する事務について、令和8年4月1日をもって継承することといたしております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 福本博一君登壇〕

○生涯学習課長（福本博一君） 市議案第91号財産の取得についてにつきまして御説明いたします。

議案書34ページでございます。本議案は、令和7年度図書館等複合施設図書資料の購入につきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決をお願いするものでございます。

本事業は、新たに建設中の図書館等複合施設に整備するための図書の購入につきまして、取得する財産を装備済み図書資料本体及び付随する書誌情報のデータとしています。購入した図書には、図書システムに対応するためのバーコードや貸出しや盗難に対応するためのICタグの貼付、また、書籍を長期間保有するためのカバーなどを装備する必要があります。あわせて、図書システムへ書誌情報のデータを入力する必要があり、図書の整備につきましては、少なくとも1万2,000冊、多い場合には1万5,000冊程度となる見込みであり、相当な作業が見込まれております。こうした一連の作業を一括して対応できるのは、株式会社図書館流通センターのみであることから、限度額を2,550万円として契約を行いたいとするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） 市議案第92号市道路線の廃止についてにつきまして御説明を申し上げます。

議案書は35ページでございます。別冊廃止路線調書で御説明申し上げます。廃止路線調書に記載しております大浦6号線、太郎為貞線、池ノクボ線、弘岡2号線、大谷6号線、宮ノ川内15号線、中ノ川内10号線の合計7路線、総延長2,929.6メートルの市道路線を廃止することにつきまして、道路法第10条第3項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

続きまして、市議案第93号市道路線の認定についてにつきまして御説明を申し上げます。

議案書は36ページでございます。認定路線につきましても、別冊認定路線調書で御説明申し上げます。記載しております大浦6号線、為貞9号線、太郎池ノクボ線、弘岡2号線、大谷6号線、宮ノ川内15号線、中ノ川内10号線、中ノ川内12号線の合計8路線、総延長2,904.4メートルを認定することにつきまして、道路法第8条第2項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

理由といたしまして、大浦6号線、大谷6号線、宮ノ川内15号線につきましては、市道の一部廃止に伴う廃止・認定でございます。また、為貞9号線、太郎池ノクボ線、弘岡2号線につきましては、県管理河川の桜川河川改修工事に伴い、橋梁を撤去するため、撤去区間を除いて新たに市道認定するものでございます。中ノ川内10号線、中ノ川内12号線につきましては、県の砂防管理道路の完成に伴い市道に移管することから、新規認定するとともに、重複路線部を一部廃止して、新たに市道認定するものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） 市議案第94号あらたに生じた土地の確認について御説明いたします。

議案書37ページでございます。本議案は、高知県道23号須崎仁ノ線の道路改良に伴いまして、昭和40年代に埋め立てたと推測される公有水面埋立地の一部を道路用地とするために、当該埋立地に係るあらたに生じた土地の確認について、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき、議決をお願いするものでございます。

土地の所在は、須崎市浦ノ内塩間字宮ノ前37番地先から49番3地先まで及び須崎市浦ノ内塩間字西ノ内677番2地先でございまして、用途は雑種地、面積は841.64平方メートルでございます。

なお、別紙の位置図を御参照ください。

続きまして、市議案第95号字の区域の画定について御説明をいたします。

議案書38ページでございます。先ほど市議案第94号で御説明いたしましたあらたに生じた土地につきまして、字の名称を須崎市浦ノ内塩間字宮ノ前及び浦ノ内塩間字西ノ内とするものであります、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議決をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 福本博一君登壇〕

○生涯学習課長（福本博一君） 市議案第96号事業契約の変更についてにつきまして御説明申し上げます。

議案書39ページでございます。本議案は、須崎市図書館等複合施設整備事業に係る事業契約を変更することにつきまして、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づきまして、議決をお願いするものでございます。

須崎市図書館等複合施設整備事業につきましては、令和5年9月25日に事業契約を締結し、事業の実施をしてまいりましたが、複合施設用地の液状化対策工事や音楽スタジオの追加による工事費の増加と同契約第36条、物価変動による施設整備に係る対価の改定、いわゆる物価スライドへの対応のための建設物価指数が確定しましたことから、当初の契約金額29億9,985万1,800円から35億1,855万6,800円に変更となるものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 議案の説明は終わりました。

---

○議長（土居信一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。明日から9月8日までの5日間は、議案下審査等のため休会し、9月9日から再開いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、明日から5日間は休会することに決しました。

9月9日の日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時39分 散会

## 第490回須崎市議会9月定例会会議録

### 議事日程

令和7年9月9日（火曜日）午前10時開議

第1. 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1. 一般質問

---

### 出席議員

1番 西村 泰一君	2番 大崎 宏明君
3番 宮田 志野君	4番 杉山 愛子君
5番 吉野 寛招君	6番 松田 健君
7番 佐々木 學君	8番 山本 啓介君
9番 森田 收三君	10番 海地 雅弘君
11番 森光 一晴君	12番 高橋 立一君
13番 高橋 祐平君	14番 土居 信一君

---

### 説明のため出席した者

市長 楠瀬 耕作君	副市長 梅原健一郎君
会計管理者兼会計課長 濱崎 守央君	総務課長 松浦 すが君
企画情報課長 堅田 典寿君	プロジェクト推進室次長 有澤 聰明君
元気創造課長 小川 智義君	文化スポーツ・観光課長 廣見 太志君
防災課長 楠瀬 晃君	税務課長兼固定資産評価員 青木 裕子君
建設課長 中川 雄大君	農林水産課長 嶋崎 貴寿君
住宅・建築課長 山岡 伸也君	環境未来課長 宮本 良二君
長寿介護課長 大崎 弘美君	健康推進課長 國廣 哲也君
市民課長 高橋 正恭君	福祉事務所長 森光 澄夫君
人権交流センター所長 松浦 永治君	上下水道課長 大野 明君
教育長 竹内 新君	教育次長 西村 浩司君
学校教育課長 森光 和明君	生涯学習課長 福本 博一君
子ども・子育て支援課長兼 青少年育成センター所長 市川ゆかり君	港湾政策推進監 壱反田正好君

事務局職員出席者

局長 久万 敏幸君

次

長 松本 佐和君

会計年度任用職員 福本 恵美君

---

午前10時 開議

○議長（土居信一君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（土居信一君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。2番大崎宏明さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） おはようございます。

9月議会一般質問、先陣切らせていただきます。

今回は、通告、市長の政治姿勢の保育行政につきまして1問のみの質問でございまして、それにつきまして何点か市長にお尋ねします。

市長は今議会、提案趣旨説明において、平成17年策定の保育園統合計画に基づいて、安和、吾桑保育園においては、在籍する園児数が20人を下回った場合に、その年度末をもって廃園することについて地元の確認書を交わしておりますが、しかしながら、少子化が深刻化する中、子育て環境の充実、子育て世帯の支援や女性の移住促進につなげたいという思いから、両園とも保護者をはじめ地域の関係者と交わした確認書を保留とし、当面の間は両園を運営継続させると述べられました。この両園継続とこのことに関しまして、この保育行政、何点か質問させていただきます。

まず1点目に、提案趣旨説明では確認書保留、両園当面の間継続への理由が、子育て環境の充実や女性の移住促進のことですが、提案趣旨説明では、何分、時間の限りがあり、簡潔に述べられたと思いますが、この保留、運営継続に至った市長の経緯や考えをお聞かせください。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。

御答弁申し上げます。これは御案内のとおり、我が国の少子化は、以前の予想を上回るペースで進展してまいっております。本市の人口減少率は高知県平均より上の値で推移しております、この問題に強く危機感を感じているのは私だけではないと思います。

どうすればよいかということに対しまして、いろいろ情報を取ったりしながら検討を加えてきておったわけでございますが、なかなか妙手というのが、これがあればという話のポイントはな

かったわけでございますけれども、一つの大きな方向性として、女性活躍のまちづくり、これに活路を見いだしていきたいと。そのために女性の移住者の確保に努めていくという政策展開、これを進めていきたいという検討結果となりました。

しかしながら、一方で本市では、先ほど大崎議員御指摘いただきました、20年前の平成17年に策定されました保育園統合計画に基づきまして、これまで市内保育園の統合を行ってまいりました。そして7年前に関係者の御努力によりまして、安和保育園、吾桑保育園においては、園児数が20人を下回った場合に、その年度末をもって廃園するという確認書を交わしたわけでございます。しかし、冒頭述べましたように、現在の少子化の状況、あるいは人口減少の状況、それにどう対処するかということをいたしまして、重複いたしますけれども、子育て環境の充実、これは保育場所の数と種類の確保は基本要素として必要であるということを確認をしたわけでございます。そのため、確認書を一定期間保留とさせていただき、女性が主役のまちづくりに官民挙げて取り組んでいく体制を整えたいと考えたわけでございます。議員の皆様にも、ぜひこのことに対しまして御理解を賜り、お力添えをいただきたいと考えておる次第でございます。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 御答弁いただきました。その中にも女性の活躍の場ということも言われておりましたが、その次の質問ですけど、昨年末から日本シングルマザー支援協会とは協議を重ね、春先には協定締結した経過であるということをお聞きしましたが、今回の両園継続には、先ほど市長が答弁で申し上げましたように、女性の活躍の場、そして子育ての環境の充実、少子化対策ということで継続させていくということですが、この両園継続、もしかしたら日本シングルマザー支援協会から須崎市各地域において保育園があるようにというような要望があったのではないかでしょうか、その点お伺いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 昨年度より当議会でも御答弁等をさせていただいておりました、出産可能年齢の女性をいかに増やしていくか、あるいは減らさないかという政策テーマに関しまして、日本シングルマザー支援協会との提携を中心として、どうすればそのテーマにアプローチできるかということを真剣に検討してまいりました。

その上で、今回の保育園の確認書の保留につきましては、子育て環境の基礎的枠組みである保育環境を、この女性活躍の政策展開に当たり、一定期間、後退させない中でチャレンジさせていただきたいとの政策選択であります。このことは日本シングルマザー支援協会からの要望ではなく、これは日本シングルマザー支援協会のほうは、当然保育園の統合の計画は御存じなかったわけでございますので、向こうから出た話ではございません。同協会と今後、当市での女性活躍環境をつくり上げる議論の中で、こちらから提案、相談し、同協会からの御意見を伺ったというのが経緯でございます。

日本シングルマザー支援協会の代表の御意見も伺ったわけでございますが、一部御紹介させていただきます。保育園の問題、少子化が進み、保育園が廃園となり、子育て環境が悪化し、子育

て世代が流出するというのは各地で起こっているようです。無駄になる施設を放置しておくわけにもいかないのは理解できますが、子育て世代の流入を促進する流れをつくらなければ、人口減少の解消にはつながらないと感じます。

例えばですが、一旦保育園施設の活用法を変えながら存続していき、新たな需要の創出とともに、保育園を増やすことも可能にしていくことは可能でしょうか。発達障害児を抱える御家庭も増えているので、認定こども園（療養対応型）に利用変更する、産後ケア施設にするなど、保育園を減らしたとしても、廃園を活用して子育て環境を整え、それを強みとして人口増につなげていくなどのアイデアを出し合っていくなどはいかがでしょうかというような回答もいただいておるところでございます。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） その日本シングルマザー支援協会との協議の中でのことも詳しく説明いただきました。まさに廃園した後の施設の利用とかもありますが、例えばこれ、市長、1点お伺いしたいんですが、今、協定締結していろんな議論重ねてると思いますけど、言うたら移住ですよね、受け入れる、せめてやっぱりこの行政も人数という、目標という言葉は表現が悪いかもしれません、やはり人増やしていくいかないかんのも、目標というのも、ある一定の定義も示さんといけないと思いますけど、そういったことで目標人数ですよね、年度計画、いま分かる範囲で、構わなければ御答弁のほうをお願いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） これ、一つの条件整備が必要でございまして、まず、例えばシングルマザーの方を中心に、出産可能年齢の方をぜひ須崎市に移住していただきたいと考えた場合に、住宅の問題、職業の問題等々、どう整備するかという、どう受け入れ体制をつくるかという話があつて、今、前回打ち合わせた中では、住宅がどうしても必要だねと、これを何とか一番にして考えていくべきじゃないかと、これはまだ決定ではございませんけれども、そういうようなもくろみで話を進めておるところでございます。

○議長（土居信一君） 大崎さん。  
〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） あくまでも目標というか、その形を取りながら、支援の体制づくりですね、先ほど言われました住居の関係とか。けど、よそからもちろん来てくれるのにはありがたいことですけど、それとあわせて、やはり今の現段階の須崎市に在住の方でのその状況の方、そういう方にも同じような立場、立ち位置で対応していく形で、その辺はよろしくお願いしたいと思いますので。

次に、現在は両園とも、両園というのは、吾桑と安和のことですけど、須崎市保育協会の委託

であります。この安和保育園におきましては、須崎市保育協会は次年度に向けての準備もあろうかと思いますが、今回の運営継続の方向転換に須崎市保育協会が対応できるのでしょうか。もし須崎市保育協会が対応できない場合は、須崎市として、どのような体制、直営にした場合とか保育士の確保、採用など、そういったことの対応につきまして市長にお尋ねします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 令和8年度は、安和保育園が指定管理者の再選定年度となります。これまでの選定の経過から、須崎市保育協会に再委託の協議をお願いしてまいります。

現在、令和8年度の園児数を確定するための他の保育園の入所一斉募集に先駆けまして、在園児及びその兄弟児、安和地区の未就園児を養育されている御家庭に来年度の入所の意向調査を行っております。これによりまして、必要な保育数等を算定し、運営体制を確定した段階で指定管理者の選定を行っていく運びとなります。

なお、仮に協議が調わず、指定管理者の選定に至らない場合には、直営による運営も視野に入れて準備を進めております。その際は、現在も市職員2名が保育士として在籍していることから、必要な人員を確保の上、4月からの運営開始に支障がないよう、体制を整えてまいります。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 今答弁ありましたけど、もし仮に直営でやった場合、今、市在籍の保育士さんも2名おられるということですけど、もちろんそれでは足りない状況でありますし、やはりこの秋の時点から、どういうふうに春に向けて、もう時間があんまりありませんので、その辺のやっぱり詰めといいますか、体制をもう少し慎重にスピード一にやったほうがいいと思いますけど、何分、須崎市保育協会の園児の受け入れ数とかによっての変更もあろうかと思いますけど、その点ちょっと本当に気になるのは、もし仮に、ここでもしの話をするのは、あんまりそういうのはよくないかもしれませんけど、もし須崎市保育協会がよう受け入れないと、市が直営でやりますといった場合、今の2名の保育士さんが市在籍でおるということですけど、それであとの保育士さんの確保ですよね、そういった募集をしてもなかなか時間的にも本当厳しくはあろうかと思います。その辺のほうを、お考えをどういうふうに考えておるか、ちょっと再度お伺いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） もしというお話ですけども、第一義は、やはり須崎市保育協会に受けていただくという努力をまずするということでございます。その次に、先ほど言った2名の保育士を中心に、やっぱりその保育士を確保する準備も今しておりますけど、まず順番からいくと、須崎市保育協会にお願いするのが一番の話なんで、あまり先走っても須崎市保育協会のほうにも御迷惑をかけることになりますので、早急に安和保育園の来年度の人数等を確定して、遺漏なき対処ができるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） まず、須崎市保育協会の対応ということで、その辺は期待したいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

続きまして、安和保育園につきまして、8月29日に安和保育園の保護者の皆様と担当課であります子ども・子育て支援課との、この運営計画について説明をする懇談会があったとお聞きしましたが、そのときの安和保育園の今の現時点での保護者の意見や、今回この継続となつたことに対する要望、御意見につきまして御答弁お願ひします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 8月29日に安和保育園保護者の皆様から、子ども・子育て支援課の職員が御意見等を直接お聞きする機会がございました。保護者の皆様におかれましては、平日の御多用な時間帯にも御対応いただき、感謝を申し上げます。

この会で安和保育園を継続する期間や確認書保留に至る経緯、また、今後の園の運営体制に対する御質問を受けました。現在運営している須崎市保育協会の保育士が配置されるのか、少人数になっても園が残るのかといった御質問に対して回答しております。このほか、存続の決定時期や安和地区の活性化に関する御意見をいただいております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） いろいろ要望からこうも、意見もまとめたと思われますが、ちょっと心配なのは、継続していく上で園児数が減ってくるとかいうことによって、安和地域の利用する保育園の要するに子どもたち、その家庭とか保護者の皆さんに迷惑のかからないような、不安の残るようなことは決して避けていただきたいと思いますが、その辺について、ちょっとお考えをお聞きしたいです。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今回、決定が遅くなったという点では、安和の保護者の皆様には御不安をかけたということで、この点はおわびを申し上げたいと思います。

今後、できるだけ早い形でいろんなことを決定して、不安のないような形で政策を進めさせていただければというふうに思っております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） その本当不安のないように、取り組みのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、ちょっとこの方向性を、若干質問変えまして次の質問に移ります。この両園運営継続、当面の間、継続となれば、私が思うには、小学校の適正化配置計画、いわゆる統合につきまして、多大な影響があるのではないかというふうに私は懸念しております。統合の予定されておる小学校の保護者や地域からの、保育園が残るから学校存続の要望が出てくるのではないかという心配があります。保育園の運営継続をしたことによっての影響が、小学校の適正化配置計画、

いわゆる統合に何らかの問題となり、懸念もありますが、対応をどのように考えているのか。また、今回の運営継続と小学校の適正化配置計画は切り離しての考えでいいのか、説明をいただきたいです。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君）

従来から、おそらく一部の方はお聞きいただいたと思うんですけども、やっぱりこれから私の考えでは、保育、小・中学校の関係はピラミッド型ということをいろんなところで話をさせていただきました。保育環境というのは、先ほども言いましたとおり、女性活躍の政策を進めしていく上で、できるだけ数とか、その内容については多様性を持って広くする、底辺が広いと。小・中に行くに従って数、いわゆる学生の人数によって、やっぱりいろんなことが教育的な配慮ができるべきであろうという考え方から、小・中でこうなっていくということでピラミッド型ということを申し上げております。

その上で、まず、小学校の統合につきましては、大崎議員御指摘の小学校の適正化配置計画も踏まえ、児童生徒が切磋琢磨しながら成長できるよう、一定数以上の学校規模を確保するために策定されました須崎市小中学校統合計画に基づいておりまして、令和10年度末を目標に進めていくものでございます。

一方、園児の保育環境は広く環境整備することで、子どもたちのいる家庭の受入れと移住の受皿を目的といたしまして、今回、一定期間、確認書を保留させていただくものでございます。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 小学校適正化配置計画、いわゆる統合については、計画どおり令和10年度末で変わりないというので間違いありませんね。

それでは、次の質問に移ります。この確認書の保留と両園継続につきましては今からちょっと質問させていただきますけど、令和元年の10月19日に交わした吾桑保育園での確認書です。保護者会をはじめ、吾桑地域として、この当時、廃園になるかもしれないというときに、吾桑保育園の存続の要望を各保護者からの強い意見がありました。ほんで、須崎市からについては、廃園についての丁寧な説明があり、そして地域の皆さんのお意見や、ここで吾桑地域としての提案など、これが後の地域自主組織につながっていったというストーリーになっておりますけど、提案など、地域と行政が莫大なエネルギーを費やしての議論を経てのこの確認書、私、非常に重き確認書と思っております。

この重き確認書であることに対して、今回の市長の確認書の保留、運営継続にかじを切った政策については、地域に保育園が20人切っても残るとしても、受け入れて喜びたいという気持ちもありますが、この確認書のとおりでいけば、私は素直に喜べないところもあります。また、当時の市長、担当課長との、吾桑地域として私をはじめ同席の松田議員、当時の吾桑保育園保護者会長、住民会議代表と、保護者への説明や理解していくための労力は一体何だったんだろうか、複雑な心境でございます。

このような当時の重きこの確認書を交わすまでの経緯についての市長の思いといいますか、所見をお聞きしますとともに、今回の政策変更による地域に対しての保留、運営継続については説明をしていただく責任があるのではないかでしょうか。地域に対しての説明はどうしていくのか、吾桑地域に対しての説明はどうしていくのか、御答弁をお願いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 令和元年に交わしました御指摘の確認書は、平成17年に答申が出ました保育所統合計画に基づくもので、この間の関係者の御努力につきましては敬意を表するものでございます。その御努力を基礎としてこの確認書は交わされたものであり、署名捺印をされている皆様を代表として多くの方々の御尽力には重ね重ね敬意を表するものでございます。

その上で、今回の同確認書の効力保留措置は、現在の人口減少、その原因たる少子化への対応策のため、一定期間、同確認書の内容を保留するもので、内容の見直しや廃止ではないことを御理解いただきたいと思っております。ゆえに、同確認書成立のために労力を割いていただいた皆様を真っ向から裏切るものではないと考えております。また、吾桑地域の皆様への説明もさせていただければと考えております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） むげにするのではなく、やはり今現段階での保留という形でよろしいいうことで、あと、地域の説明ですけど、また今度、近々、今月には市政懇談会も計画されておりますので、そのときにまた丁寧に説明をしていただきたいというふうに思っております。

今振り返りますと、やはり令和元年度の議論ですよね、行政と地域、保護者会との議論の中で、なかなか本当にすばらしい地域の提案というのをいただきまして、自分らより下の年代の、僕もまだ若いつもりですけど、若い年代の方々がすごいいい提案をしていただきまして、それが何と今の地域自主組織につながっておるということは保育園の統合問題につきましての議論というのが、また新しい力を生んだというふうに非常にうれしく思うところもあります。

確認書、一旦継続ということで、また今度の次の説明もよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、市長にお尋ねします。今回の両園の確認書保留は、運営継続は、今冒頭、段々と質問させていただきましたけど、子育て世代の支援、女性の移住促進からの観点での市長の考え方としての政策変更としての判断で理解してよろしいでしょうか、御答弁お願ひします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほどの御質問でも一部お答えをいたしましたが、御指摘の確認書保留につきましては、人口対策、とりわけ少子化対策として、特に出産可能年齢の女性の移住促進を目的とした施策を展開するために、一定期間効力を保留するものでございます。現状を分析し、将来を見据え、今何を優先させるべきかを判断の基礎としたものでございまして、大幅な政策変更とは考えておりません。

今回、大崎議員御質問の女性の移住促進の観点を優先させた政策展開と御理解いただければ幸

いでございます。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 女性を主役とした政策展開、非常に期待しておるところもありますし、また我々もいろんな御提案をさせていただきながら、すばらしいものにしていきたいと思いますが、また今後、この両園継続におきまして、今日、何問か質問させていただきましたが、何か動きがあった場合ですよね、それにつきまして議員協議会なり、なんなりとも報告をいただきたいですけど、その辺につきましては大丈夫でしょうか、御答弁お願いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先人の皆さんの御苦労の下、成立した確認書を保留させていただくわけでございますので、当然、一方では女性活躍の状況がどうなるか、移住者がどうなるかというようなことも御報告させていただきながら、この保育問題を皆さんと共に情報共有して考えていきたいというふうに思っております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 今後ともまたよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（土居信一君） 順次質問を許します。11番森光一晴さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君） 皆様、改めまして、おはようございます。森光一晴でございます。よろしくお願ひいたします。通告に従いまして、順次質問をいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢等についてお伺いいたします。戦後・被爆80年にあたり市長の平和への誓いについてお伺いしたいと思います。1941年12月8日に日本海軍がハワイ真珠湾のアメリカ太平洋艦隊を奇襲攻撃、同時に日本は米英に宣戦布告したとされており、太平洋戦争における日本の戦死者数は、軍人、民間人を含めて約312万人が犠牲になられております。1945年8月には広島と長崎に原爆が投下され、約21万人の方が亡くなられております。1945年8月15日は終戦の日となっています。今日では核武装を口にする方もいるようですが、戦後・被爆80年、戦争のない平和を望むところであります。改めて、市長の恒久平和への誓いをお伺いいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まずは、先の大戦で亡くなられた方々の御靈に心より哀悼の意を表します。

世界を見てみると、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、イスラエルとパレスチナの紛争などによる中東情勢のさらなる悪化など、未だ争いが繰り返され、情勢は混迷を極めています。

そのような中、日本におきましては、さきの大戦から80年が経過し、今では戦後生まれの戦争を知らない世代が大多数となっております。今後におきましても、継続して戦争の悲惨さや平

和の尊さを次世代に伝え、戦争や核兵器のない世界の実現に向けて、それぞれの立場を超えた尽力が必要であると考えております。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

日本も参議院選挙もあった中で、毎日新聞がアンケートを取った中に、核武装を口にされる議員もいらしたということで、125人のアンケートの中に8人ぐらいいらしたというような情報もあるんですけど、戦争のない世界を、特に核については、やっぱり日本では核廃絶機運も高まっておりまして、そういう意味からも、そういうことのないように願っていきたいというふうに思います。

続きまして、物価高騰対策関連等についてお伺いしたいと思います。令和7年になり令和6年度産米の不足で備蓄米が放出をされました。九州や四国など早場米の出荷も始まりましたが、スーパーなど店頭では5キロ4,500円から5,000円、高いものは6,000円ぐらいするものもあります。令和7年度の米をめぐっては高温障害などが心配され、想定どおりの収穫が確保できるか懸念されております。その一方、JAが農家に売上げの一部を前払いする概算金が大幅な増額が相次いでいるようで、米は秋以降も高騰が続きそうだと言われております。物価高騰の中、米の価格がさらに続きますと、家計に大きなダメージとなることから、物価高騰対策の一環として、非課税世帯にお米購入券の発行をしてみてはいかがなもんでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 物価高騰対策としましては、市民の皆様並びに事業者の皆様への支援を目的に、国の重点支援地方交付金を活用し、小学校給食費補助金交付事業、水道料金減免事業、上水道未給水世帯支給給付金事業、園芸ハウス向けの燃油高騰対策事業を実施しております、今議会には水産業緊急支援として、漁業事業持続化事業を提案しているところでございます。

また、先ほどの事業に加えまして、非課税世帯への支援といたしまして、令和6年度住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を支給する事業及び住民税非課税世帯の子ども1人当たり2万円を支給する事業を実施し、3,565世帯に1億1,081万円の給付金を支給してまいりました。

御質問の物価高騰対策の一環として、非課税世帯にお米購入券を発行してみてはどうかということでございますが、6月議会の杉山議員の一般質問で御答弁を申し上げましたとおり、物価高騰対策の財源としているのは国からの交付金でございまして、今回はお配りするほどの財源が確保できないということでございますので、現在のところ実施の予定はございません。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

財源がないということで、その他にいろんな策を講じていただいているということは承知して

るところなんですが、一部こういうこともできればいいかなというところでちょっとお伺いをさせていただきました。

続きまして、中学校統合・学校教育関連等についてお伺いいたします。

小学校教育関連についてお伺いいたします。南地区では、南保育園や南小学校の存続を希望していましたが、園児、児童生徒の減少もあり、現在に至っております。南小学校は南保育園の廃園のあたりを受け、急激に児童が減ることとなりまして、令和7年度は6年生の2名となり、令和8年3月には卒業します。令和8年度、南小学校へ入学する児童は見込まれるのか、入学児童がいない場合は、一旦休校となると思われるが、休校となった場合に2029年3月を待たずに廃校となる可能性があるか。

また、南小学校では教職員の努力もあり、みんなと協働する協働学習の一環として、地域住民と共に田植えなどが行われてきましたが、このようなことも含め、地域の人々と共に子どもたちを見守り、育んできました。須崎市が取り組んでいる教育ビジョン、Make “IT” Funのチャレンジについて、ICTを効果的に活用することも重要と考えています。

また、みんなと協働する協働学習の一環として、地域住民と共に田植えなどが行われる小学校は何校ありますでしょうか。田植えなどのように地域と協働する教育は、今後も可能と考えてよろしいでしょうか。協働する教育は、田植えだけではないことは承知しております。教育長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 皆様、おはようございます。

森光議員の御質問にお答えをいたします。

本市の小中学校統合計画では、小学校統合の時期を中学校統合の3年後を目安に定めておりましたが、議員御指摘のとおり、在校生がいないという予測が続くのであれば、統合の前倒しはあり得ると考えています。

令和8年度以降に南小学校へ入学する児童の見込みについて、令和8年度から令和10年度に入学等を予定している児童に対する意向調査を昨年度末に実施したところ、入学予定者は一人もおりませんでした。また、今年度も同様の調査を行っているところで、まだ締め切り前なのですが、現在のところ一人もいない状況です。

今回の調査結果次第ではありますが、次年度以降の南小学校の在り方について、地域との協議の機会を設けさせていただきたいと考えております。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 答弁を一部漏らしました。

また、地域住民と共に田植えを行っている学校については、本年度は3校でございます。

田植え以外でも地域との交流活動は各学校とも実施をしております。仮に南小学校が統合となるのであれば、統合後の小学校において、元の2つの小学校校区でそれぞれの特色ある交流活動が期待できるものと考えております。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

田植えの授業というのは、私どもも地域で学校と共に周りに声をかけ、そして水田の提供をしていただいて、そして農機を入れて耕してもらって子どもたちが田植えができるような環境づくり、先生方の大変な御努力と地域の方の御理解で、地域と共にそういう子どもたちを見守り育んできたと自負して地域でございます。子どもたちが田んぼに初めてはだしで入ったと、ぬるぬるして気持ち悪いとか、逆にぬるぬるして気持ちいいとか、いろんなこの肌をもって感じる、そして田植えをすることによって、自分たちが今まで見てはいたけどやったことがなくて、実際どれくらいをつかんで植えればいいのかとか分からないところで地域の方が手を取って指導し、僅か三、四本を植えればいいということで、それがあんなにふさふさと増えて実がたわわになって収穫できる。またそれを子どもたちは最初は鎌で稲刈りをして、刈りやすいように地域の方がお手伝いして環境をつくって刈る。最後は地域の方が機械刈りをするわけなんんですけども、それをして収穫の喜びを味わう。その収穫したやつは自分たちの給食にも使うし、地域の社会福祉協議会へ贈呈などして喜んでもらって、いろんな子どもたちがふだん味わえない大きな体験をする教育の一環だというふうに思ってるとこなんんですけども、その一例として、子どもたちの声が非常に、これ一例ですけど、これは私のところに送っていただいたものなんですよ、子どもたちのメッセージが大変書かれておって、地域としても、子どもたちと共にこういうことをすることが、子どもたちは感謝してくれるというようなところも感じるわけなんんですけども、私どもだけじゃなくて、ほかの方にもわざわざ子どもたちが心のこもったメッセージをいただいている、こういう教育は非常に重要なふうに感じてるところです。

できるだけ地域も田んぼ等の管理とか、いろいろこれから難しいところもあるんですけど、今まで一生懸命地域としてもやってきたということで、今後もこういう形が各地域で可能であれば、非常に大変いい体験が子どもたちできるんじやないかというふうに感じるところがありますので、こういう教育は、英語も必要です、ＩＣＴも必要です、で、こういう教育も漏らさずやっていっていただければ非常にうれしいかなというふうに感じておるところでございます。

次に参ります。南中学校統合関連についてでございます。

2026年4月に上分中学校、浦ノ内中学校、南中学校が朝ヶ丘中学校に統合となる予定だけど、朝ヶ丘中学校では生徒数も増え、クラブ活動など盛んになるのではないかと期待しているところでございます。文化・スポーツクラブ活動に対する指導体制など、課題となることはありませんか。また、クラブ活動終了時から通学バスの発車時刻まで学校内での待機場所を確保されないと認識していますが、暑さ寒さを考慮した対策をしっかりとしていただきたいというふうに思います。教育長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。議員御指摘のクラブ活動に対する指導体制につきましては、今のところ現行の体制で進めていくことと考えております。外部指導者の支援を受けるこ

とも有効と考えております。

また、今年度、浦ノ内と南地区から朝ヶ丘中学校へ校区外通学を希望する生徒に対して、スクールバスを運行しています。この運行に当たっては、学校から部活動の情報をいただき、時刻を設定し、それを学校と共有しています。

今年度の夏休み中にはスクールバスが来るまでの間、学校内で待機場所を準備していただき対応しました。来年度もそうした配慮は必要と考えております。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

一時保護者から、クラブ活動も早く終わって、暑い中、座って待ってるというような声もありまして、課長のほうにも御相談を申し上げたことでしたけども、そういう暑い中で座らんでもよい場所の確保というのはしていただいたということで、一安心したところでした。ありがとうございました。

今後はまたそういう生徒も増えるということですので、また引き続きよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

続きまして、南中学校廃校と南公民館の移転計画についてお伺いしたいと思います。

南地区においては、以前から老朽化した公民館の耐震改修を要望してまいりましたが、令和8年に南中学校が朝ヶ丘中学校に統合となる予定で、空き教室ができることから、南中学校への公民館機能を移転させる計画があると説明を受けてまいりました。南地区では、令和8年に移転できるものと考えておりましたが、中学校分のスペースは利用可能ではないかと考えております。空調などの課題があることは承知していますが、3月議会でも公民館の移転計画についてお伺いしたところですが、改めて移転計画について、教育長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。南公民館の移転につきましては、議員御指摘のとおり、南中学校施設の活用を基本に考えております。

9月3日の南地区での市政懇談会において、公民館として必要になる機能について、市民の皆様や府内での協議、国、県への事務手続を行い、必要となる空調設備等の整備に係る予算要求を行った上で、令和9年度に改修工事を行い、令和10年度からの運用開始を見込んでおりますと大まかなスケジュールを申し上げたところでございます。

その一方、児童がおらず休校となる可能性のある南小学校部分について、地区がどのように考えているかを相談させていただきたいと市政懇談会の場で申し上げましたので、それも踏まえて移転計画のスケジュールを検討してまいります。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

市政懇談会でもそういう説明はいただいておるところなんですが、南地区のこの地区というか、

南公民館の老朽化の耐震がされてないところで長年、当初は平成の29年ぐらいだったと思うんですけども、予算化をして耐震化をしていただけるということで、地域もそういう期待しておったところなんですが、実際には耐震も行われずに現在に至つてると。その間、非常にそういう南海トラフ巨大地震の想定もいろいろ出てる中で、何とか早く耐震化及び耐震ができない、当初から南中学校が廃校になつたら、そちらの空きスペースに移す計画だという説明をずっと受けた経過の中で、要するに南中学校の廃校は約5年前ぐらいにもう出ておるわけとして、地域としては令和8年、廃校になつたらあそこへ移れるもんだというふうに認識している方も多くいたはずなんです。

それは長年そういうことで地域からの声をずっと教育委員会、市長も含めましてお伝えをしてきたところなんですが、まだこれから時間がかかるということになると、じゃあ、その5年前にはぼそういう廃校が分かってたにもかかわらず、これからということは、今までそういう国や県の事務手続があることを分かってたと思うんですけども、それをなされてなかつたと。よって、そこら辺の手続が必要なんで、まだまだこれから時間がかかるということだと思うんですけども、学校のハード的なもんでいきますと、空き教室が、中学校部分ですよ、ありますと、調理室も現行で使えますと、まだエアコンがついてないところで、空調の問題は当然あると思うんですけど、スペースとしては会議室だとか、図書室だとか、いろいろあてる部屋は十分にあって、パソコンを置いてる教室なんかもありますんで、そういうところの利用とか十分できる。だけでも、これからまだ手続をするから時間がまだ必要だというところは、ちょっといかがなもんなのか。まあ、実際そうなんでしょうけども、何でこんなことになってるんでしょうか、ちょっとそこの部分を少しお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。どうしても学校の統廃合に係る手続でございますので、議員、5年前から分かっていただろうというお話ですけれども、統合のタイミングでしかできないこともありますので、これは何とぞ御理解をいただければありがたいと。

現に、現状でも学校には今、子どもが少数ですけども通っておりますので、もちろんその後でいろいろながたがたとしたことは始めないといけないわけですから、どうしても統廃合、学校統合のタイミングを待つ必要はあるだろうとは思っております。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君） 教育長の今御説明いただいたところは理解できないわけではないんですけども、非常に今まで教育長、竹内教育長以前の教育長からも、そういうことに対して常に申し上げてきたところで、常に答えは令和8年の廃校を見据えて小・中学校への空き教室ができるんで、空きスペースに機能を移しますということで、建物は1つですので、小・中学校という位置づけにはなるとは思うんですけども、中学校のスペースというのもあるだろうと。中学校のスペースを使うというような認識で地域としてはいたわけなんんですけども、中学校は令和8年に廃校、小学校はそれから3年後に廃校と。3年後、現実的には今数字をお伺いしたところでは、新しく入学

する児童はいない中で、そのまでいくと3年間は休校という形でいくんだろうというふうに理解するところなんですけども、でも実際には、その中学校の部分を利用すれば、もうちょっと何とかできるんじやなかろうかというふうに思ってるんですけども、どうしてもできないと言えば、その今の計画を待つしかないんですけども、可能性としてはゼロではないとまだ思ってんですけど、いかがでしようかね、もう前倒しでちょっと急いで、何とか老朽化した南公民館の危ない状況を回避するという意味で、急いでやってみようというふうに思っていただけませんでしょうか、御答弁を少し、お願いできればありがとうございます。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。議員のお考え、あと南地区の方々のお考えは、今この場でお伺いをさせていただきました。何ができるのかっていうことにつきましては、検討はしてみたいと思っております。

○議長（土居信一君） まだ質問中でございますが、この際、10分間休憩をいたします。

午前11時 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君） 引き続き質問を続けさせていただきます。

先ほども私申し上げましたように、国とか県とかの手続というのは分かっておるところなんですが、今、教育長の御答弁いただきまして、検討するということなんですが、これは公民館の現状を見ていただいて訴えていただいて、この耐震ができない老朽化したところをやはり南中学校へ移すというようなことを踏まえて、国や県への手続を早めにもらおうということは可能ではないだろうかというふうに思うんですが、どうでしょうかね、そこら辺の事務手続を早くします、早めますというちょっと御答弁をいただけませんでしょうか、お願いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。事務手続、相手があることでございますので、事情は話をすることは可能かもしれませんけれども、そういう意味では日本全体でそういう手続が文部科学省内には集中するんだと思いますので、それで分かりましたと言ってもらえるかどうかはちょっと何とも言いようがございませんので、この場ではここまで答弁とさせていただきたい。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

今いろいろ私も知りましたけども、そういうことを総合的に勘案していただいて、前向きにや

っていただけるもんだというふうに捉えていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に質問をさせていただきます。地震津波防災関連等についてお伺いいたします。民間避難所についてであります。令和7年3月議会において、民間避難所の体制についてお伺いいたしました。エム・セテック株式会社より、避難所としての使用することに対しては御理解と御協力をいただきており、運用面においても必要に応じて随時協議しながら見直しを行い、継続した検証と点検も考えているという答弁をいただいております。あれから5か月が経過いたしました。いつ協議をなされたのか、防災課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君）防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君）お答えします。エム・セテック株式会社とは、災害協定に基づき、現在も津波からの緊急避難場所と避難所として発災時に利用させていただけますこととなっております。

議員御質問の会社側との協議につきましては、今年6月に高知工場で、8月には市役所でそれぞれ協議を行いまして、協定に基づき利用可能な施設と、市が新たに整備予定の備蓄倉庫の用地協議を行ってきたところでございます。

○議長（土居信一君）森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

エム・セテック株式会社の第二工場、要するに串ノ浦の上の工場ですけども、あそこの現状はどういうふうになっておるかということをちょっと御説明いただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（土居信一君）防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君）議員御質問のエム・セテック株式会社高知工場、第二工場のほうの現状ということで、現状はまだ工場、稼働しております、今後、内容とか、現在協定の中身を協議しておりますんで、協議については引き続き継続して、市が利用できるような形を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（土居信一君）防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君）訂正させてもらいます。

稼働は今しておりませんが、使用できるような体制を協議を高知工場のほうと詰めておりますので、その辺で御理解いただきたいと思います。

○議長（土居信一君）森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

現状は閉鎖になっております。もうすぐ、ここひいふうで、あそこ利用させてもらわなかんような事態が起きても無理です、閉鎖です。夜間も真っ暗です、どうしたらいいんやろという状況であります。そういうことも以前から、民間企業ですので、いろんなことが起きるということ

もある一定想定された中で、3月議会の中でもお聞きしたとこです。当然前も申し上げましたけども、セキュリティーの問題であるとか、ある日突然に行くことになっても、受入れ側としては非常に困るような事態も想定される中でお伺いしてきて、常に準備、やっぱり点検、チェックをされる中で体制を整えていっとかんと、いつ使わいかんか分からぬといふうに思って、そういうことも危惧されておりましたんで、私も何度も何度もくどいんですけども、そういう話をさせていただきました。

今度はもう閉鎖されておりまして、今も全く使えないという状況です。私もどういう具合になつてゐるのかっていうて、中まで入れませんので、道からちょっと上がって見える範囲で、でも完全にシャッターも閉まってるし、夜間、下からのぞいても、もう真っ暗。あそこ、今、夜間、逃げるっていうのも無理です、真っ暗です。全然使えないという状況ですので、協議をしていただいて、利用可能な、全面じゃなくとも何か使える体制、もしくは何かほかの手だけができるならば、ほかの手だけをしていただくということも一つの手かなというふうに思つて、以前から南地区の避難所等についてはあそこしかないわけでして、あそこ行くにしても、南小中学校から行つても2キロあるし、須賀神社辺りから行つても3キロぐらいあるということで、まして勢井地区に津波が押し寄せた場合に、低いところですので、流木なんかもたまる可能性があつたりして、あそこが非常に厳しいなとは思つてたんですけども、なおまたそんなことになつてしまつたということで、後の対応、ひとつよろしくお願ひをしたいなというふうに考えております。

次に参ります。指定緊急避難場所についてでございます。指定緊急避難場所の中で赤崎町にあります多ノ郷の平和公園に関連してでございますが、赤崎町の住民は約360人ぐらい、緑町の住民は約350人ぐらい、西崎町は450人ぐらいで、桐間地区の人も120人ぐらいで、延べ1,290人ぐらいの方が多ノ郷の平和公園が避難場所というふうな形で指定されてるわけなんですけども、以前から私も質問をさせていただいた中で、平和公園は公園ということで、いろいろ管理上、制約もあるということも承知してるとこなんんですけども、とにかく年2回ぐらい除草していただいても、今の時期はこんなに草が腰の高さ以上に生えておつて、私もこの夏、2回ほど上がってみたけども、全く避難場所として機能せんのじゃないかなというふうに。

ただ、今、太陽光発電の設備を少し公園内に設置されておりまして、除草もすぐされておつて、そうであれば、そのところを防草シートなんかが張れるんじやないだろかというふうにちょっと考えておりまして、何とかそういうことができれば、いざというときに安心してその平和公園へ避難できる。あんまり現状のままで、草が生えた状態が非常に多いということで、いろんな方に話聞いても、あそこはもう期待できないし、期待してないと、諦めムードの市民もいらっしゃるというような状況ですので、何とかここら辺が可能であれば対応していただきたいなということで、公園管理の観点と防災の観点から、建設課長と防災課長に御答弁をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） お答えします。指定緊急避難場所となつてゐる多ノ郷平和公園につきましては、公園管理として年2回程度、草刈り作業を実施しておりますが、草刈り作業時期には

地面に雑草が生い茂っている状況となっております。

議員御案内のとおり、指定緊急避難場所として公園を機能させるためには、安心して避難できる環境を整えることが肝要ですので、公園本来の健康づくりや憩いの場としての機能を損なわない範囲で、防草シートなど雑草の生えない対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） 指定緊急避難場所につきましては、現在、1人当たりの必要面積が2平方メートルと計算しまして、多ノ郷の平和公園で約490人の避難者受入れが可能であります。また、エム・セテック株式会社高知工場には約1万人の避難ができる計算となっておりますので、全ての住民が避難可能だと考えております。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

多ノ郷の平和公園ばかりを使うわけじゃなくて、周りには避難場所として自動車学校だとか朝ヶ丘中学校だとかもろもろありますんで、いろんなところへ避難は可能だと思います。エム・セテック株式会社さんも非常に多くの方が避難できるということなんですが、いざとなったら近場へ上がりたいこともありますので、ぜひそこら辺も踏まえまして対応していただければありがたいかなというふうに思っております。

次に、お伺いいたします。時間も少のうございますので、防災課長に幾つかまとめて御質問をさせていただきます。まとめて御答弁いただければというふうに思いますんで、よろしくお願ひいたします。

まず、1つ目につきましては、指定避難所におけるエアコンの設置状況と設置計画についてお伺いしたいと思います。これが1点であります。津波災害指定避難所は市内に16か所ありますが、現在エアコンの設置は幾つあるのか、設置計画はあるのかっていうことを1点お伺いしたいと思います。

次に、南海トラフ地震臨時情報についてでございます。南海トラフ地震臨時情報が出されてから1年が過ぎました。南海トラフ地震臨時情報は巨大地震注意と巨大地震警戒と分かれておるわけでなんですが、南海トラフ臨時情報巨大地震警戒が出された場合、1週間の避難を想定しているわけなんですが、公的避難所に避難した障害者や高齢者が避難先で体調不良を訴えることもあるのではないかというふうに思います。対応マニュアルは十分できているのか、また、公的避難所へ避難し、長期間自宅を留守にすると、家を見に帰りたいという要望が出た場合に、交通手段の確保などの支援は可能なのか、2点目としてお伺いいたします。

3点目、避難タワーの太陽光設備であります。南古市町の津波避難施設へ避難した方が暑さや寒さへ対応するため、電源の確保が重要と考えるわけなんですが、太陽光パネルや蓄電池を設置する考えはありませんか。

次です。室内地震シェルターについてお伺いいたします。県内メーカーによる室内シェルター設置がニュースとなっていましたが、私は以前からシェルター対策について申し上げてきたとこ

ろがあるんですが、改めて補助金の対象にできるよう研究や調査をしてみてはいかがでしょうか。

次です。避難場所表示についてあります。市内には各地に避難場所表示がありますが、外国人にも分かりやすい文字を加えて表示する考えはございませんでしょうか。

次です。津波救命艇についてでございます。津波救命艇については、3月議会においても図書館等複合施設に津波から逃げ遅れ対策として提案させていただきましたが、静岡県の工務店が開発した大変優れた救命艇というか、シェルターがあります。建設中のスケートパークを含めての配備に向けて、研究、検討してみてはいかがなものでしょうか、防災課長にまとめて御答弁をお願いいたします。

○議長（土居信一君） 防災課長。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 暫時の間、休憩いたします。

午前11時27分 休憩

---

午前11時29分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

防災課長に答弁を求めます。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） お答えします。はじめに、指定避難所の空調設備につきましてでございますが、以前にもお答えしたとおり、15か所が整備済みであります。避難者を受け入れるスペースを考慮した場合、新たに増やす必要もございますので、今後、避難所としての条件や予算に応じて設置を考えていく予定でございます。

次に、南海トラフ地震臨時情報につきましてお答えします。この臨時情報が発表される場合は、気象庁から南海トラフ地震臨時情報調査中の発表があり、その後、最短2時間程度で南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意または巨大地震警戒、調査終了が発表されます。巨大地震警戒が出された場合、高知県には津波警報が発表されることが想定されますので、津波警報が解除されるまで高台等での避難を継続し、解除された後に事前避難対象地域内の住民に事前の避難を呼びかけ、浸水想定区域外の避難所や知人宅等へ移動して、1週間の事前避難を行うことになります。

議員御質問の高齢者や要配慮者につきましては、浸水想定区域外の知人宅や親類等への事前避難となります。避難所での受入れが必要な場合は、警戒が終了するまで各避難所の運営マニュアルにより対応することになります。

続きまして、避難タワーの太陽光設備につきまして、こちらについては南吉市町にございます津波避難施設についてという質問と受け止めますが、収容人数に応じた避難スペースとなっておりますので、新たな設備等の設置は今のところ考えておりません。

次に、室内地震シェルターについてという御質問でございますが、現在、耐震診断を実施した方の約5割の方が耐震改修工事まで実施できており、実施できない理由としましては、工事費が高額ということが上げられておりますので、防災課としましても安価で対策できる方法として、

室内シェルターはじめ居住空間の部分的耐震改修などについても研究してまいりたいと考えております。

次に、避難場所の表示につきましての質問ですが、現在、須崎市には人口の約3%が外国人住民でありまして、これからも増えることが予想されます。また、インバウンドで本市を観光などで訪れる外国人もございますので、避難場所への案内表示は分かりやすいものに更新していく必要がございます。

現時点の予定としましては、現在建設中の新図書館等複合施設から緊急避難場所までの避難誘導について検討してまいりたいと考えております。

最後に、津波対応型救命艇につきましての御質問でございますが、この救命艇につきましては、平成24年に政府が発表しました南海トラフ地震被害想定等を踏まえ、四国運輸局が考案し、迅速な避難が困難なケースにおいて有効な方法の一つとして導入が進められたと認識しております。

議員御質問の現在建設中の公共施設への配備に向けて検討してはどうかということでございますが、来場者や管理者の避難誘導等、所管課等とも協議する必要がございますので、引き続き迅速な避難が困難なケースを想定した手段の選択肢の一つとして研究してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

時間も迫っておりますので、次に移ります。市道、農道のメンテナンスについてお伺いいたします。

大谷ふるさと農道（野見サンロード）の完成から28年が経過いたしました。路面の損傷も多くなっております。メンテナンス計画はありますでしょうか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。ふるさと農道大谷線につきましては、議員御指摘のとおり、完成してから約28年が過ぎており、路面の損傷も多くなってきております。そのため、今年度、2,500万円の予算を計上し、路面の補修工事を行うことといたしております。現在、入札も完了し、施工業者と契約も完了しており、本年12月中には完成予定となっておりますので、地元の皆様方には工事の御協力をお願いいたします。

したがいまして、今現在中長期的なメンテナンス計画はございませんが、今後につきましても路面の損傷状態を確認しながら、必要に応じて補修工事をするなど、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

地域としては全面的に協力する形でやっていきたいというふうに考えておりますんで、よろしくお願ひいたします。

次に、この大谷より中ノ島方面に行く市道なんですけども、この市道も沈み込みや傾きが多く見受けられておるとこなんですけども、危険な箇所が増えておりますので、大型トラックなどの通行もあることから早急な対策が求められるところなんですが、今後の補修計画はあるのか、建設課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） お答えします。昨年度策定した舗装長寿命化計画により、市道の路面修繕の必要性について優先順位を設定し、計画的に市道の修繕を実施しております。

御指摘のありました市道河原中ノ島線ですが、直近の修繕計画には入っておりませんが、御指摘のように、局所的な損傷など、逐次状況変化がございますことから、状況を再度確認の上、修繕について検討してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

以前から、あの地域も水槽車とか餌の大型車が走行するときに、非常に傾きがあつたりするところで危険が増しておるということのお声もありまして、ぜひ現地を確認していただいて、お願ひできればなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

時間も迫りましたけど、最後の質問に参ります。その他の項で、新型コロナ感染防止についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスが原因で亡くなられた方が、2024年8月までに13万2,000人を超えたことが厚生労働省の人口動態統計で分かったようです。新型コロナもオミクロン株から、現在、ニンバス株に変異をしているとのことですが、新型コロナが5類に移行されてから、感染者数や死者数の報道は激減しているように感じております。実際にはインフルエンザを上回る数字となっているようですが、8月28日現在、8月24日までの1週間に高知県内38の医療機関から報告を受けた新型コロナ感染者は437人で、前の週より138人増加していると。6月下旬から10週連続で増え続けている。1医療機関当たり感染者数は11.5人、インフルエンザの場合、注意報レベルに当たる10人を超えておる。全国に変異ウイルスが流行していますが、県は今後も感染拡大が見込まれることから、基本的な対策を呼びかけているところです。須崎市も基本的な感染防止対策について呼びかけるなど、もっと啓発に取り組んでいただければというふうに考えております。健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 國廣哲也君登壇〕

○健康推進課長（國廣哲也君） お答えします。森光議員の御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的にもインフルエンザを上回る人数での感染の増減を繰り返しております。特に須崎市内では高齢者施設を中心に、集団感染が定期的に見受けられております。また、各医療機関や施設の皆さんも感染を施設内に持ち込まない工夫をそれぞれの施設で行うことや、感染拡大を防止する取り組みをしていただいているとお聞きしております。

新型コロナウイルス感染症に限らず、インフルエンザやほかの感染症と同じように、室内の換気や手洗い、感染拡大時のマスクの着用等の基本的な感染予防策の大切さをもう一度、確認のため周知していきたいと考えております。

今後も須崎福祉保健所と共に地域での健康相談の機会や市広報、ホームページなどを通じて注意喚起を行い、感染予防について啓発をしてまいります。

○議長（土居信一君） 森光さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君）

時間が参りましたので、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（土居信一君） 順次質問を許します。12番高橋立一さん。

〔12番 高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君） 通告に従いまして質問させていただきます。

午前中、大崎議員から、この間の保育所の統廃合問題についての詳しい質問、それから市長の思い等々聞かせていただきました。私のほうからは、市長の政治姿勢についての対話、協議の重要性について質問をさせていただきたいと思います。

この間、このたびの保育所の統廃合見直しについて、市長とは、議長、副議長を中心に、私たち議員は協議を行ってまいりました。そこでは市長の思いと私たちの認識との間で齟齬があったことは確かでございます。この議論を通じて、おののが考えることや、何々のはずだ、何々のつもりだということの曖昧さ、不確実さということを改めて思わざるを得なかつたところでございます。事実として、市長は私たちに対していら立ちを感じたかもしれませんし、私たちも真意をはかりかねるところはございました。私自身、今でも完全に払拭されたとは言い切れないような状況でございますが、協議を経た今は、結果として肅々と考え判断していくという気持ちになっておるところでございます。

そこで市長にお伺いしたいのは、対話や協議の大切さについてでございます。今さらというところもあるかもしれません、今申し上げたとおり、思いを強くしたこともありまして、私たち議員のみならず、職員の皆さんに対しても物事の理解を求める努力が今以上に必要ではないかと考えるところでございます。無論、一事が万事ということではございません。全てということではございませんが、大きなプロジェクトや方向性の変化、それによって生じる、あるいは生じるかもしれないことを想像しながら事に当たることが重要ではないかと考えるところでございます。

職員は市の方針に沿って仕事をしていく、そのことはこれからも変わらないところでございます。しかし、だからこそ必要なプロセスは存在するのではないかと思うところでございます。市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 高橋議員から、対話や協議の重要性についての御質問をいただいておりますが、私も同様の考えを持っているところでございまして、常日頃から本市における各施策の実施に際しましては、市民の皆さんとの御意見をお伺いしたり、例えば市政懇談会で御要望等をお伺

いすることなどにより、様々な政策等について検討もしているところでございます。

また、庁内における政策の立案や決定等に際しましても、当然職員との協議や対話が重要であると認識をしておりまして、お互いが各プロセスにおいて十分に協議や対話をを行い、理解した上で進めていかなければならないと考えております。

○議長（土居信一君）　高橋さん。

〔12番　高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君）　先ほど質問させていただきましたように、この間の保育所の問題を通じて、改めて思ったということで質問させていただいております。市長がその姿勢でおられるというのは、まあそうでしょうというふうに思うところでございますが、なお、ある意味、今回の協議を通じて教訓的に、私の方的な思いかも分かりませんけれども、対話、協議することの大切さということを改めて感じたものですから、今回の質問をさせていただいているところでございます。

今まで十分でなかったとはもちろん申しません。申しませんけれども、やはり何かのときに、やっぱりこうしておけばよかったという後悔が立つよりは、細かく日常からの話合いとか協議といったものを大事にしていく姿勢を意識的に、もっと意識的に持つことが大事じゃないかということで今回質問させていただいておりますので、市長は考えとしてずっとそうであろうとは思いますが、なお一步踏み込んだこれからのことについてだけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土居信一君）　市長。

〔市長　楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君）　御質問の趣旨は、恐らく職員との意思疎通の話かと思います。そういう点では、従来公的な部分と私的な部分が当然職員との関係の中にあるわけでございまして、公的な部分につきましては政策推進会議等で重要なテーマについて情報共有して、プラン・ドゥー・チェック・アクションというもので進捗状況等を確認しながら進めるということにしておるところでございますけれども、今回の保育所の問題につきましては非常に未確定な部分が多くて、そして議員団の皆様からの申入れ等々の対応もございます。そういうことの情報共有が十分であったかというと、担当課との間には、その辺りの情報共有ができた部分も当然、当然といいますか、あったわけでございまして、その点に関しては反省もするところでございます。

しかしながら、物事をどう決定していくか、どう進めるかという観点に立った上でやってきたつもりでございますので、不十分な点は御容赦いただきたいというふうに思っております。

○議長（土居信一君）　高橋さん。

〔12番　高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君）　どちらかといいますと、不十分というよりも、何ていいですか、最初に言いました、どっかに何々のはずだ、何々のつもりだということが、これはもう市長だけじゃなくて、私たち議員のほうにも存在したんじゃないかということでございまして、そういった下手をすれば誤解とか思い込みが議論の妨げになってくることが十分に考えられるので、やはりそこの辺も意識しながら対話する、協議することの大切さを、これは自戒の意味も含めてな質問なん

ですけれども、重要じゃないかというふうな考え方で質問させていただきました。何事によらず、そういうことを意識しながら、これからも業務に精励していただきたいなというふうに思うところでございます。

市長が言われた十分じゃなかったかもしれないという言葉は、むしろこれからの市長の市政への、ある意味期待できるお言葉として捉えさせていただきたいというふうに思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいというふうに思うところでございます。

続きまして、当面する課題についてでございます。

給食センターについて、このたびも質問をさせていただきます。令和8年度から運営開始の給食センターについて、この間も定例会一般質問の場で質問をしてきたところでございますが、いよいよ運用開始まで半年というところまで来ました。現在の進捗状況についてお伺いをいたします。教育長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 高橋立一議員の御質問にお答えをいたします。建築工事の進捗につきましては、現在、屋根部分の工事が進められており、今後、外壁や内装、設備の設置へと進んでまいります。また、給食センターから各学校へ給食を運ぶ配送車につきましては、契約を終えて2月納車を予定しております。食材につきましては、給食センターからの配送となる学校の現在の発注先を中心に聞き取りをしております。給食センターの調理配達業務につきましては、プロポーザル方式による外部委託を行うこととしております。いずれにしましても、令和8年4月供用開始に向けて準備を進めているところでございます。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔12番 高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君） 供用開始に向けて、教育長のほうから必要な準備等々、ほぼ、ほとといふか、全部でしようけれども、やるべきことは順調に進んでおられるということを確認させていただきました。遺漏なきように進めていっていただきたいというふうに思うわけでございます。なお、上手の手から水が漏れることもございますので、そこは皆さんの話もお聞きしながら慎重に確実に進めていっていただきたいというふうに考えるところでございます。

それで、先ほどもちょっと触れられました委託業者選定のプロポーザルについての進捗について、詳しくお話しできるのであれば詳しくいただきたい。今後のスケジュールと受け手側の問題、どういった受け手がおられるのかということを分かってところを、できるだけ詳しく答弁願いたいと思います。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

給食センターの調理、配達業務につきましては、プロポーザル方式により委託業者を選定することとしております。まず、スケジュールとしましては、9月3日にプロポーザル実施の公告をホームページに掲載しております。プロポーザルへの参加申込期間は9月18日からとなってお

りまして、プレゼンテーションは11月7日、その後、契約候補者を選定し、11月下旬から12月上旬に契約する予定で進めております。業務開始は令和8年4月からとしておりまして、契約締結から業務開始までを準備期間と定めています。

給食センターを建築中であることと、これまでの答弁でも外部委託すること等、公にしていることもあります。県内で実績を持つ事業者からの問合せを複数受けしておりまして、プロポーザルへの参加者はいると見込んでおります。

○議長（土居信一君）　高橋さん。

〔12番　高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君）　答弁いただきました。

こちらのほうも当然8年4月ということがございますから、先ほどの答弁と当然連動した答弁になると思います。順調に進んでおられるようです。問合せもあっておるということで、これも慎重かつ計画的に進めていっていただきたいというふうに思うところでございます。答弁を聞きまして、安心をしたところでございました。

委託業者につきましては、未来ある須崎市の子どもたちの食育にもつながる事業であることから、事故やアクシデント等が起こらないよう、市としても行政の責任として適切な管理をしていく必要があると思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（土居信一君）　教育長。

〔教育長　竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君）　お答えいたします。

議員御指摘のとおり、給食の安全性については重要であるとの認識の下、プロポーザルへの参加要件の一つとして、給食調理業務の実績についても求めております。また、契約締結の際に業務内容について定める仕様書では、法令遵守、安全管理、事業体制を明記しており、業務における定期報告等についても定めています。給食センターには、運営事業者だけでなく、市職員も配置して適切な管理に努める予定でございます。

○議長（土居信一君）　高橋さん。

〔12番　高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君）　当然のことですけれども、委託することによって行政の手を離れるという感覚ではなくて、むしろ行政責任としては、今まで以上に責任が重くなるぐらいの気持ちを持っていただきたい、私が言うまでもないかも分かりませんけれども、そういった姿勢で臨んでいっていただきたいというふうに思いますし、業者に対しても厳しい目を持つべきときは厳しい目を持って、何より給食自体がすばらしいものになるように取り組みを進めていっていただきたいというふうに思うところでございます。ぜひこれからもよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

クーリングシェルターの利用状況についてお伺いいたします。昨年の9月定例会におきまして、クーリングシェルターの設置と今後の展望について質問をさせていただきました。来年度に向けては民間施設への依頼やクーリングシェルター配置の分かるのぼり旗やポスターなどの掲示も検討していく旨、答弁があり、行政としては可能な備品整備も検討していくことを市長は述べられ

ました。本年6月26日時点の情報では、昨年の質問時から場所が4か所増えて、民間の商業施設を含め市内14か所の施設が指定をされております。特に民間施設については細かい数字等はなかなか不明かも分かりませんが、分かってる範囲で利用状況について、環境未来課長にお伺いをいたします。

○議長（土居信一君） まだ質問中であります、この際、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

---

午後1時 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求める。環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 高橋議員のクーリングシェルターの利用状況に関する御質問についてお答えいたします。

クーリングシェルターの設置数につきましては、ホームページへの掲載以降、新たに1民間施設よりお声がけをいただき、現在では15か所を指定し、各所にのぼり旗を設置し、市民に周知啓発しているところでございます。

御質問の利用状況につきましては、公民館などにおきましては、各施設ともクーリングシェルターとしての利用については、あまり見受けられなかったというふうに聞いておりますが、交流ひろばすさきなどでは、開放的な室内となっていることから、年間を通じて高齢者を中心に市民の方が読書や集まりの場として利用されており、この時期におきましては、クーリングシェルターとして利用されていると認識しております。また、集落活動センターあわにおきましては、クーリングシェルターとしではないかもしれません、観光のついでに一休みするといった御利用もあったようでございます。

民間施設につきましては、人数の把握ができているわけではありませんが、幾つかの施設におかれましては、御高齢の方を中心にお買物などにより施設を利用する際にあわせて涼を取るというケースがほとんどではないかというふうにお聞きしております。以上です。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔12番 高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君） 1か所増えて15か所という御答弁でございました。

課長、言われたことにも関係しますけれども、施設利用については特に公民館等は目的があつて利用される方が、そのまま一緒に仲間の皆さんと居残ったりして涼んでいかれるということをございましょうし、一方で、休憩することを目的に行く方もおられるんじやないかということも想像するわけでございます。後者については、あんまり数は多いことはないかもしれません、ある意味でもまた一つ市民の皆さんとの新たな交流の場にもなり得るところかなとも思うところでございます。

基本的な条件としては、熱中症警戒アラート発出中のという前提が国の定めではあるようですが、そこはそれとして、肌身に感じる暑さというのは必ずしもそれに限らないわけでございますので、そういうことにこだわらず利用されてる方ももちろん多くおられるだらうと思いますし、私はそれでいいというふうに思うわけで、たしか期間も10月いっぱいぐらいという定めがあつたと思いますけれども、それもこれから、これぐらい暑うなつてくるとどうかなっていうところも思ってしまいますし、見直すべきところは見直していくべきじゃないかというところもございます。国の動きもあるうと思いますので、もちろん注視されていかれることだらうと思いますので、そういう発展性も考えていただきたいというふうに思うわけです。

これから、現在以上に新たな施設数が必要であると考えて、民間施設等が中心になると思いますけども、働きかけをこれからも進めていかれるのか、課長にお伺いをいたします。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 9月に入りましたが、現在もまだ危険な暑さが続いております。このような場合は熱中症警戒アラート発表時に限らず、冷房が完備された室内で過ごしていただくことが安全であることから、お買物や健康体操など外出先で暑さを感じた場合には十分な水分を補給するとともに、クーリングシェルターも御利用いただければというふうに考えております。

現在、本市におけるクーリングシェルターの存在は地域の安心感や健康の維持に重要な役割を果たしていると認識しておりますので、次年度以降も民間施設等への働きかけを継続し、ただ、やみくもに増やすのではなく、市民の皆様が出かけた先の近くで気軽に利用しやすいような環境づくりができればというふうに考えております。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔12番 高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君） 全く課長の言われるとおり、気軽に利用できるっていうのがやっぱりこれからは一番かなというふうに思うわけでございます。先ほども言いましたように、熱中症警戒アラートが発出云々じゃなくて、やっぱりそれぞれの体調等もございますし、何ていうか、もし行かんかったら倒れちよつたかもしれないっていうこともあつちやいけないことですねけれども、あるかもしれませんので、その手軽さというのは本当に大事かなというふうに思うわけで、やみくもに増やすわけにはもちろんいかんかもしれませんけれども、そういうことを中心に必要なところは必要なこととして用意する、そして、先ほども言いましたけれども、一年前の質問のときに、市長が答弁いただきました足らない備品は、もしかしたら必要であれば用意するぐらいのことがあってもいいかなというふうに思うわけでございます。

この暑さというのは、去年も言ったかも分かりませんけども、本当に異常な暑さで、私個人的に暑さに非常に弱い人間ですので、特に感じるかも分かりませんが、憎いぐらい暑いですね、この暑さ、本当に憎いぐらい暑いです。毎日が嫌でたまらないぐらいの本当に暑くて嫌なんですが、もうこれは自然のことですので、いろんな要素はあるにしても、それに抗していく人間の知恵を出さなければならぬのが、私たちの取り組みだらうというふうに思います。そういったことも含めて、このクーリングシェルターの充実をできる限り図っていただきたいというふうに思

うところでございます。どうかよろしくお願ひいたしたいと思います。

最後の質問に移ります。その他ですが、日曜市の在り方について、元気創造課長にお伺いをいたします。

本市では、高知市の土佐の日曜市の出店事業者を募集しております。商品PRや販売活動を目的としてということでございますが、応募実績、また出店者の感想等、把握している範囲でお聞きをしたいと思います。

○議長（土居信一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 小川智義君登壇〕

○元気創造課長（小川智義君） お答えいたします。

れんけいこううち日曜市出店事業は、人口と観光客が集中する高知市の日曜市を通じて、地場産品の販売活動の促進、経済活動の活性化を図ることを目的として、高知市と県下の自治体とが連携して行っている事業であります。高幡地域及び幡多地域が共通の出店ブースを交代で使用しており、年間5回程度の出店日が割り当てられております。

応募実績といたしましては、令和6年度は食品や家具を提供する事業者に御出店をいただき、全4回の出店割当てに対し、全て出店することができました。出店時期や天候による集客への影響はあったものの、出店者の感想としては満足したとの回答をいただきしており、本年度につきましても、昨年度出店いただいた2つの事業者から出店の申込みをいただいております。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔12番 高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君） 出店実績も出しての感想もよいものだというふうに答弁いただきました。

次の質問に関わってくることですが、一般的に日曜市というと、私たち子どもの頃の須崎市の日曜市を、ある年代ぐらいから上の人々は連想してしまうわけです。高知市の日曜市はテレビ等で放映されますから大体のことは行かなくても分かるかなと、1キロぐらいでしょうか、あれがあるので分かりますが、今の若い方は特に須崎市の日曜市っていうイメージが湧かないかも分かりませんが、言なれば、今の須崎市の日曜市の分を高知市の日曜市の分に移植してやってるような部分も、もしかしてあるのかなというふうなことも思いました。ただ、出店された方が成果があったという感想を持たれたことは非常に喜ばしいことだろうというふうに思います。単に高知市の日曜市の発展ということじゃなくて、そういった意味で喜ばしいことかなというふうに思うわけでございます。

翻って、現在、須崎市の日曜市は出店者も来客も非常に少なくて、往時の面影はないと言わざるを得ない状況でございます。高知市が広く出店者を募集しているということは、先ほど課長が言られた趣旨もあろうかと思いますが、一方では、高知市なりに苦戦している部分もひょっとしたらあるのかなというふうな想像もするわけですが、本市の場合は正直なところ展望が見えにくい状況にあろうかというふうに思うわけでございます。マーケットの大きさとか、利便性での差異がございますので、そしてまた高知市の場合は一つの観光地という位置づけもありますから、一律に語ることはできないと思いますけれども、須崎市の日曜市の厳しい現状を踏まえ、行政として何らかの手だては考えておられるのか、課長にお伺いをいたします。

○議長（土居信一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 小川智義君登壇〕

○元気創造課長（小川智義君） お答えいたします。

すさき日曜・木曜市につきまして、現在の出店登録者数は、日曜市が29者、木曜市が17者となっており、ここ数年は横ばいでございましたが、令和7年度は若干減少しております。

本市といたしましては、集客数の減少もさることながら、出店者の高齢化による担い手不足についても課題と捉えており、今後、すさき日曜・木曜市を継続し、集客数を増やしていくに当たっては実施主体であります、すさき日曜市・木曜市販売組合がどのような課題、要望を持たれているかを聞き取り、市として運営に関して、どのような支援ができるか、同組合と共に検討してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔12番 高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君） ゼひ出店者の皆さんともお話しいただいて、発展的な対策をお願いしたいというふうに思います。

ずっと日曜市ということを言わせていただきましたが、課長から言われたように木曜市もございます。当然そちらのほうもそうなんですが、ちょっと前に久しぶりにお伺いしたときに、やっぱり出店者の方からもひょっとしたら後ろ向きの現状を踏まえて、後ろ向きのことばも漏れたりもしたりして、非常にちょっと残念だなというふうに思うようなところも正直ございました。そういうこともありますので、ただ、いろんな手法とか、方法を考えた上で、また前向きな気持ちになっていくこともあるかというふうに想像するわけでございまして、ゼひそこを知恵を出し合って、新たな日曜市・木曜市を展望できるようにしていただきたいなというふうに思います。

個人ごとになりますけれども、行った後に議会だよりの表紙を日曜市の表紙にさせていただきました。どのぐらいの方が御覧いただいたか分かりませんが、あんまり寂しい写真はさすがに映えませんし、ちょっとどうかなと思って、工夫して写真撮ったつもりなんんですけども、あえて、日曜市というふうに触れずに写真だけを載せさせていただいた状況でございました。後書きにちよこっと市について触れさせていただきました。今日言うたようなことを触れさせていただいたわけでございますが、ゼひ何かの機会になればと思って、事前に出店者の方とも話をして、そういったことをやらせていただいたわけでございます。私自身がぎっちり行きゆうわけじゃないので、偉そうに言える立場ではございませんが、やっぱり日曜市は日曜市のよさもございます。ゼひともよさを残しながら新しい発展性を見いだしていただきたい、新たな日曜市・木曜市につなげていっていただきたいというふうに思います。

私の質問はこれで終わりますが、最後に、最近一つのトピックとして、室戸市の人口1万人切りというのがございました。非常にショッキングでございました。想像はついたところもあったわけでございますが、そういった情報を悲観的に捉えるだけじゃなくて、だからどうしたらいいのかということがやっぱり須崎市としても、もう一回考えていくことが必要かなということを思ったわけでございます。市長をはじめ、行政の皆さんに、また大いに期待をいたしまして、次の機会の質問に譲っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（土居信一君） 順次質問を許します。佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 皆さん、こんにちは。公明党の佐々木です。通告に基づき、4番手で質問を行います。市民の皆様の声を踏まえ質問をさせていただきますので、執行部の皆さんのがかりやすい、誠意ある答弁をよろしくお願ひを申し上げます。

まず、市長の政治姿勢を2点お伺いしたいと思います。

市長は人口減少を見据えて、本年より防災対策、少子化対策、教育改革を3本の柱と考え、政策を展開したいとお聞きいたしております。午前の大崎宏明議員の質問とかなり重複をいたしましたが、改めてお聞きをしたいと思います。

女性活躍推進事業や保育園の運営について、須崎市が一般社団法人日本シングルマザー支援協会と全国で初めて自治体としての女性活躍の連携協定を締結いたしまして、女性の視点でのまちづくりを推進したいとして、関連する保育園の運営について、また子育て環境の充実により、子育て世代や女性の移住増加へつなぎたいとしております。

まず、1点目、日本シングルマザー協会の組織内容やこれまでの活動実績などについて、2点目としまして、女性の視点に立ったまちづくりの制度設計について、そして、保育所運営の見直しなど一連の政策、そして、こういった政策の実施期間や政策成果の見通し、こういった4点について、できるだけ分かりやすい表現で、市長の所見をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 一般社団法人日本シングルマザー支援協会は、シングルマザー世帯の自立を助ける団体として、平成25年7月に設立されまして、現在の会員数は約1万2,500人となっております。その活動内容といたしましては、就労支援、移住支援、セミナー開催、相談対応など、行政や企業と連携しながら地域の実情に合わせた柔軟な支援設計を行い、母子家庭の課題解決に取り組まれております。具体的に申し上げますと、シングルマザー総合研究所というところもお持ちでございまして、東京大学と連携してシングルマザーの自立支援について共同研究を行ったり、複数の大手企業とパートナー協定を結んで、女性の働く場所、あるいは資金面で運営をされたり、あるいは、先ほど佐々木議員におかれましては、須崎市が初めての自治体協定とおっしゃいましたけれども、実は先行しておる自治体がございまして、今まで連携協定を結ばれておるのは横浜市、川崎市、相模原市、大阪市、堺市、静岡市、千葉市、北九州市、さいたま市、青梅市、そして須崎市と、計11市と連携協定を結ばれております。シングルマザー支援協会の代表とのお話の中では、須崎市を除く10市につきましては非常に大規模な人口の都市でございまして、人口2万人を切っておる須崎市みたいな小さなところとは初めての連携であるということでございます。それ故ですね、いろんな施策が展開できるんではないかと、大きいところはなかなか活動するにしても意思決定含めてできない障害が多いんですけども、須崎市ではいろんなことができるんではないかということで、協会のほうも期待をさせていただいております。

もう既に御案内かと思うんですが、大間に「りあん」という相談所を開設いたしまして、そこに2名の方のシングルマザーの方がもう既に移住をしていただいております。2名の方はお子さ

んもいらっしゃって、1名の方はお母様も一緒に移住してくれておるという状況でございます。我々としてはやっぱり地域の受皿として、そういう方を孤立させないようにやっていかなければならないというふうにも考えておるところでございます。

また、佐々木議員御案内のとおり、人口減少対策は全国の各地方と同じく本市におきましても喫緊の課題でございまして、特に若年女性の流出及びUターン率の低さや、婚姻率、出生率の低下を改善することが最も重要かつ効果的であると考えております。提案趣旨説明でも申し上げましたが、日本シングルマザー支援協会の本市での活動拠点となりますサテライトオフィス「りあん」では、女性の様々な問題、お悩みに関する相談窓口を設置しております、今後におきましては、女性のライフステージに寄り添いながら女性が輝ける仕組みや環境づくりに力を注ぎ、御活動いただけることを期待しているところでございます。

一方で、本事業は全庁的な取り組みと位置づけ、特定の部署や分野にとらわれず、様々なアイデアや意見を出し合いながら、女性の視点に立った制度設計を進めていきたいと考えております。その第一歩といたしまして、庁内提案の募集を行い、現在27の様々な提案が上がっておりまして、今後におきましては、提案内容を精査しながら取り組みを具体化していく予定でございます。また、保育所の運営につきましては、子育て環境の充実により子育て世帯や女性の移住者増加へとつなげるため、保育所統合計画に基づいた市内保育園の統合を一定期間保留とすることを提案趣旨説明でも申し上げたところでございます。女性の定住及び子育て世帯の流入を促進する流れをつくることで、人口減少の解消につながるものと考えておりますので、保育園の継続や手厚い子育て支援策は重要なアピールポイントになると考えております。さらに、本事業の実施期間につきましては、今後長期的に取り組む必要があると考えておりますが、定期的に成果を検証し、事業内容の修正等を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、人口減少対策は短期間で成果を上げることが難しい側面もありますことから、継続的に本事業を実施し、様々な試みと時には失敗を重ねることで問題点を解決しながら、日本一女性が主役になれるまちを目指し、女性にとって魅力的なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君）

お聞きした実施期間であったり、政策成果の見通しについては継続的な見直しを行っていくということで、大崎議員の質問では、2年ぐらいで50人ぐらいというふうな数値目標も発表しておられましたが、継続的見直しは当然として、やはり一定、一つの目標を明確にして、その目標に対する見直しがあって、初めて継続的な見直しもより効果的になっていくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

市長の政治姿勢、もう1点でございます。事前復興まちづくり計画に関して、須崎市にとって人口減少の大きな要因は様々あると思いますが、海のまちである須崎市にとって特に想定される、近い将来避けて通ることができない南海トラフ巨大地震による壊滅的な甚大な被害が最も大きな要因と考えられます。このことは、市長が本年3月に策定した須崎市総合計画にも明確に位置づ

けしておられます。これまでの定例会でも連続して、市長とは質疑をしてまいりましたが、市長は事前避難対策として国に防災集団移転事業のハードルを下げてもらうことや、災害公営住宅の発災前の建設のための国への働きかけや、住民に対する事前避難のための移転の意向などを調査するアンケートの実施により実態に即した実行力のある計画にしたいとしておられます。一方で、市長は事前復興まちづくり計画策定をあまり急がないような思いもあるのではないかと、これまでの質疑で感じるところでございます。

事前復興まちづくり計画を策定するには、地域住民の参画と合意があつて初めて成立するものでございます。御存じのとおり、この計画には必要不可欠な5つの基本理念を盛り込む必要がございます。まず命を守る、2点目が生活を再建する、そして、なりわいを再生する、そして、歴史・文化を継承する、そして、地域課題の解決につなげるの5項目でございます。そして、行政内部の検討結果の同計画案が地域住民などの参画によって合意されて、初めて県に、そして国に認められてこそ、国の負担による事前移転への着手が可能となってまいります。須崎市の事前復興まちづくり計画策定の進め方について、大変な作業になると思われますが、今年度中にステップ1の手順でございます、行政内部の検討を終えて、来年度から順次ステップ2の手順でございます、地域住民等の参画の手順を順次実施していくことを提案させていただきたい。ステップ3の事前移転への着手の手順を進めるためにも、早期に同計画策定へかじを切っていただきたい。以上の提案について、市長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 事前復興まちづくり計画の考え方といたしましては、佐々木議員御照会のとおり、5つの基本理念を基に被災後一日でも早く日常生活を取り戻すことができるよう、復興に向けた基本的な方向性を事前に決めておくことで、速やかな復興を推進するために策定されるものと考えております。したがいまして、本市の現状整理と課題分析を行い、復興方針と復興組織、業務手順書、対象区域の選定を内部で協議し、その後、地域住民の方々に計画の説明を行なながら合意形成を図ってまいりたいと考えております。

本市におきましては、津波による被災が想定される地域から事前に高台等へ移転を実施していた場合に、復興期間はより短縮され、より安全で持続可能なまちの形成と被災後の速やかな生活再建、創造的なまちづくりを見据え、本市のまちづくりの課題解決と復興に向けたまちづくりの基本的な方向性を決めていくことが重要ではないかと考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 市長の認識をしっかり御説明いただきました。

そういう市長の思いを実施するためにも、やはり一定の速度で前へ進める必要があると思いますので、今、鋭意、市長が進めておられます国への要望であつたり、様々な提案についてもしっかりと事前復興まちづくり計画の中に盛り込んでこそ、初めて国もこの案が成立した暁には一つひとつ国の負担によって手順が進められるということをお聞きしておりますので、ぜひそういう取り組みを鋭意前へ進めていただけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、南海トラフ巨大地震対策をテーマに質問をさせていただきたいと思います。

本市の基本的な高台避難の考え方については、各地区の避難道やまでは避難場所の整備が東日本大震災後、鋭意整備されておりました。しかし、急いで整備されたり、既存のものを活用したりして、13年以上経過し、住民の高齢化等などにより避難道や緊急避難場所の整備を進めてきましたが、まだまだ十分とは言えないところがあると思います。午前中の森光議員の質疑もそういった観点からの質疑であると感じます。

防災課にはそれぞれ自主防災組織や地域住民からいろいろ要望を出しております。原町1丁目や池ノ浦や深浦や中町の急な階段の避難道など、見直さなければならないところは多々見受けられます。要望のあるところは早急に実施していただくとともに、再度避難道や緊急避難場所は住民の命を守ることになっているのか、市内全域の総点検を実施することを提案をいたします。防災課長の所見をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） 避難道につきましては、国の都市防災総合推進事業や緊急防災・減災事業債、県の地域防災対策総合補助金などを活用し、地元の要望も伺いながら順次整備を進めてまいりたいと考えております。

本市の避難道は117か所、緊急避難場所は183か所ございます。議員御質問のように、避難道や緊急避難場所が住民の命を守ることにならなければなりません。避難道や緊急避難場所につきましては、防災課でも不定期ではございますが現地確認を行っております。また、毎年実施しております一斉避難訓練の際にも確認を行っておりますが、日常の草刈り等の維持管理は地域の関係団体や自主防災組織の皆さんにお願いしているところでございます。異常な箇所等があれば、各地区の地域防災連絡協議会を通じて御連絡をいただくことで、現地確認を行っております。今後におきましても、市民の皆様が安全に避難できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 今の仕組みの中でしっかりと見直していくとの御答弁でございました。よろしくお願ひ申し上げます。

また、具体的に要望に上がっているところにつきましては、順次できるだけ急いで対応をよろしくお願ひしたいと思います。

また、今議会、市議会に須崎市民の会から津波避難複合施設建設について陳情が出ております。津波避難タワー建設の陳情から1年経過をいたしまして、いろいろな観点から見直し、学習した結果の貴重な陳情に、私自身、一議員として頭が下がる思いでございます。この陳情についての署名活動は商工会女性会など、多様な女性の問題意識と地道な活動が広がっております。まさに地域の女性の皆様の草の根の地道な活躍が広がっております。

市長が推進する女性活躍須崎のモデルはここにも一つあると思います。この貴重な陳情は見方を変えれば、貴重な市政への提案ではないかと思います。市長が進める本市の事前復興まちづく

り計画の5つの基本理念の最優先の住民の命を守る取り組みへの貴重な提言として、同計画の策定へしっかりと反映していくなどの取り組みが必要であると思いますが、市長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本市の緊急避難場所は、東日本でも想定を超えるような津波、あるいは津波の威力があったわけでございますけれども、そのような場合にも住民の命が守られるように、さらに大きい津波があった場合はさらに高い場所へ逃げられるよう、基本的に地域の高台を指定しております。このことはもう從来からずうつと言い続けておることでございますが、あまり理解度が上がってないようで、そういう御質問にもつながっておるのかなと思っております。現在のところ、新たな津波避難タワーの建設の予定はございません。

南海トラフ巨大地震対策で最も重要なことは、事前の対策と津波からの早期避難を徹底することと考えております。このことを自主防災組織等の共助を通じて推進していくことで被害が低減されると考えております。国が出しました新しい被害想定でも、須崎市内には現状の避難場所配置で避難困難地域はございませんし、須崎地区には国や県の高層階の緊急避難施設もございますので、そういった施設の活用と避難の難しい高齢者の皆さん等の事前移転を含めた様々な避難対策を事前復興まちづくり計画に反映したいと考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 次の質問でございます。

高知県事前復興まちづくり計画策定指針から、本市が取り組む事前復興まちづくり計画策定に当たりまして、次の4項目の手順について、まず1点目、高知県における事前復興まちづくり計画の基本的な考え方について、2点目が事前復興まちづくりの前提となる津波対策の考え方について、そして、津波シミュレーションによる津波浸水想定について、4点目が事前復興まちづくりのパターンについて、以上の4項目を簡潔に説明するとともに、須崎市の取り組む方向性について、防災課長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） 高知県事前復興まちづくり計画は、南海トラフ地震が発生した場合、甚大な被害が想定されており、被災後、一日でも早く日常生活を取り戻すことができるよう、復興に向けた基本的な方針を事前に決めておくことで、速やかな復興を推進するために作成されるものと聞いております。

南海トラフ地震は、数十年から百数十年に繰り返しこると言われていることから、復興に向けて、地震・津波の被害を軽減するための対策を行いながら、命を守ることを基本とした土地利用を検討していく必要があると考えております。

津波シミュレーションによる浸水想定については、現在、高知県が被害想定の見直しに着手しており、新たな浸水想定を反映させることとし、被災後において、できるだけ早期に生活や経済

の再建につながることができる計画を目指してまいります。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君）

ただ、4点目の事前復興まちづくりのパターンについて説明がなかったのではないかと思いま  
すが、この点について補足の説明を、どうですか。これ、4点に、取りあえずちょっとだけ。

〔「暫時休憩を」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

---

午後1時41分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（佐々木學君） 続きまして、質問に移らせてもらいます。

高知県事前復興まちづくり計画策定指針から、市町村における事前復興まちづくり計画の策定の進め方から次の5項目の手順について、1点目、事前復興まちづくり計画の位置づけ、取り組みの手順、それからステップ1の行政内部の検討である復興に関する事前準備や事前復興まちづくり計画（案）について、そして、4点目が地域住民等の参画について、5点目が事前移転への着手について、以上の5項目を簡潔に説明するとともに、須崎市の現在のステップ1の事前準備や同計画（案）の策定状況について、防災課長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） 事前復興まちづくり計画の件ですが、先ほどのパターンにちょっと関連  
すると思いますので、あわせて答弁させてもらいます。

須崎市における事前復興まちづくり計画策定の進め方については、県が示しております考え方を基本としながら、須崎市の地域防災計画や津波避難計画との整合性を図り、災害に強く市民が希望を持って住み続けられるまちを早期に実現することを目指したいと思います。そのためには市の現状整理と課題分析を行い、業務の手順、対象地域の選定を行い、計画（案）のたたき台を作成後、地域住民の方々に御説明を行いながら合意形成を図ってまいります。

須崎市においては、津波における被災から事前に高台へ移転する取り組みを進めるとともに、本市が抱えている課題を解消できる復興に向けた基本方針を決めていくことが重要ではないかと考えております。なお、事前準備や計画（案）の作成については、本年度中に着手してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） それでは、次の質問に移ります。

移動手段の確保の観点からお聞きしたいと思います。半島でもございます浦ノ内地域南岸の池

ノ浦地区の住民の皆様から移動手段の確保について悲痛な要望が寄せられています。これは特に長年にわたる浦ノ内地区南岸全体の大きな課題でございます。浦ノ内地区自主組織任せにするのではなく、本市の重大な課題として取り組むべきではないかと思いますが、市長の所見をお聞きます。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 佐々木議員御質問の住民の移動手段の確保につきましては、浦ノ内南岸地域のみならず、公共交通空白地域における全国的な共通課題であると承知しているところでございます。本市におきましても、市営バスやスクールバス混乗便、巡航船、予約型乗合タクシーなど、多様な地域公共交通サービスの提供を行うほか、吾桑地区、久通地区では地域主体の移動支援の取り組みに対して、車両の貸与等により地域と連携して住民の皆さんの移動手段の確保を行っているところでございます。

市内の各地域におきましては、過疎、高齢化の進展等により、移動手段の確保以外にも様々な地域課題が山積するところではありますが、自助、共助、公助の基本的な考え方のもと、まずは各地域にも御協力いただきながら、本市が進める地域自主組織の取り組み強化、支援により対応できればと考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） これは1日の私も浦ノ内地区の市政懇談会に参加して、傍聴させていただく中で、市長が今述べたようなことを説明をしておられましたので、改めて質問をさせていただいたところでございますが、やはり確かに市長が一つの方向性として自主組織というものを、多様なこの地域性のある地域をそれぞれ自主的な解決をということは非常に方向性としてはすばらしいものがあると思いますが、それを、そしたらその地域で全部解決しなさいということではないとは思いますが、やはりこういった課題について、例えば僕も何回かは質問させてもらいましたが、やっぱり市長部局とか、そういう形で本当に市が各地域の課題に乗り出して、寄り添いながら解決をしていく、こういった方向性も大事ではないかと思うんですが、この点について、市長、少し答弁をお願いできたらと思います。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほどの避難タワーのお話もそうでございますが、一般的な、基本的な認識のお話をさせていただきますと、先ほど高橋議員がおっしゃったように、室戸市がもう1万人を切ったと、自治体の体力も、自治体の職員もこれからなかなか厳しくなっていく中で、地域の課題というのは非常に多岐にわたってくるわけです。じゃあ、それをどうするかっていうことで、やっぱり共助の力というものを育てていこうということで、地域自主組織の取り組みを進めておるわけで、これは今、多ノ郷と須崎地域ができております。これは行政が強制して自主組織をつくっていただくものではありません。地域で地域を何とかしようという形の組織でございまして、その中で基本的な移動であるとかいうもののフォローができるか、できないか、浦ノ内

もそういう組織が立ち上がっておりますので、そういう議論もしていただき、スクールバスの混乗便等もございますので、それとの連携であるとか、そういうことを考えていただきたいというのが趣旨でございます。共助の力を伸ばしていかないと、今後のいろんな課題になかなか対応できなくなる。そういう危機感を持っておるということでございます。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） おっしゃることはよく理解できますが、共助といいつつ、やはり各地域、地域のそれぞれの課題について、自分たちでまず議論をして、それなりに一つの予算措置もされておりますので、そっから解決を図っていくという、これが自主組織の建前ですが、やはりそのところにもう一歩、共助は行政がやっぱり寄り添っていく、このところが非常に大事だと思います。自主組織、地域課題を地域の皆さんで解決していこうという努力にやはり行政も寄り添っていく、こういったところが非常に大事な視点になってくると思いますので、全て行政に頼つて、何でもかんでもということでは当然解決できないことは認識をしておりますので、やはり市民からのこういう提案について寄り添いながら、一つひとつの行政課題で縦割りにするんじやなくて、そういう民間活力をどう底上げしていくかということも、行政立法の役割であると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、本市の重要産業でございます。タイやカンパチの養殖事業者が、特に餌代などの高騰や浜値が十分でないことや、養殖環境の厳しさ、担い手の確保などの問題がもろに個人事業主に直面して、養殖事業の存続が大変厳しい状態ではないかと感じております。このたび高知県水産振興部中央漁業指導所は、第3期浜プランを策定するに当たりまして、浦ノ内湾の高知県漁協の深浦支所など、また、野見湾の野見漁協及び大谷漁協のそれぞれの漁協関係者と協議して、各漁協単位の今後5年間の漁協経営について、課題の明確化と課題解決の取り組みについて事業計画を立案し、水産庁に提出をしているとお聞きしております。その際、特にカンパチ養殖主体の野見漁協やタイ養殖主体の大谷漁協及び深浦支所における各漁協における個人事業主が連携した養殖技術の向上について、国や県の支援を同中央漁業指導所は強力に打ち出しております。また、海業を各漁協が養殖事業主と連携してしっかりと取り組むことにより、養殖業を中心とした浦ノ内湾や野見湾、地域の関係事業者や住民を巻き込んで、漁村や地域の活性化に取り組むことも推奨をいたしております。

こういった状況を一つ前へ進めていくためには、3漁協の特に若手の養殖業者がそれぞれ連携するとともに、3漁協が連携して養殖業の共通課題解決に取り組みを発展させるとともに、海業を活用して野見湾及び浦ノ内湾の漁村や地域、関連事業者が活性化する取り組みを実施していくことが大変大事だと思います。その際に大事なことは、野見湾及び浦ノ内湾の3漁協の若手養殖業者や関連企業が連携して主体者となって、第3期浜プランの事業実施に取り組むとともに、3漁協の若手養殖業者や関連企業は連携して主体者となって、海業の事業にも取り組んでいくことが非常に大事であり、行政はその取り組みをしっかりと後押ししていくことが決め手となると思います。

以上、2点について、農林水産課長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

まず、浜プラン、正式名称は浜の活力再生プランといいますが、この浜プランは、地域の現状に合わせて、漁業者自らが将来における自分たちのあるべき姿や取り組むべき課題を考え、漁業者の主体的な取り組みを整理した計画であり、各漁協単位でプランがございます。また、海業でございますが、海業は海や漁村が持つ地域資源を活用し、地域のにぎわいを創出する事業であり、漁業体験や水産物の販売、漁港での食堂経営、遊漁などのレジャーを推進し、漁村の人口減少や高齢化が進む中、地域経済を活性化させ、水産業との相互補完を目指す取り組みでございます。

そうしたことから、浜プランも海業も行政がその取り組みを後押しすることは重要であると認識しておりますが、そのためには浜プランに基づく漁業者自らの主体的な取り組みや、海業につきましても、地域からの具体的な提案が必要不可欠でございます。したがいまして、各漁協や議員がお示しされた若手養殖漁業者が主体となり、浜プランや海業への具体的な取り組みを御提案いただいた上で、農林水産課として、その提案内容に対する支援を検討していきたいと考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） ちょっと質問が後先になってしまいまして、この点に関して、市長への質問を先にやらせてもらいたいと思います。

先ほど農林水産課長と、ちょっと質疑させていただいた観点から、須崎湾や旧市街地の須崎地域を中心とする海のまちプロジェクトの取り組みを、海のまちとして、野見湾や浦ノ内湾の地域にまで舞台を拡げて連携していくことを提案したいと思いますが、市長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 海のまちプロジェクトは、須崎駅を含む中心市街地を海のまちと定義いたしまして、コアゾーンとして整備しつつ、そこを起点にして須崎市全域へ波及効果を生む仕組みづくりを目指しております。そこで、御提案の野見湾や浦ノ内湾の地域に広げていく旨でございますが、前段の質問で、海業について触れられておりましたので、まずは野見湾及び浦ノ内湾の各地域から海業を活用した取り組みを御提案いただいた上で、海のまちプロジェクトが目指す姿と照らし合わせながら、連携の在り方について検討していきたいと考えております。

○議長（土居信一君） この際、10分間、休憩いたします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時 8分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番(佐々木學君) 質問がちょっと後先になりましたが、引き続いて質問させていただきます。

吾桑地区の水利組合から揚水ポンプやパイプラインが機能せず、米の作付に困ってるとの要望があり、話し合いの結果、国の農業水路等長寿命化・防災減災事業の活用について、同組合長とともに高知県の農業振興部農業政策課に出向き、同事業内容を確認するとともに、組合員の皆様の数も減少したものの、同地域の営農の将来や費用負担のことなどを含めて、同組合の皆様と話し合いの場を持つことといたしております。その際、中山間地域を守る農業者を支援する国の中山間地域等直接支払制度の活用についても検討することといたしております。

農業水路等長寿命化・防災減災事業の事業内容や、本市ではこれまで実施事例のなかった中山間等直接支払制度について説明するとともに、農地の多面的機能を維持していく上でも重要な吾桑地区の水利組合の取り組みについて、農林水産課長の所見をお聞きします。

○議長(土居信一君) 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長(嶋崎貴寿君) お答えします。

まず、事業の説明でございますが、農業水路等長寿命化・防災減災事業は、老朽化が進む農業水路施設を対象に長寿命化対策と防災・減災対策の両方を支援する制度であり、機能診断を行い、機能保全計画を策定し、施設の補修や更新などを行います。そして、実施するに当たっての要件でございますが、農用地区域であることや総事業費が200万円以上で、受益者負担として水利組合が事業費用の一部を負担していただくこと、そして、事業完了後40年間は施設を維持管理していただくこと、また、一度事業に着手すると途中で中止することができないことなどが要件でございます。それから、中山間地域等直接支払制度につきましては、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持、管理していくための協定を締結し、面積に応じて一定額が交付されるものでございますが、この制度につきましても最低でも5年以上は継続して農業生産活動等を行っていただくことが条件であり、そのほかにも組合においては会計処理をはじめとする事務作業への負担もございます。

したがいまして、今後、水利組合で話し合いを持つようでございますので、前段で申し上げた事業や制度の中身を十分御理解いただいた上で、これらの事業や制度を活用されるのか、水利組合としての判断をいただきたいと思います。

○議長(土居信一君) 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番(佐々木學君) ちょっと質問が前後しまして、先ほどの海業の取り組み、それから今の農業政策の取り組みと踏まえて、市長に一言、所見をお聞きする質問になっておりました。

南海トラフ巨大地震を見据えた事前復興まちづくりを考えた場合、命を守った後、生活を再建し、なりわいを再生することを急がなければならない。これまで農業や養殖業についての質疑は生活を再建し、なりわいを再生する取り組みの一環として、日常からそれぞれのなりわいの改善、改革の足腰を強める作業がなりわいの再生の観点からも重要であり、事前復興まちづくり計画を市民生活に即して、市民目線での南海トラフ巨大地震対策を見据えた未来の魅力ある須崎のまちづくりの課題解決を市民と協働で提案することにしていくべきだと思いますが、市長の所見をお

聞きます。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 事前復興まちづくり計画の復興基本方針において、なりわいを再生するための考え方として、地域で暮らしを支えるための産業は重要であり、農業や漁業、商業や製造業、観光業等の基盤整備を迅速かつ一体的に行い、多様な資源や地域の特性を生かした復興の実現を目指す必要があります。

本市では、農業や漁業は生活の場所となりわいが密接に関わっているため、住みやすさと働きやすさの両面を意識した復興を目指す必要がございます。このことを踏まえますと、事前復興まちづくり計画の策定も必要ではございますが、その計画の策定以上に防災集団移転促進事業などの事前の対策のほうが、人的、物的被害の軽減が図られ、被災後の復旧、復興事業に係る事業費を抑えることができ、国民の負担軽減が図られると考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） それでは、最後の質問に移らせてもらいたいと思います。

物価高対策といたしまして、国の予備費による重点支援地方交付金が5月28日に本市に交付通知があり、1,285万9,000円が交付されたとして、限られた財源の中で効果的な活用方法を早急に検討すると、6月議会で総務課長から答弁がございました。検討結果について、総務課長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） お答えいたします。

佐々木議員御案内のとおり、国の予備費による重点支援地方交付金の追加交付につきましては、6月定例会の一般質問において、その活用方法を検討していく旨、御答弁申し上げたところでございます。その結果でございますが、今定例会において、9月補正として第6款農林水産業費、漁業事業持続化事業費1,338万3,000円を計上いたしております。水揚奨励金や漁場料に対し補助を行うことといたしております、議決をいただきましたら補助要綱を制定した後、速やかに各漁業の皆様に支援が届くように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○7番（佐々木學君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土居信一君） 順次質問を許します。13番高橋祐平さん。

〔13番 高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君） 本日、最後の質問者となります。よろしくお願ひいたします。

まず、3の②と③を逆にして質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

シングルマザー支援推進についてお伺いいたします。提案趣旨説明でも触れられておりましたが、シングルマザーに対しての市長の深い思い入れを幾度となくお聞かせいただきておるところでございます。7月21日には日本シングルマザー支援協会の本市での活動拠点となるサテライトオフィス「りあん」が大間本町にオープンし、女性の様々な問題やお悩みに関する相談窓口として活動されております。今後、シングルマザーに優しいまち須崎市として、具体的な支援策を確立していかなければなりません。市長のシングルマザーに対する思いをお聞かせ願います。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 人口減少対策を推進していく上で、出産可能年齢層の女性がポイントとなることは、これまで申し上げてまいりましたが、特にシングルマザーの方々は就業意識が高くても子育てとの両立や、あるいは住宅の環境面から力を十分に発揮できない現状がございます。それらを何とか後押しする、それがシングルマザーの皆様の幸せにも近づいて、片や担い手の確保につながるとともに、子どもの生活の安定を支えて、次の世代の健全な育成にも資するものというふうに考えております。また、女性中心の、例えば職場環境等々を今の須崎市の企業の皆さんにも考えていただくことが、いろんな意味でシングルマザーのみ、女性のみならず、いろんな意味で企業としてのポテンシャルが上がっていく、それが企業だけじゃなくって、文化的にも広がっていくと、そのような期待もしておるところでございます。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔13番 高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君） 市長の思いをお聞かせいただきました。日本で一番シングルマザーに優しい町をここに発信していただきたいというふうに思いますし、そのためには先ほど市長からも御説明ございましたけれども、具体的な政策を早急に確立していただくことをお願い申し上げます。

また、加えまして、シングルファーザーにも優しいまちづくりのほうもよろしくお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

続きまして、教育行政についてお伺いいたします。

今夏の暑さは非常に厳しく、群馬県伊勢崎市においては、2025年8月5日に全国観測史上最高の41.8度を記録いたしました。また、近年においては熱中症による患者数も増加しており、まさに酷暑が常態化している状況でございます。暑さ対策は本当に深刻な問題でございますけれども、今回、私が提案させていただきますのは、小学校に通う児童の下校時に希望する児童に塩分タブレットの持参を許可してはどうかという提案でございます。下校中は先生の目の届かない時間帯でありまして、特に自転車や歩いて下校する児童においては熱中症のリスクが高まる懸念しており、熱中症対策には水分補給だけではなく、適切な塩分補給も重要だと言われております。塩分タブレットの持参の許可につきましては、担任の先生と連絡帳を通じて持参の報告をする、または原則授業中は絶対に食べないなどのルール決めは必要かと存じます。他県の自治体におきましては、既に実施している自治体もございます。近年の暑さを鑑みますと、児童の命を守るために必要なことだというふうに考えますけれども、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 高橋祐平議員の御質問にお答えをいたします。

近年の夏の暑さは異常とも言われ、教育現場でも熱中症対策は必要と認識をしております。各校では教育活動の中で小まめな水分補給や休憩を取ることなどを留意しています。登下校時の熱中症対策については、市内の小中学校と協議をした上で、議員御提案の塩分タブレット持参も含め、対応について検討をしていきたいと考えております。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔13番 高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君）

本当に暑さが異常でございます。もう9月の半ばだというのに、今日もそうです。高橋立一さんも外に出たら、もう汗びっしょりで帰ってくるような、本当に異常な状況であります。今も子どもたちが下校時に歩いて帰るところをお見かけすると、顔を真っ赤にして帰ってるんですよ、真っ赤っかな顔で本当に暑いんだろうなと、そこを何とかしなくちゃいけないんだというふうに懸念もされておりまますし、これだけ暑い日々が続きますと、保護者の方からも様々な意見もいただいておりますし、保護者の方が心配するのは当然のことだというふうに考えております。

まだまだ暑さが、温度が、また来週も暑い、再来週も暑いというような報道もなされておりますので、できるだけ早い段階で協議をしていただきまして、児童が学校に安心・安全に通えるように早急に進めていきますことをお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

続きまして、子育て支援についてお伺いいたします。

まず初めに、過去5年間の小学校児童数の推移を、学校教育課長にお伺いいたします。また、あわせて、今後5年間の児童の想定数をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

過去5年間の小学校の児童数は、基準日を5月1日として、令和2年度は815人、令和3年度は769人、令和4年度は759人、令和5年度は709人、令和6年度は686人で、本年度である令和7年度は636人となっております。また、今後5年間の小学校の児童数は、8月31日時点の年齢別人口等を基に推計いたしますと、令和8年度は610人、令和9年度は572人、令和10年度は531人、令和11年度は495人、令和12年度は452人と減少傾向となっております。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔13番 高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君） すさまじい減少の数字でございます。この状況を市長はどのように感じておられますか。お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この児童数の減少につきましては、少子化が進んでいることを示しております。出生数を増やすことが、須崎市のみならず日本全体の喫緊の課題だと認識をしております。出生数を増やすといいますと、やはり先ほども言いました出産可能の女性の数も日本全国で減っていくわけでございますから、1人の女性が産む出生数といいますか、その数を増やさなければならぬと、今平均で2ない、東京都は1を切つておるというような出生率をやはりこれを増やさない限りには母数が減っていきますので、子どもの数は増えないということになってまいります。その減った世代が大人になったとき、今の出生率と一緒にあれば、ますます減っていくという状況がずっと続していくわけでございまして、これをどこでどう歯止めをかけるかということが一番のポイントかなと思っております。

これを須崎市に当てはめますと、まさに先ほども言ったような女性を大事にする取り組みであるとか、防災に対して危ないから外へ家を建てるとかいうことに対して、やはり須崎市としては取り組んでいかなければならぬというふうに考えておるわけでございまして、数だけが問題ではないという方もおいでますけれども、やはり一定の子どもさんの数の中で教育、あるいは文化活動、スポーツを進められる環境をつくっていくことは非常に大事になってきますので、先ほど言ったシングルマザーの取り組みでありますとか、防災の取り組み、これをしっかりとやっていかなければいけないなというふうには思っております。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔13番 高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君） 私も全くそのとおりだと思います。様々な取り組みがまさに必要だというふうに私も認識しておるところでございます。

また、昨今の社会情勢を鑑みますと、これ、3年ぐらい前から私ずっと同じこと言ってますけど、もう物価の高騰がずっと上がってます。今月に入ってからもまたかなりの品目が値上げをするといった報道がなされており、家庭環境を圧迫するような問題が続いているのが現状でございます。最近、近所の方や保護者の方等々とお話をしておりますと、スーパーに何げなくふらつと寄りまして買物をすると、今では一瞬で4,000円、5,000円がかかっているというような、もう本当にかなりの値段がいろんなもので上がっておるんだと、かなり厳しいんだというお話をよくお伺いしてるのでござります。まさに保護者の方々が安心して子育てができるように、子育て支援の充実は喫緊の課題であるというふうに考えております。

子育て支援と申しましても、本市には様々な支援があるわけでございますが、今回、私が提言させていただくのは、今議会におきまして3度目の提言になりますけれども、小学校に入学する児童に対してランドセルを購入するための費用を一部負担していただけないかというものでございます。こういった制度がござりますと、保護者の方も本当に助かりますし、大変喜ばれると思います。また、市民の幸福度にも効く、直結してくると考えます。また、他市町村へのPRにも必ずつながるというふうにも考えておるわけでございます。子育て世代への充実に大きくつながると思います。ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思いますけれども、市長、御支援よろしくお願いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今議会で3度目の答弁となります。小学校新入学児童につきましては、文部科学省が実施しております就学援助制度において一定の基準の下、経済的に厳しい状況にあるご家庭に対しまして、ランドセルなど入学に必要なものを購入する費用として、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給しておりますので、本制度を活用することでランドセル等を購入する際の負担軽減になっていると考えております。

なお、御質問の趣旨が子育て支援の拡充ということでございますから、小学校新入学児童に対するランドセル購入費用補助に限定することについて、もう少し議論を深める必要があると考えております。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔13番 高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君） 市長、児童の減少率見よって思うがですけれども、仮に新入生が60名とします。5万円を1人につき支援しました。そうすれば年間300万円になります。その予算をふるさと納税を利用しても、それほど大きな金額ではないのではないかというふうに考えておるわけでございます。

また、ランドセルを須崎市内の、以前もこういった提案もさせていただきましたけど、店舗で購入するとした場合、中小零細企業の多い本市の商店も、これ、ありがたい制度になるというふうに思っております。多少なりともですけれども、商業の活性化にも必ずつながるというふうに考えます。そして、本市の子育て支援の一環として必ずアピールになります。子どもの子育て支援政策というのは他市町もしんどいのは同じなんですよ、全く同じで、いや、うち、めっちゃこんなあるよと、いいなと、嬉しいめっちゃあるよー、あっちのほうよりこっちがいいよっていう、ほんで、そういうやはりいいアピールというのは多いだけ多いと、これから、本当に多いだけ多いと思いますので、以前も前向きに検討していただくというお返事をいたしましたので、ぜひとももう一步、前向きな御返答をいただけないか、もう一度だけお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君）

この答弁を作成するときにも、庁内で議論をしております。その議論については、現物で支給するのはいいのか、それが子育て支援につながるのか、それとも別の形でやるほうがいいのかというところが出ておりました。といいますのも、ランドセルを全ての児童さんが持つということも限らんねという話もございまして、そのあたりで、先ほど御答弁申し上げました、もう一段階ちょっと議論を深めて考える必要があるという御答弁につながっておりますので、この点、御了解いただきたいと思います。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔13番 高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君） また、推し進めていただきますように、よろしくお願い申し上げます。それでは、次に行きます。元気創造課長にお伺いいたします。

6月議会に、ある地区的広報誌が配慮に欠けた不適切な内容が掲載されている旨の一般質問がございました。その後、6月24日付で広報誌を発行している当該組織から、①公民館だよりと同列ではなく公的なものではないので訂正を求める。②保育園の入園は自由であり、入園に際し強制されるべきではないというような発言内容の訂正を求める旨の意見書を議長宛てに提出しております。正副議長協議の上、①に対しては質問内容は公的な文書との位置づけをしており、その相違はない、よって、訂正の要請は行わない。また、②に対しては、執行部の答弁同様、文書は明らかに配慮に欠けた内容であると認識しており、訂正の要請は行わないとの回答を7月2日付でいたしました。②については、元気創造課長、人権交流センター所長の配慮に欠けた内容であるとの答弁をいただきましたので、質問はいたしませんけれども、①の公民館だよりと同列ではなく、公的なものではないという当該組織の認識でございますが、元気創造課長はどのように考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 小川智義君登壇〕

○元気創造課長（小川智義君） お答えいたします。

当該広報誌が公的なものかどうかということにつきましては、行政が作成し取得した文書、いわゆる公文書には該当しないものの、発行者が公共的団体であること、また、地域住民の皆様を対象とした地域のための広報誌であること、そして、市の広報誌に折り込んで配布されていることなどからも公的、公共的なものであると認識しております。今後におきましても、持続可能な地域づくりのため、地域の方に愛される広報誌として発行し続けられますことを期待いたしております。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔13番 高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君） 元気創造課長の良識ある答弁をお聞かせいただきました。

この組織が発行する広報誌、当該地域の誰一人とも不快な思いをすることのないよう、また、先ほど御発言にもございましたけれども、地域の方々に愛される広報誌になることを望んでおります。担当課である元気創造課には、細心を払っていただきたいとお願い申し上げておきます。

そしてまた、当該組織が議長に意見書を提出した同日、日本共産党須崎市議団団長、〔発言取消〕\_\_\_\_\_名で同様の趣旨の内容の文章を議長宛てに提出しております。日にちも同じ、趣旨も同じ、当該組織は共産党と協議をされているのかと、普通に考えて誰でもそう思うと思います。大変本当に驚きました。ただ、〔発言取消〕\_\_\_\_\_市議会議員でございます。市議会はそれぞれの議員が様々な意見を持っております。たとえ意見が違えどもお互いを尊重することが肝要ではないでしょうか。現に今まで〔発言取消〕\_\_\_\_\_議場において、うっかりした言い間違いや、時には明らかに適切ではない発言もしてこられております。その場合、ほかの議員においては、これは訂正しとったほうがいいよと愛情を持って対応してきていたのではないか。当然本人もお分かりのはずだと思います。ゆえに、今回の行動は軽率で考えるべきところがあるのではないか。今後は市議会議員の仲間として節度ある行動、言動、対応をしていただきたいと思います。

そして、この明くる日、6月25日付でもう1通、議長宛てに日本共産党須崎市議団団長〔発言取消〕名で要望書を出してきております。その内容は、7月14日の国土交通省への要望活動について、高知県須崎市長、楠瀬耕作と共に高知県須崎市市議会議長、土居信一と連名で掲載されている、それに対して議論を行うべきという内容でございました。国土交通省への港湾関係の要望活動は前身の運輸省時代から数十年にわたり、当時の市長、議長がしてきております。以前は人命を守るための津波防波堤の早期完成に向けた要望、完成後の現在、今年度の要望項目を読み上げますと、1つ、津波防波堤の粘り強い構造への改良、耐震強化岸壁整備などの防災対策、維持浚渫をはじめとする老朽化対策を着実に進めるため、港湾に関する予算を確保すること。1つ、須崎港の競争力確保のため、船舶大型化に対応した岸壁整備の早期実現を図ること。1つ、須崎港の海域環境や漁業振興のため、津波防波堤の藻場造成の取組の推進を図ること。となっており、市民の生命、財産を守るための津波防波堤の耐震強化であったり、産業振興、漁業振興といった必要不可欠な内容でございます。意見を二分とする特定港湾とは全く違う内容でございまして、〔発言取消〕

6月11日には、市長の思い入れの大きい須崎港港湾整備促進協議会が多くの関係者出席の下、設立総会が開催されました。私も一議員として、今後の前進を期待しているところでございます。

そこでお伺いいたします。港湾整備促進に対する市長の思い、そして、大峰岸壁の大型化の展望を、壹反田港湾政策推進監に、それぞれお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、須崎市はJR土讃線が須崎駅から建設されたと、それは急峻な四国山脈を資材が越えるのは難しかったんで、天然の良港である須崎港に資材を上げて、当時イギリスの資材もあったようでございますが、そこから建設が始まったという歴史を見ても、この港の重要性、あるいは須崎市のみならず近隣市町村、あるいは高知県全体に及ぼす影響というのは非常に大きな港であるというのは、もう言をまちません。今でも四国一の貨物の取扱高の港でございます。

そして、一方で、皆さん御案内のことだとは思いますが、世界の船舶、船の大きさは実はパナマ運河の大きさで決まっております。8年ぐらい前になりますが、パナマ運河が大型化されました。それによりまして、世界の船はどんどんどんどん大型化していっております。国際貿易港であります須崎港はやはりそれに対応できる港ではないと、今後ですね、先ほどの人口問題とかいろいろありましたけれども、全てに関わってくる、少子化も関わってくる問題だと思っておりまして、最大の須崎の基盤である港をしっかりと整備していくこと、あるいは近代化していくことが、市長である私の努めでもあるという非常に痛感しております。今、四国港湾協議会の会長もやらさせていただいておりますし、日本港湾協会の理事も務めさせていただいております。そういう思いで、そういう役職もこなさせていただいているところでございます。その上で、まずは高橋祐平議員をはじめ、多くの議員の皆様に6月11日の須崎港港湾整備促進協議会設立総会に御出席をいただきましたことに対しまして御礼を申し上げます。

本協議会発足後の活動を説明させていただきますと、去る令和7年7月14日に国土交通省港湾局長に港湾整備に対する要望活動を行い、翌日、7月15日には水産庁に対しまして、漁業振興に関する要望活動を行いました。須崎港港湾整備促進協議会の役員であります須崎港振興協会会長の竹内健造氏、県議でございます。住友大阪セメント株式会社工場長の廣島雅人氏、須崎市議会、土居議長と共に港湾整備及び漁業振興の要望を国の関係機関に届けてまいりました。

御質問の港湾整備促進に対する市長の思いについてでございますが、須崎港は、先ほども言いましたが四国1位の取扱貨物量の港であり、高知県の経済や産業において重要な役割を果たしております、この須崎港を発展させるため、物流、防災、観光の機能を強化する必要があると考えております。港湾の防災対策や港湾整備による競争力の向上により、雇用の場を確保し、次なる世代に須崎市で住んでいただくことが重要であると考えております。また、須崎市は漁業が盛んな地域であることから、漁業においても次なる世代が活躍していただける環境づくりが必要であると考えております。そして、クルーズ船誘致や海のまちプロジェクトなどの観光の取り組みにより、地域を活性化したいと考えております。

なお、須崎港港湾整備促進協議会の賛同会員には、日本製鉄、神戸製鋼所などの鉄鋼会社、四国電力、九州電力、JERA、JERAといいますのは東京電力と中部電力が設立いたしましたエネルギー企業でございまして、火力発電事業などを行っている企業でございます。などの電力会社にも加入していただいておりまして、いずれも須崎港を利用している企業でございます。このような大手企業が賛同会員に加入していただいたことで、須崎港の重要性を改めて再認識したところでございます。このように須崎港は日本を支える主要インフラの大手企業が利用する重要港湾であり、国家戦略に位置付けられた循環型の社会経済、サーキュラーエコノミーと申しますが、それを支える重要な役割を担っていることも強くアピールし、大峰岸壁の大型化などの港湾整備を国、県に対して強く要望したい思いでございます。以上です。

○議長（土居信一君）　港湾政策推進監。

〔港湾政策推進監　壹反田正好君登壇〕

○港湾政策推進監（壹反田正好君）　御質問の大峰岸壁の大型化の展望についてでございますが、大峰岸壁の大型化は平成30年に改定された港湾計画に基づき、須崎港の競争力確保のため、船舶大型化に対応した岸壁整備を行う計画です。今は、国、県、市と地域関係者と連携し、新規事業化に向けて調整を行っているところです。須崎港港湾整備促進協議会の発足後に須崎港を利用したいとの企業の声が届いており、須崎港の利用促進及び産業振興につながる取り組みを推進させ、大峰岸壁大型化の新規事業化につなげていきたいと考えております。

○議長（土居信一君）　高橋さん。

〔13番　高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君）　市長の港湾整備に対する熱い思いをお聞かせいただきました。私も一市議会議員としまして、港湾整備促進を応援していきたいというふうに、心より思っております。

また、壹反田港湾政策推進監、国土交通省より出向されて、約1年間半、高い能力を遺憾なく発揮され、日々懸命に業務に当たるお姿に感銘を受けておるところでございます。そして、よく一緒に食事もする仲ではございますけれども、飲む席に同席させておる際に生ビールを約大体6

杯ほど飲みますと、抜群のコミュニケーション能力を覚醒させておりまして、最近それが分かつてきましたところでございます。今後とも遺憾なく力を発揮していただきたく願いまして、次の質問に移ります。

続きまして、最後の質問になります。横浪運動広場についてお伺いいたします。

今議会において、サッカーによるまちづくりを促進する協議会より、横浪運動広場の人工芝化についての陳情書が2, 120筆の署名つきで提出されました。また、須崎少年サッカースクール代表の児童2名からの作文が添付されておりまして、本当に胸が熱くなったことでございます。この問題につきましては、以前より私も質問させていただいておるところでございます。前回のこの件での質問の際にはイベント時の駐車場等で使用されており、その際にできる凹凸等でイレギュラーが起き、本来のプレーができないとお伝えさせていただきました。この件に関しましては行政の皆様の努力のおかげもありまして、駐車場整備が進んでおり、グラウンドを駐車場などに使用することはなくなるため大変うれしく思っておるところでございます。

横浪運動場広場の人工芝化を願うところでございますが、人工芝化にするのにおおよそどのくらいの費用がかかるのか、まずは文化スポーツ・観光課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 廣見太志君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（廣見太志君） お答えいたします。

横浪運動広場の人工芝化に要する費用につきましては、令和2年度に須崎市立スポーツセンター各施設の改修等を検討した際に、当時の担当課におきまして試算をした経過がございます。内容といたしましては、横浪運動広場の野球内野部分を除く約1万2, 000平方メートルを人工芝にした場合の試算でございまして、設計等を含めた整備費といたしまして約4億2, 000万円でございました。ただし、この試算につきましては、細部まで検討及び調整したものではございませんので、その点、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（土居信一君） 高橋さん。

〔13番 高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君） やはり費用がかなりかかるということでございます。費用かかりますけれども、2, 120筆の署名もあり、ニーズもかなり高いというふうに感じております。何より子どもたちの真摯な願いが込められておるわけでございます。ぜひとも実現していただきたい思いますけれども、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 高橋議員御案内のとおり、去る8月28日にサッカーによるまちづくりを促進する協議会の代表であります須崎少年サッカースクールの監督、同スクールの小学生2名及び保護者の方2名の合計5名で来庁をいただきまして、市内外2, 120筆の署名とともに、人工芝化に関する請願書の提出をいただきました。請願書を受け取る際には、小学生2名から、雨が降ると大会が中止になるので大変です、人工芝になることでより多くの大会や練習が増えることが期待でき、未来のなでしこ、Jリーガーも生まれ、地域活性化にもつながると思いますとい

った言葉も添えられました。人工芝化につきましては、先ほど担当課長からの答弁にありましたように、整備費用が多額であるということが想定されておりまして、財政的な課題がございますが、実現に向けて情報収集や調査等を実施してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君）　高橋さん。

〔13番　高橋祐平君登壇〕

○13番（高橋祐平君）　市長、前向きな御答弁、うれしく思うわけでございます。今回の2, 120筆には、これ、本当子どもたちの希望が詰まっているというふうに感じるところでございます。先ほど御説明にありましたように、将来本市からなでしこジャパンですかね、なでしこ、Jリーガーが出るかもしれない、そういったことを感じさせてくれる、希望が持てると、そういったことが、子どもたちのモチベーションが上がるようなことっていうのは本当にすごいことやなというふうに感じるわけでございます。

スポーツにおける交流人口の増加とか大切なことは多岐にわたって、もちろんあるわけでございますけれども、何より本市の子どもたちが夢、そして希望、そして何より情熱を持って、今以上に活躍する場所がなるべく早い段階でできることを心より願いまして、私の全ての質問を終わります。

○議長（土居信一君）　お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君）　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

9月10日の議事日程は、一般質問、議案審議及び委員会付託等であります。

開議時刻は、午前10時。

本日は、これにて延会いたします。

午後2時56分　延会



## 第490回須崎市議会9月定例会会議録

### 議事日程

令和7年9月10日（水曜日）午前10時開議

- 第 1. 一般質問
- 第 2. 市議案第68号 令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3. 市議案第69号 令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 市議案第70号 令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 市議案第71号 令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 市議案第72号 令和6年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 市議案第73号 令和6年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 市議案第74号 令和6年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 市議案第75号 令和6年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 市議案第76号 令和6年度須崎市水道事業会計決算の認定について
- 第11. 市議案第77号 令和6年度須崎市下水道事業会計決算の認定について
- 第12. 市議案第78号 須崎斎場運営一部事務組合負担金基金条例の制定について
- 第13. 市議案第79号 須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第14. 市議案第80号 須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する条例について
- 第15. 市議案第81号 須崎市水道給水条例等の一部を改正する条例について
- 第16. 市議案第82号 専決処分の承認について
- 第17. 市議案第83号 令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について
- 第18. 市議案第84号 令和7年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第19. 市議案第85号 令和7年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第1号）について
- 第20. 市議案第86号 令和7年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第21. 市議案第87号 令和7年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第22. 市議案第88号 令和7年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第23. 市議案第89号 令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第24. 市議案第90号 須崎斎場運営一部事務組合の設立について
- 第25. 市議案第91号 財産の取得について
- 第26. 市議案第92号 市道路線の廃止について
- 第27. 市議案第93号 市道路線の認定について
- 第28. 市議案第94号 あらたに生じた土地の確認について
- 第29. 市議案第95号 字の区域の画定について

第30. 市議案第96号 事業契約の変更について

第31. 陳情の付託

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第31まで

---

出席議員

1番 西村 泰一君	2番 大崎 宏明君
3番 宮田 志野君	4番 杉山 愛子君
5番 吉野 寛招君	6番 松田 健君
7番 佐々木 學君	8番 山本 啓介君
9番 森田 收三君	10番 海地 雅弘君
11番 森光 一晴君	12番 高橋 立一君
13番 高橋 祐平君	14番 土居 信一君

欠席議員

14番 土居 信一君 午前中

---

説明のため出席した者

市長 楠瀬 耕作君	副市長 梅原健一郎君
会計管理者兼会計課長 濱崎 守央君	総務課長 松浦 すが君
企画情報課長 堅田 典寿君	プロジェクト推進室次長 有澤 聰明君
元気創造課長 小川 智義君	文化スポーツ・観光課長 廣見 太志君
防災課長 楠瀬 晃君	税務課長兼固定資産評価員 青木 裕子君
建設課長 中川 雄大君	農林水産課長 嶋崎 貴寿君
住宅・建築課長 山岡 伸也君	環境未来課長 宮本 良二君
長寿介護課長 大崎 弘美君	健康推進課長 國廣 哲也君
市民課長 高橋 正恭君	福祉事務所長 森光 澄夫君
人権交流センター所長 松浦 永治君	上下水道課長 大野 明君
教育課長 竹内 新君	教育次長 西村 浩司君
学校教育課長 森光 和明君	生涯学習課長 福本 博一君
子ども・子育て支援課長兼 青少年育成センター所長	市川ゆかり君
	港湾政策推進監 壱反田正好君

事務局職員出席者

局長 久万 敏幸君 次長 松本 佐和君  
会計年度任用職員 福本 恵美君

---

午前10時 開議

○副議長（高橋祐平君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。14番土居信一さんより、申合せにより、本日午前中の欠席の届出があつております。

---

日程第1 一般質問

○副議長（高橋祐平君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。9番森田收三さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） おはようございます。通告に従いまして、順次一般質問を行ってまいります。

今日は傍聴の方が2名いるんでしょうか、お見えになつております。ふだん傍聴に来られた方から執行部の声が聞こえない、また、議員の声がよく分からないと、だから議会に傍聴に行ってもよく分からないと、こういう声をよく聞くわけです。はつきりとした口調でマイクに近づくなり、工夫して答弁をしていただくようにお願いをしておきます。

市長の政治姿勢についてであります、防災・減災については、昨日の佐々木議員の質問と随分重複する部分もあるかと思いますが、私なりに質問をしてまいります。

早いもので、東日本大震災から14年と6か月がたちました。南海トラフ地震が30年以内に発生するという確率は、現在、当初より上がり、80%程度になつています。須崎市では具体的にどのような防災・減災対策が行われてきましたか。お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。

森田議員御指摘のとおり、東日本大震災から14年となります。この間、本市においては避難場所及び避難道、津波避難施設の整備、木造住宅耐震改修促進事業や老朽住宅等除却事業、緊急輸送道路や避難路に面している危険性の高いブロック塀などの撤去、または安全な塀等へ改修する費用の一部を助成するブロック塀等耐震対策事業、室内の安全対策として家具転倒防止金具などの購入や取付け費用について補助を行う家具転倒対策事業などに取り組んでまいりました。中でも、自助、共助、公助の共助を担う自主防災組織の活発化を促すため、自主防災組織活動支援事業などによる支援や防災学習を行つてまいりました。公助が機能しにくい大規模災害時には、

自助、共助が重要となってきます。今後におきましても、日常からの防災対策として、水や食料品、日用品の備蓄や避難経路の確認、地域で行う訓練への参加を各種機会と捉えて周知していくとともに、自助、共助の機運を高めるため防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） これまで議会において、避難所の確保、整備、連携についてお尋ねしてまいりました。南海トラフ地震臨時情報が発令された場合の避難所の確保、整備、連携について、確立はできているのでしょうか。お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 昨年8月に制度運用を開始以来、初めてとなります南海トラフ地震臨時情報が発表されましたが、臨時情報発表時における本市の対応行動が整理されておらず、また、迅速な対応を行うためにも必要であることから、南海トラフ地震臨時情報「調査中」発表から「調査終了」発表までの本市の対応すべき事項を取りまとめた対応マニュアルを策定いたしました。

その内容につきましては、臨時情報のキーワードであります、調査中、巨大地震注意、巨大地震警戒、調査終了のそれぞれの発表時点における対応として、準備事項、対応体制や対応行動、関係機関との連携、住民等への周知などについて整理したもので、このマニュアルを基に関係機関との情報共有や対応について要請することとしておりまして、避難所につきましても調査中発表の時点から暫定的に開設する避難所の準備を進めることとしております。避難所となる施設への連絡や配備要員の参集等についてあわせて準備することとしております。また、関係機関との連携につきましても、総合防災訓練の実施や平時からの情報共有を行っており、強化を図つておるところでございます。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 昨年6月に続いて、今議会に市民団体、須崎市民会から津波対策のための津波避難複合施設建設要望の陳情が出されております。今年は梅雨明けも早く、連日の猛暑の中、市民及び須崎市を訪れた方たちの命を守るためにと須崎市民会の方を中心に多くの市民が署名活動に参加されたと聞いております。今回は添付署名簿3, 805筆に上り、うち1, 579筆は市外の署名であったと聞いております。県外の方から多くの署名をいただいているようです。高知県は南海トラフ地震に襲われたとき、津波による甚大な被害が想定されることは多くの県外の方の知るところでもあり、強い関心が寄せられたと思います。署名をされた市外の方は須崎市に津波避難のための施設として建設されたものがないことに驚いていたと聞きますが、昨年も何度か津波避難施設建設をするおつもりはないかとお聞きしたところです。再度お聞きします。須崎市民のためはもちろんのこと、これから訪れるであろう観光客のためにも、また今回建設を要望されているのは、単なる避難施設ではなく多目的な複合施設建設であり、平時の市民の交流の場や観光客への市の安全への取り組みのシンボルタワー的な役割を果たすであろう津波避難複合施設建設をされるお気持ちはありませんか。

昨日の答弁では、高台移転というような答弁がありましたが、なかなか高台へ移転するにしても財政的な面で困難である方が多いんではないかと、そのように考えるところです。その点もあわせてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先日の佐々木議員への答弁と重複いたしますが、本市の緊急避難場所は想定を超える津波が襲ってきた場合に、さらに高い場所に逃げられるよう基本的に地域の高台を指定しております。現在のところ、津波避難タワーの建設は考えておりません。南海トラフ巨大地震対策で最も重要なことは、事前の対策と津波からの早期避難を徹底することと考えております。このことを自主防災組織等の共助を通じて推進していくことは、被害を減らすことと考えております。新しい被害想定でも、須崎市におきましては避難困難地域はございませんし、国や県の高層階の緊急避難施設もございますので、そういった施設の活用と高齢者等の事前移転を含めた様々な避難対策を展開したいというふうに考えております。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 再質問をしたいところなんんですけど、なかなか項目が多いので次へ行きませんので、終わりまで行きませんので、次へ行きます。

保育園統合に関してであります。土曜保育についてお聞きします。一昨年でしたでしょうか、土曜保育をおひさま保育園1園に統合して1日保育をするということで、お試しという形で始まったというふうに認識しているわけです。それまでは各園に土曜保育が実施されていたわけです。

そこでお聞きしたいと思うんですが、保育園の統合によって須崎市全体の土曜保育は、おひさま保育園1園で実施、現在されていますが、高知市内など遠方で勤務されている保護者がお迎えに行く時間に苦労しているというふうなことを聞いております。保護者の就労状況に合わせた土曜保育の対応はどうなっているのか。お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問の内容は、具体的な保育内容についての御質問でございますので、子ども・子育て支援課長から御答弁申し上げます。

○副議長（高橋祐平君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 市川ゆかり君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（市川ゆかり君） お答えいたします。

おひさま保育園で実施しております土曜保育につきましては、保護者の就労に合わせて利用の申込みをいただいております。利用に当たって送迎に時間を要する場合などの個別の事案につきましては、保護者の方からのお申し出により適宜対応をさせていただいていると、運営先の須崎市保育協会に確認しております。これまでお迎えの時間の変更、就労以外の理由で利用したいといった事案につきましても対応しているということを確認しております。

今後も土曜保育の利用の個別の相談につきましては、各保育園に御相談いただき、本市として

も保育現場と連携をして、土曜保育においても子どもの育ちを含めた質の向上に努めてまいります。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 市長にお聞きしたいんですけど、おひさま保育園に1園であれば1日保育が実施可能だというふうなことで始まったように私は認識しているわけで、保育士さんの日頃の就労には本当に頭が下がる思いですが、やはり今の実態は園児にとって、また保護者にとっても非常に厳しい状態であるわけです。せめて、朝預けてお昼寝が終わる時間、あるいはおやつを食べる時間の3時頃までというような、ちょっと緩やかな設定ができないのか、申請しても変更されるということ、また、夜勤明けの方は11時からの預かりと、そういうふうにとても1日保育ということからはかけ離れているように思うんです。この辺の見直しはできないのか、市長にお伺いいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） いろいろな思いと御意見があるのは承知しております。これも保育現場との話になってまいりますので、保育士さんの人員体制とか、そういうものに直接影響というか、運営形態は影響されるという認識でございますので、まずは保育士さんの確保であるとか、そういうことが必要になってくるというわけでございます。現状でできる限りの形態で土曜保育をやっておると認識しておりますので、この点は御理解をいただきたいと思います。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 大分認識が違うようですので、十分に検討していただいて、改善できることはしていただくように要請をしておきます。

次に、浦ノ内小学校の居場所づくり事業についてお聞きします。

浦ノ内地区における子どもの居場所づくり事業については、非常に助かったと、ありがたかった、そういう声を市長も出席されておりました浦ノ内の市政懇談会の場で、保護者より声が寄せられて市長もお聞きになったと思うんです。夏休み期間中の子ども教室の延長、午後からの子どもの居場所が開設されたわけですが、先日、この様子を小学校に伺って見てきたところです。居場所づくり事業にボランティア支援員でしょうか、有償ボランティアの方のお話を聞きました。現在遠方から来ている方などでガソリン代が支払われないと、もう来年はちょっと考えようかなというような声を聞いたわけです。こういった方に対する処遇の改善、こういったことはできないのか。交通費が出ない、こういうことではせっかくつくっていただいた子どもの居場所が支援員不足で続かないということが起きないように、この改善をするおつもりはないのか。早く言えばガソリン代の支給、あるいは最低賃金の時間当たり有償ボランティアは子ども教室の分は1,000円、それから延長の分は1,100円、子どもの居場所づくり事業の分には1,200円というふうに現在なっているようです。最低賃金も1,000円を超えるようですので、こういった処遇の見直しを検討しないのかお尋ねいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この御質問に関しましても、子ども・子育て支援課長から御答弁申し上げます。

○副議長（高橋祐平君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 市川ゆかり君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（市川ゆかり君） お答えいたします。

今年度より実施しております浦ノ内小学校の居場所づくり事業のボランティアの方の謝金につきましては、地域の最低賃金を基準に活動内容や時間などを考慮した上で設定をしております。

近隣自治体の謝金と比較をしましても、おおむね妥当な水準とは考えておりますが、今後最低賃金の改定状況を踏まえながら適宜見直しを行うとともに、必要に応じまして予算の補正も検討してまいりたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 何十年か前に子どもの見守りの賃金1,000円でした。もうあれから二十何年たつわけで、いまだに1,000円というのはびっくりしたんですが、逆に言えば二十何年前の1,000円はすごくよかつたなという気がするところです。

次に参ります。海のまちプロジェクト推進事業についてお聞きいたします。

6月議会だよりを見た市民から、須崎のサカナ本舗や須崎大漁堂はおおむね順調だと答弁にあるが、一体何をもって順調であるかという疑問の声がありました。最近の入店者数、収支についてお聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 6月議会では、須崎のサカナ本舗、須崎大漁堂について、一定の役割を果たしていると答弁させていただきましたが、直近の8月におきましては、お盆の帰省客や近隣から多くの方々がお越しくださいました。8月23日、24日の土日には昨年に引き続き「すさきでロイロイ夏休み」を開催しまして、すさきまちかどギャラリーでのしんじょう君展との相乗効果もあり、須崎大漁堂は多くの親子連れで大変にぎわいました。また、須崎のサカナ本舗におきましても、8月から提供している旬のメジカの新子を求めて大変多くのお客様に御来店いただいておりまして、須崎の魚のPR拠点として役割を一定果たしておると考えております。

収支は速報値となりますが、8月、大漁堂で1,369人、167万8,000円の売上げ、須崎のサカナ本舗で1,212人、201万9,000円の売上げとなっておりまして、経費についても未精算のものも含まれるため、あくまで見込みでございますが100万円程度の黒字になると思われます。両施設は観光誘客や須崎の魚PR、地域活性化のための施設でございまして、単なる飲食店ではないことから、単純に収支だけに着目することは適当ではないと考えておりますが、引き続き多くの方に訪れていただき、市全体への効果が波及するよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） この事業に賛成した者として、本当に黒字に転じたことをうれしく思うところです。今後ますますこういった事業を展開して、人の流れを呼び込んで、収支だけではないと言われました。そういう須崎市を売り込む、これも一つの事業として大いに今後発展することを願うところです。

次の縁日、商店街を中心に新たな人の流れをつくり出そうとしている中、海のまちプロジェクトの一環で企画された富士ヶ浜での手ぶらでフィッシングが開催された5月5日、こどもの日、須崎魚市場の西側の港周辺のごみが、不法投棄がすごいき見に来てと、私の元に市民から電話がありました。富士ヶ浜でお魚を釣るイベントをやりゆうき、親子がたくさん来てくれて、須崎魚市場の西側の船だまりの辺りにも車を止めちゅうけんど、あきれちゃあせんやろうか。風呂おけから自転車、家庭ごみがいっぱいみつともない、何とかならんやろうかとのことで、早速須崎魚市場から70メートルほど西に様子を見に行きましたが、その方の言ったとおり大変な状況でした。すぐに関係課にごみの撤去要請を行いました。周辺には崩れかけの倒壊危険家屋もあり、まだ撤去をされていません。私の要請からごみ撤去までの経緯と倒壊危険家屋、まだ残っているごみの撤去についての今後の対応についてお聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問の老朽家屋につきましては、平成28年に須崎市が所有する観光漁業センター敷地へ屋根瓦の落下などがあり、関係者に対して対応を依頼してまいりました。平成31年には建物の倒壊が進んでいることから老朽空き家除去の補助制度の説明を行い、関係者との交渉を進めてまいりましたが、除却には至らず、その後、令和6年11月に特定空き家の認定を行い、現在市が寄附を受けて除却するための手続を進めております。なお、最終的には必要な手続を経て、行政代執行の可能性も視野に入れて進めてまいります。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 地域おこし協力隊についてお聞きします。

現在、地域おこし協力隊として、プロジェクト推進室4名、元気創造課5名、文化スポーツ・観光課1名、学校教育課に1名の合計11名が在籍しており、各分野で活躍していますが、どのような基準で配置されているのでしょうか。また、これまでの協力隊の雇用の中で、3年雇用後の定住者数、定住率はどのようにになっているのか、お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御案内のとおり、本市では地域おこし協力隊といたしまして11名の隊員がそれぞれの分野で御活躍をいただいております。御質問の配置基準や定住者等、詳細につきましては各担当課長から御答弁させていただきます。

○副議長（高橋祐平君） プロジェクト推進室次長。

〔プロジェクト推進室次長 有澤聰明君登壇〕

○プロジェクト推進室次長（有澤聰明君） お答えします。

プロジェクト推進室では、現在、釣りバカティプロジェクトの推進に2名、海のまちプロジェクトのインバウンド推進対応で1名、SDGs推進の1名、合計4名の地域おこし協力隊が在籍しております。また、高校魅力化を推進する協力隊が昨年度末で3年が経過して、現在、今年度から地域プロジェクトマネージャーとして引き続き高校魅力化の推進に取り組んでいただいて、市内に定住いただいております。

○副議長（高橋祐平君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 小川智義君登壇〕

○元気創造課長（小川智義君） おはようございます。お答えさせていただきます。

元気創造課では、現在、移住定住業務に従事いただいている方が1名、ジビエ浦ノ内企業組合と道の駅かわうその里すさきにそれぞれ1名、委託型の協力隊として、日本シングルマザー支援協会に2名、合計5名の方に従事いただいております。なお、これまで元気創造課で雇用いたしました地域おこし協力隊の定住者数は5名、定住率は31.25%となっております。

○副議長（高橋祐平君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 廣見太志君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（廣見太志君） お答えいたします。

文化スポーツ・観光課では、本年度1名の地域おこし協力隊を雇用しております、スポーツセンターカヌー場を活用したカヌー競技を含む海洋スポーツの推進を目的とし、施設利用者への対応やスポーツ合宿の誘致、受入れ業務等に従事いただいております。また、雇用に当たりましては、本市におけるカヌー競技のレベルアップを図るため、競技の経験等を条件としておりまして、地元小・中・高校生に対しての指導なども実施いただいております。雇用後の定住者数につきましては、平成30年度から昨年度まで7名の隊員を雇用してまいりましたが、残念ながら現時点では定住には至っておりません。

○副議長（高橋祐平君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

学校教育課では、子どもたちがプログラミングやデジタル機器をはじめとするテクノロジーに触れ、創造性を發揮して自由に表現ができるよう、てくテックすさきを開設しており、その運営に必要な業務を特定非営利活動法人みんなのコードに委託しており、テクノロジー教育の推進とてくテックすさきの利用機会の創出及び利用者数増を目指したイベントの企画、学校と連携した取り組みに関するコーディネート業務を行うことを目的として、みんなのコードにおいて地域おこし協力隊を雇用しております。定住につきましては、今年度は地域おこし協力隊としての雇用の最終年となりますので、雇用者の意向を含めて今後確認してまいります。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 残念ながら、かなり定住率は低いんじゃないかなというふうな、私なりの

受け止めです。魅力ある須崎市にもっともっと定住していただけないかということを願います。  
交通弱者対策についてお聞きいたします。

現在、スクールバスがＪＲ須崎駅から浦ノ内埋立地区まで、日曜、祝祭日を除き毎日5往復運行されているわけです。浦ノ内地区の住民はこのスクールバスに申請すれば乗車可能ということは大分周知されてきました。しかしながら、それ以外の方も利用していただきたいわけですが、積極的な浦ノ内以外に呼びかけて、ＪＲ須崎駅から出ているこのバスに乗っていただいて、利用していくために積極的な呼びかけが必要じゃないかという思いです。どのように呼びかけを行うのか、お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問は教育委員会所管の具体的な内容でございますので、学校教育課長から御答弁申し上げます。

○副議長（高橋祐平君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

議員御質問の須崎市スクールバス混乗便につきましては、児童生徒の通学乗車に支障のない範囲で一般住民も一般混乗便として利用できるスクールバスでございます。利用についての積極的な呼びかけにつきましては、利用促進のため市ホームページへの掲載方法を工夫し、また、広報すきを通じて広く呼びかけを行うよう検討してまいります。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 次のイの質問は今回は割愛いたします。

次に、先日、浦ノ内地区で開催された市政懇談会において、浦ノ内南岸地区の移動手段を考えてほしいとの要望がありました。移動手段として南岸には巡航船が現在あるわけですが、船着場まで距離が非常に長い、そこまで行くのも不便、また、足の不自由な方も多いわけで、この状況を開拓するためには、市政懇談会で出された意見です。これに対して市長からは地域自主組織での対応があるというふうに答弁をされておりました。仮に浦ノ内の地域自主組織で取り組むとした場合、実施は早い段階で可能なのか、どうなんでしょうか。お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この件に関しましては、企画情報課長から御答弁申し上げます。

○副議長（高橋祐平君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） お答えいたします。

地域自主組織が主体となった移動手段の確保につきまして、現在、吾桑地区におきまして、市から貸与した車両により週に1回、桑田山地区の高齢者を対象とした買物、通院支援を行っていただいているところでございます。本取り組みの実施に至るまでの期間といたしましては、令和

3年度から地域自主組織が主体となって具体的な検討を始めまして、住民へのアンケート調査やニーズ分析、運行に向けた勉強会の実施や運行体制の整備、市における車両導入等を行い、令和5年度より事業開始となっております。このことから他の地域での導入につきましても同様の流れになるものと承知しておりますが、準備期間についても吾桑地区と同程度の期間が必要になってくるものと考えておりますが、課題の洗い出しや運行体制の整備等については地域ごとに調整や準備の時間が異なるものと考えておりますので、あくまで目安として捉えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 私としては、もっと短期間に実施できるんじゃないかなというふうな期待も持っていたところです。ニーズ調査なんかを早めれば、この期間が短縮できるんじゃないかなということも思っております。やはり地域自主組織で取り組むんであれば、全力を尽くしてやっぱりこの課題の解決、地域の困り事解決のために全力を尽くして、この実現に邁進していきたいというふうに考えておりますので、行政からの積極的な御支援を要望しておきます。

その他についてでありますが、巡航船についてであります。巡航船埋立乗り場についてであります。巡航船待合室にトイレがなく、今、国内外から多くのお遍路さんが訪れ、海の遍路道として利用されている巡航船の待合室にトイレの設置は必要だと考えます。先頃、現地に行ってみました。設置スペースは十分にあるように思いました。須崎市の東の玄関でもあるこの場所でのトイレの設置は必要と考えるところですが、御所見をお聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この件に関しましても、企画情報課長から御答弁申し上げます。

○副議長（高橋祐平君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） お答えいたします。

現在、市営巡航船の埋立乗り場からの利用客につきましては、議員御案内のとおり、その多くが遍路客となっておりまして、また、近年では外国からの遍路客が増加傾向にあります。

御質問の埋立待合所へのトイレの設置につきましては、現状における利用者数が限定期であることや、巡航船事業における費用の多くを国、県の補助金及び一般会計からの繰出金に頼っている状況でありますことから、トイレの設置につきましては現状では難しいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 市内各地域にある公民館が須崎公民館交流ひろばを除いて老朽化が進み、改善すべき点があると思われます。先ほどの質問に続き、またトイレの話で恐縮なんですが、公民館老朽化で特に改修が必要と思われるはトイレです。浦ノ内公民館について申し上げますと、高齢の方が多く利用しています。また浦ノ内公民館には、あったかふれあいセンターである浦ノ内あったかサロンさんぽがあり、そこには多くの高齢者が訪れています。スタッフさんたちは高

齢者に寄り添い、本当によくやってくれております。その頑張りで多くの高齢者が利用しているようですが、しかし、和式トイレは足の不自由な高齢者には使うことがなかなか困難です。唯一洋式便座がある多目的トイレの順番待ちをする状態のようです。冬場は便座が冷たいため、カバーを持参する方もいるようです。より多くの高齢者に利用していただきたい、健康長寿のためにとスタッフは日々努力を重ねてくれています。より多くの高齢者の利用につながるためにも和式トイレから洋式トイレへの改修が必要だと思いますが、改修計画についてどのようにお考えになっているのかお聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この件は、生涯学習課長から御答弁申し上げます。

○副議長（高橋祐平君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 福本博一君登壇〕

○生涯学習課長（福本博一君） お答えします。

公民館のトイレ整備につきましては、高齢者をはじめとする利用者の皆様が安心して御利用いただけるよう洋式化を進める必要があると認識しております。一方で、公民館によっては男女が同じ場所である施設や既に洋式トイレが設置されているものの数が十分でない場合など、施設ごとに状況が異なっております。このため各施設のトイレの設置状況や施設の利用頻度を踏まえ、優先度を整理していく必要があると考えており、国や県の補助制度についても検討しながら整備を進めたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 早急な改修を望むところですが、驚いたことに、幾らジェンダー平等といえども、多くの公民館で男女平等じゃなくて、共用のトイレが今あっちゃいかんわけで、その辺もどこが優先順位になるか分かりませんが、その辺踏まえて早急な改修を要望いたしておきます。

消防団員についてであります。

各消防団における団員の充足率はどうなっていますか。お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この件は、防災課長から御答弁申し上げます。

○副議長（高橋祐平君） 防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） 消防団の団員数は、令和7年8月1日現在で団本部員が3名、須崎分団員44名、多ノ郷分団員が39名、上分分団員が34名、吾桑分団員が29名、南分団員が24名、浦ノ内分団員が13名、合計186名で、条例定数230名に対し充足率は81%でございます。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 毎年出初め式へ出て感じるのは、やはり隊列が短くなっているなということを感じるわけです。団員不足の対策についてどのようにお考えでしょうか。お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 消防団員の新規入団の促進は、本市のみならず全国的な課題でございまして、地方においては人口減少、高齢化が進む中で一定の団員数確保が厳しい状況にあると認識をしております。消防団活動への理解向上を図る各種広報活動やSNSなどの充実により、市民の皆様に消防団情報の提供と共に用化ができる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 団員の出動手当などの上積み、アップですよね。検討する考えはないのか、お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この件に関しましては、防災課長から御答弁申し上げます。

○副議長（高橋祐平君） 防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） 消防団員の報酬等につきましては、令和5年度に副分団長以下の年報酬を4,500円増額し、そのほかにも演習や会議等に出席した場合や、活動時間が8時間を超えるごとに5,000円を費用弁償するように改正しております。今後、消防団の活動の向上を目指していくためには、団員の福利厚生なども充実させる必要があると考えております。

○副議長（高橋祐平君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 今回は市長の政治姿勢ということで、7つまで質問項目に並べおりましたので、変則的な答弁になったわけです。もっと市長に答弁していただきたかった部分もありますが、今議会、私の一般質問、これで終わります。

○副議長（高橋祐平君） この際、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時 5分 再開

○副議長（高橋祐平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。6番松田健さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 通告に従いまして、松田健、一般質問をさせていただきます。

市長の政治姿勢について、さきに市長が重視されています政策について、段々の議員から質問がありました。その答弁の中でも中長期的な目標として、2年間で50人の移住者を目標とする

いう答弁もありましたけれども、私のほうからも少子化対策と女性活躍の場の推進について、市長にお伺いをさせていただきたいと思います。

市長も強い思いで、このまま何もしなければ本当に疲弊する須崎市、何とかしようと、早期に結果を出せれるような施策に取り組もうとしている須崎市長の強い政治姿勢には感銘をしております。政治の世界の中で、今、政府も進めている少子化対策と女性活躍の推進に関する交付金を結婚や子育て支援、あるいは女性の活躍の推進をするための交付金、地域少子化対策重点推進交付金、あるいは地域女性活躍推進交付金と、地方の財源の少ない自治体でもそういった推進ができるような政策ができるこのタイミングで須崎市でも提案趣旨で説明がありましたとおり、全庁で取り組むと位置づけて、女性の視点に立った制度を設計されるとのことですんで、大変期待をしております。ただ、この取り組みのゴールのイメージや何となく成功の情景を共有できたらと思いますので、市長の御所見をお伺いをいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 人口減少対策の観点からは、出生率や婚姻率、さらには女性の社会参画に関する数値など、改善していかなければならない指標は数多くございます。しかしながら、これらの数字はいずれも若い世代、とりわけ若い女性の人口が一定程度確保されていることが不可欠でございます。まずは若い女性がこのまちで暮らしたい、働き続けたいと思える環境をつくり、移住定住を促進することが出発点であると考えております。そのためには若い女性に選ばれるまちとなるよう、移住施策だけではなく定住に向けた女性のライフステージやキャリア形成に特化した家庭や職場、地域での活躍を後押しできる他市にはない独自の制度を創設し、それらを継続して実施していくことにより成果を上げられるよう目指してまいりたいと考えております。

ゴールイメージということでございますが、ゴールはなかなかないものというふうにも認識をしております。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君）

市長も出発点、先ほどから御説明いただいたとおり、移住してしてくれるシングルマザーも含めて、女性の方々が来てくれる中でやはり住むところもちろんですが、やっぱり仕事がなければ子育てしながら生活もできていくわけではないと思うので、ぜひ独自の取り組みということですので、大変楽しみにしているところですけども、我々も積極的に協力もさせていただきたいと思います。

それで、ゴールっていうのも確かに永遠に続く地域づくりですので、ゴールはないかと思いませんけれども、やっぱり移住者が本当に今、須崎市で住んでいる人たちと交流もしながら定住していくって、完全に市民として打ち解けていただけて満足のいく須崎生活ができることが重要やないかと思いますので、ぜひ独自の取り組みをまた決まりましたら随時発表もしていってもらいたいし、公表もしていってもらいたいと思います。

次に、子育てで成功されたまちとして、兵庫県の明石市なんですけれども、取り組みがありま

す。これは泉房穂前市長が本当に「やさしい社会を明石から」というコンセプトで市民に向け取り組まれている中の政策の中に5つの無料施策があります。1つ目に高校を卒業するまで子どもの医療費が無料、2つ目に第2子以降の保育料が無料、3つ目にゼロ歳児の見守り訪問でおむつ定期便といっておむつを無償提供、4つ目に中学校の給食費の無料、5つ目、公共施設の利用料が無料、この5つの柱の中の無料化だけで取り組んでいたのではないとは思いますけれども、非常にここに成果があつて、明石市に子育て世代が多く集まってきて成果が上がつております。この明石市のコンセプトとして、明石で子育て、子育てするならやっぱり明石という言葉を掲げて取り組んでいます。須崎市もやっぱり分かりやすい、そういうコンセプトなり、独自のテーマをつくって取り組んでいく必要があるんではないかと考えております。ぜひ令和8年度の独自の取り組みをされるということですんで、庁内の議論を深めていってもらいたいので、その部分でぜひ須崎市も同じように無料化という部分ではかなり明石市に負けんばあ優位な無料化もされているんですけども、市長の御見解をお伺いします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 須崎市では女性が活躍するまちづくりに取り組みを始めておりまして、そんな中、今年7月には日本シングルマザー支援協会のサテライトオフィス「りあん」が開設されました。今後は女性の多様な働き方を支え、ライフステージに寄り添いながら女性が輝ける仕組みや環境づくりに努めてまいります。

子育て環境整備として、未就園児に対しては保育園での一時預かりや地域子育て支援センターの実施など、子育て家庭への支援を行つており、また、教育委員会が進めております須崎市教育変革ビジョン「M a k e “ I T ” F u n ～キミの好きを楽しもう」に保育園の段階から取り組み、子どもたちが自ら学ぶ力、自信を育むように取り組んでおります。英語、I C T、非認知能力の学習を通じて、好き、得意を見つけるきっかけをつくり、自己肯定感や探究心を育んでいくことにも取り組んでいるところでございます。

今後におきましては、こういった取り組みを含め日本一女性が主役になるまちをコンセプトに、子育て、仕事、コミュニティといった女性が須崎市で暮らすこと、幸福度を上げる須崎市独自の施策を発信してまいりたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君）

子育て支援、かなり手厚く須崎市取り組まれているのは承知ですし、教育部門でもM a k e “ I T ” F u n を中心にあわして教育もやられて、須崎小学校、我々も議会が視察をさせていただいて、本当に授業の雰囲気が変わつてると、子どもの生き生き感を実感もさせていただきました。ただ、親として子育てをしている世代の大変さっていうのはやっぱり並大抵の苦労ではないというのは、私、痛感をしています。須崎市で、じやあ夜間医療に関わる人たちであつたりとか、夜間に仕事をする人たちがすぐ預けられるというところは須崎市にはないので、高知市まで預けて勤務に行くような話を聞いたこともあります。そういうことも、おじいちゃん、おばあちゃん

んがいられるところだったら見ていただく環境もあろうかと思うんですけれども、ぜひ全てが満点というまちづくりも難しいかと思いますが、日本一女性が輝けるまちを目指す須崎市として、ぜひ手厚いというより、親としてやらないといけないことは親がやるべきだと思いますし、全てを他人任せというのは、僕は間違っていると思うので、それはしっかりと親がやらないといけない、責任を果たしながらも、時折はそういった対応もできるような施設も含めて、ぜひ今後協議をしていってもらいたいなと思います。

さて、次に、令和9年の春にオープンを目指している図書館等複合施設についての質問です。

この施設にコンベンション機能や子どものスペースなどもありますけれども、僕が考える図書館の理想像として、地元の子どもたちが自由に宿題ができたり、勉強しに来たり、あるいは読み聞かせの活動を自由にするような場所に活用されている図書館であってほしいなと思っております。毎日子どもたちが図書館に遊びに行こうという合い言葉になるような図書館で、とにかく集まる、集う、そんな図書館になってほしいなということを思っていまして、そこで一つ、漫画を通じて本に親しむ場所になってもらうことはできないのかなと。というのも、四国で一番漫画に特化した図書館にすることで、ネーミングも須崎漫画図書館とランドマークを掲げることによって、市民も楽しく利用ができるんではないかなと。現在図書館に4万冊が収蔵されていることをお聞きしていますが、これからオープンに向けてさらに新刊等の蔵書も考えられているし、検討も計画もされると思いますけれども、漫画を蔵書してほしいなと。やっぱり興味のある漫画を読むことでプロスポーツ選手になった方々、結構漫画できっかけを得ている選手が多い。そして、将来へ夢とか希望を持つのも、まず漫画で知ってから職業を知ったりする機会って非常に多い。こんな漫画の世界を入り口にすることは行政が経営する図書館しかできないと思います。本当に行政経営なので、利用者が何人来るから成功とかいう判断基準は毛頭考えておりませんので、参考にしていただきたいんですけども、京都府に京都市と京都精華大学が共同で授業や研究を行っている京都国際マンガミュージアム、これ、入場料有料です。があります。それから広島県には広島市まんが図書館、これ、入場が無料です。四国には徳島県那賀町、廃校を利用して漫画図書館を建設をしようとするまちがあります。これ、まちの出身者でメディアドゥっていうIT系の会社の藤田恭嗣さんが、ふるさとの旧北川小学校の校舎に30万冊を超える漫画を集めた世界規模で最大の漫画図書館を開設しようとする準備を進めています。これは徳島県なんで、高知県は漫画をテーマにした図書館ないと思います。今、箱物は立派なものができます。この1年で中身のことをどんどん詰めていかれると思うんですけども、須崎市、かつてない、もう35億も投資をする図書館、複合施設ですので、ぜひこの経営、あるいは運営コンセプトをこの1年間で運営化される中で漫画も一つ検討していただけることによって、市民のわくわくを増やすことにつながるんじゃないかなと思いますんで、市長、ぜひ専門家とか府内も交えて御検討いただきたいので、御見解をお伺いします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、現在建設中の図書館等複合施設におきましては、御案内のとおり、図書の貸し借りやイベント利用だけにとどまらず、市民の皆様にはぜひ日常的に御活用いただき

たいと考えております。一例を挙げますと、一般的な図書館機能として自習室を整備するほか、予約不要で自由に利用できるオープンスペースを広く整備いたします。また、学生のテスト期間中は貸し館部分を学習スペースとして開放するといった柔軟な運用を行うことで、安心で快適、かつ十分な広さを確保した学習空間を提供したいと考えております。

続きまして、御提案の須崎漫画図書館についてでございますが、漫画というコンテンツは特に若年層に対して夢や目標を抱くきっかけとして非常に影響力を持っているものと認識をいたしておりますし、世界的に見ましても漫画やアニメといったサブカルチャーの分野が日本を代表する文化の一つとして海外からも注目を集めており、全国的に見れば観光産業と結びつくことで大きな経済効果をもたらすといった事例も散見されます。新しい図書館におきましても一定の評価の定まった漫画や高知県出身者の漫画について積極的に収集したいと考えておりますし、須崎市図書館等複合施設基本計画にもあります4,000から4,500冊を目指して取りそろえていく方針としております。これまで図書館や読書になじみのなかった方々にとって本を手に取るということのきっかけになればうれしく思います。なお、県内でいいますと、オーテピアで漫画として登録されている図書資料は約3,900冊とのことでございますので、本市における4,000から4,500冊規模の計画は特徴的であると考えております。また、複合施設全体の考え方といたしまして、多様な過ごし方が共存でき、新しい価値観で新しい須崎をつくっていくための拠点として、様々な体験や活動に触れる機会を創出し、新たな出会いの場、交流の拠点となる施設を目指しております。年代を問わず、楽しい、わくわくといった発見や最新技術といった夢など、新しい何かを見つけられる新しい一步を踏み出すことができる、そんな施設に育てていきたいと考えております。

開館に先立ち、施設運営計画を策定してまいりますが、市民の皆様の主体的な関わりや市民協働の推進は大変重要な要素であると感じておりますので、議員の皆様をはじめ、市民の皆様にも引き続き御理解、御協力をお願ひいたします。

○副議長（高橋祐平君）　松田さん。

〔6番　松田健君登壇〕

○6番（松田健君）　非常にオーテピアに負けない漫画の蔵書も検討されているということで。

それと自習スペース、あるいはオープンスペースの拡充もかなり充実されているということで安心をしました。それで、確かに漫画の部分でやっぱり作家さんと僕も少し最近交流する「釣りバカ日誌」の作者は、やまさき十三さんは須崎市にも訪問いただいたんですが、「D r. コトー」の山田先生とかも親しくさせていただいている最近なんですけれども、漫画家さんも地方の支援に最近は非常に前向きに取り組みをされています。愛媛県に漫画島ってあるのを御存じですか。実は5メートルとか10メートルぐらいの漫画の絵がもう島に、たった3人だった島が今移住者が来て十数名、喫茶店もできたというぐらいの島が愛媛県の今治市の北側にあります。それは原作者が漫画を提供して、その漫画も大きな、もうネットで検索したら、漫画島って検索したら出てきます。ぜひまた見ていただいて、そういうコンテンツをやっぱり分かりやすく発信することで、そのまちのイメージ、あるいはそういう人口が少ない地域でも元気を取り戻せる島の力が生まれたり、住民の力が出てくると思いますので、かつてない投資をする図書館等複合施設

をやっぱり起爆剤として、須崎市の元気、あるいはわくわくをつくり出していってもらいたいと思いますので、庁内協議も含めて、市長、よろしくお願ひします。

続いて、職員の皆さんとの研修等についてお伺いをさせていただきます。

今、市長部局でも幅広い国保から始まって、税、あるいは農林水産業からスケートパークの観光分野まで、海のまちプロジェクトもそうですけれども、非常に市長部局も幅広いですし、教育部局も子育てから介護まで、あるいは教育から図書館建設までと、いろんな地域支援、あるいは行政の業務も多角化しているのも鑑みまして、職員のやはり専門性を高めることも非常に重要なことはないかなと。短期で異動するのもありますけれども、僕は行政もやっぱりプロの仕事人として専門性を高める、そういう意味でも研修や出張も必要なときにも必要だと思います。AIを活用したりするのは今、事務的に簡素化されるとは言われていますけれども、本当に取り組んでいる自治体を本でしか見たことがないです。実際に取り組んでいる、成功してどこまで簡素化できるかは僕も専門家ではありませんので、しっかりととしたデータをこの場で言えるわけではないんですけども、ただ将来的に絶対取り組んでいかんと出遅れるのは間違いないと思うので、今から少しでも一歩でもやっぱり積極的な研修等々、あるいは導入する準備も含めて検討してもらいたいなど。そこで、そういうパソコン技術が全てではありませんけれども、企画能力、あるいは専門的な勉強、建築も含めて、地域づくりも含めて、そういう研修や、あるいは資格を取る制度にもっと時間や支出、あるいは財源をちゃんと確保して、職員の意識も高めていくことが必要じゃないかなと、そこで、総務課長にお伺いします。この職員の研修の財源、あるいは、答弁は市長でした。生かした業務体制も含めて、市長にお伺いをいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 現在、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、デジタル社会の進展、大規模災害などの新たなリスクの顕在化等に伴いまして、行政課題が複雑、多様化する中で、地方公共団体における人材育成の重要性は以前にも増して高まっているところでございます。そうした中で、御質問のとおり、職員のAI活用力や企画提案力を高めていくことも非常に重要であると考えております。AIの活用につきましては、具体的な導入に向け研究を進めております。また、職員研修につきましても、昨年度より地方公共団体の先進的な事例、取り組み等を視察、学習し、今後各種政策の推進や職員としての資質向上を目的とする事業を新設し、企画提案力の向上に取り組んでおります。

今後も職員の専門性や資質向上に向けて、県内全市町村の広域研修機関であります、こうち人づくり広域連合の補助金等も含め、職員研修の財源確保を行いながら人材育成に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君）

もう既に取り組まれているというような解釈をさせていただきました。こちらのほうが勉強不足で一般質問をしてしまうようなことで失礼をいたしました。

人材育成は永遠の取り組みだと思うので、もうこれは繰り返し毎年、せめてウン百万ぐらいの予算と、あと勤務体制、自分がやっぱり研修に行ったりしたら、ほかの人に負担がかかるとかいう思いで行きたくても行けないような環境は、できるだけ改善していただけるような、そういうオーブンな環境、職場づくりに一つ体制として、ぜひ市長、その辺も含めて、副市長も含めて、改善の方策を見つけちゃってください。お願いします。

次、移ります。令和8年度に向けて、年間的な包括的な市道の管理の御質問も、いつも建設課長は耳に、また聞くがと思うかもしれません、もうそろそろ来年度、令和8年度実施してもらいたいので御質問させていただきます。

もうええかげんにしてと建設課長も思いゆと思うけど、本当に今、中山間の市道走ってみてください。車にどんだけ草も当たる、溝は土で埋もれて、どんどんどんどん民家側に流れてきてます。これ、水路が埋まっちゃうき民家へ流れていきます。アースカーブっていって、道路のちょっと路肩にもっこりとしたやつを建設課がやってくれますけれど、本来水路がちゃんとあつたらそんなもん要らんがですよ。というか、法律では道路の雨水はちゃんと水路に流れるように施工せないかんというのが法律で定められちゅうのに、民家の裏へ流れてくるような道路がたくさん須崎市道にはあります。そういうことを踏まえて、市民の不満を何とか解決する。そりや、図書館の建設も給食センターも大事です。けんど、住みゆう生活の場の隣で災害の要因になるようなことが、もうずうっと改善されずにやりゆうのは市政としてどうかという意味で、市議をやってて、一番痛感に思うことで毎回質問をしていますが、市道の木の管理、草の管理、舗装、路肩、この体制を見直してくださいというお願いで質問をさせていただきます。建設課長、よろしくお願いします。

○副議長（高橋祐平君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） お答えします。

インフラ整備と公共財産の維持管理について、6月議会でも、それまでも再三御質問をいただいておりますが、今年度、府内で検討を始めておりまして、現在の進捗といたしましては、草刈りや支障木伐採等の類似業務を関係各課から抽出しまして、業務の総量及び現状における課題点を共有し、バンドリング、いわゆる横断的な施設の管理に向けた実現可能性の検討を行っております。詳細な中身と今後の方向性につきましては、まだ府内の政策検討の場で議論を行ってませんので、ここで詳細は控えさせていただきますけども、今後につきましてはバンドリング事業の実績を有する企業と導入可能性等の協議及びヒアリングを重ね、本市にとって有効な発注形態等の検討を進めてまいります。

議員おっしゃるように、少子高齢化に伴い担い手不足が一番の課題となっておりまして、地元の部落の方からも再三要望をいただいております。やはり自助、共助、公助のバランスっていうのは、その時代とともにとか、人口動態で常にバランスが変わるものと思っておりますので、予算の問題もございますが、一歩でも前進させたいと思っておりますので、また御協力をよろしくお願いします。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番(松田健君) 建設課長も前向きに協議を進めていただいていることは重々承知をしました。

ただ、いつも検討しているで、また12月議会も確認の質問をさせていただかんといかんと思うがですけれども、今の回答であれば。何か年間を通じて包括的にやってあげんと一年中、事業者としてはやはり職員、あるいは仕事をしてくれる社員さんがいなくては受けられません。夏場には草が生えました、そのときだけ、はい、50万円でここ300メートルを草刈ってください、そんな人おりません。家の周りの市道なり、みんな中山間の地域の方は出てやってくれます。じゃあ、僕らも先週の日曜日は、みんなが車も出し、草刈りの刃もみんな自分で構え、燃料も構え、みんながボランティアでやってます。ただ、80歳以上の家庭はもう出勤しなくていいって、でも来なかつた家庭は罰金があります。でも、罰金払っても来ない家庭のほうが困るんです、人がいないので。ましてや、70歳代のおばあちゃんが、あの暑い中、草刈り機は大体男性が使って、女性はその草刈った後掃いていってくれるっていう流れ、どこの地域もやってくれてるんですが、最近住んでる周辺は刈れてもなかなか側道、国道まで、あるいは県道までつながってる道路の管理が非常に長くなってきてる、おかげさまで市道の距離が伸びちゅうこともあるんですけれども、どこの地域でもそこの部分を何とか行政にお願いできんだろうかという声が多いですんで、建設課長、年間を通じた体制をしっかりと12月の議会で答えられるような協議の進め方を庁内の中で取りまとめをしていただきたいと思います。これに関して、議会で反対する者は多分一人もいないと確信しておりますので、よろしくお願いします。

次に、須崎市の公共残土場のお話なんですが、これは浦ノ内のトンネルの残土とは話が全く別の話の本来の公共残土の活用の質問で、建設課長にお伺いします。須崎市は平成16年9月に高速道路の延伸の残土が桐間地区に区画整理事業として取り組まれた中に残土を活用して、桐間に大きな都市計画区域ができたわけです。これも公共残土を活用しての事業だったわけですね。本来、自治体から出た新荘川の残土が一番多いと思うんですが、そういった残土を活用して浸水区域外に有効な土地が利用できるような開発をやっぱり行政としてやるのが、僕は自治体しかできない事業だと思ってます。これ、民間にやれっていうのは、その公共残土は今簡単に捨てれないんですね。そういう取り組みも須崎市がやっぱり主導して、この公共残土を生かして浸水区域外に用地を取得して一定の確保する、そのことによって被害があつたり災害があつたときに仮設住宅、あるいは瓦礫の一時保管場所、ごみの保管場所も必要です。今、例えば3・11が来ました。命はみんな助かったけれども、やっぱり瓦礫なり出たときに、じゃあどこで自分の出たまちの処分、どこにするのか。一定庁内の中では想定された民間地とか民地を利用したような計画はあろうかと思うんです。仮設住宅をするとなると、やはり明確な場所をちゃんと整備していく準備が必要だと思います。それも含めて、公共残土の処理場は、熱海市の土石流といいましょうか、土砂災害があつて甚大な被害が出たことによって、公共残土の処分って簡単にどこでも捨てるわけにはいかなくなっているのは御承知かと思います。それも含めて、今の公共残土の必要性の考え方で、今後どんなふうにすれば行政として整備事業なり、都市開発なりやっていける見込みがあるのか、建設課長、お答え願いたいと思います。

○副議長(高橋祐平君) 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） お答えします。

公共残土場につきましては、過去から現在まで長年にわたる本市の重要課題と認識しております、その確保に当たっては、これまで様々な検討がなされてきたところであります。

御案内のとおり、公共残土場を確保するとなりますと、用地の選定及び取得が必要となります、事業に対する地権者の理解や下流域に与える影響も考慮することが前提となるなど、取り組みに当たっては様々な障壁があると考えております。しかしながら、平地が少ない本市において公共残土は津波浸水エリアの土地のかさ上げにも有効と認識しておりますことから、遊休地など、その実現可能性があるような土地がございましたら、公共残土場としての検討をいたしたいと考えております。

また、既存の住宅地での区画整理事業などは、土地、家、倉庫などの工作物などの移転が必要となってきますので、多くの市民の皆様の財産に関わる事業となりますことから、公共残土場としての活用は、現在、困難であると認識しております。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 認識をいたしました。ただ、建設課長、ただ20年、課長はまだ着任したばかりとはいえ、公共残土が桐間地区に入れられて以降、30年経過して、検討してるとしか多分回答はなかったと思います。その間、建設協会からのかなり強い要望はあった。あまりにも言い続けても前に進まないので、最近トーンが下がっているんですけど、やはり時々は公共残土の話はされるので、先ほど言われたように、用地の選定は我々議員も精いっぱいのことをせんといかんと思いります。ましてや、かさ上げに有効な須崎市の地形を生かして取り組みもしていかないかん、この時期だと思うので、もう20年も30年も検討し続けて、一体何を検討しゆうのかすら我々には見えてこないので、この用地の選定を1年間やってみよう、3か所選ぼう、4か所選ぼう、そつから駄目だったら駄目、地域の方、地権者の人も協力するって言うやつたら、そこをまず選定しながら実行に移していくようなことから始めましょう。そうでないと、次の世代、我々はもういいですよ。子ども、孫がこのまちで住み続けるためにはそういう用地が必要です。それを踏まえて、お互いが協力し合って自治体を運営していく、経営していく、必要なことはしっかり投資もしていく、それをやっていかんと、過去からやってきた、確かに緑町も西崎町も、皆さん知ってる世代の方は、本当にカエルが鳴く沼地が街になりました。桐間なんかもう、腰の高さぐらいまで深く入る田んぼがあんな大きな街に変わってきた。これ、30年もまだ、次、手つけてない須崎市、いかがなもんかと思いますので、建設課長、1個1個潰していきましょう。よろしくお願ひします。

次に、9月3日の議員協議会で説明受けた海外からの技能実習生をサポートする須崎市外国人向けの入国後の日本語法定研修施設の取り組みについて説明受けました。これは早期に実現させる事業だと感じました。これは、今、特定技能も含めてですけど、技能実習生が須崎市に多く来てくれています。25年ぐらい前からフィリピンのベンゲット州からミョウガの農家に携わってくれたり、最近では近海の漁業、あるいは定置網にも技能実習生が就労してくれています。単なる労

働不足の課題解決という、こんな失礼なことはあまり考えずに、ちゃんとこのフィリピンやインドネシア、ベトナムから今来てくれる技能実習生がやっぱりなくてはならない存在だと僕は考えております。確かに技能実習生ばかりに頼るっていうのも変ですけれども、今の現状から踏まえると、若い後継者になってる、農業も漁業もそうですけれども、次の投資を含めて、自分が子どもを育てていく20年、30年、あるいは孫にバトンを渡そうとするなら、この人材が安定して来てくれていなかったら絶対経営ができません。そういう意味でも、やはり優位に須崎市に来てくれる、こういった施設があつてこそ、他の市町村との競争に勝てる、これ、現在は中部国際空港と羽田、成田の近辺にこの語学研修施設があるわけです。これは受入れ機関が必須として、優位に立つためにやってくれるんですけど、この管理団体、我々地域にある管理団体がそういうことも受けられるように、しっかりと投資をする意味があると感じています。この技能実習生を受け入れる有利な交付金もあるんじゃないかなと思いますので、前向きに外国人が豊かに須崎市で研修、技能実習ができる、須崎市の農業者、漁業者といい関係ずっと関係を維持できるように、須崎市が主体的に僕は関わっていく必要があろうかと思いますので、市長の御意見をお聞かせください。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本市の人口推計では、2040年までに生産年齢人口と老人人口が逆転し、人口は半減するという見通しが出ております。あわせて、加速度的に労働力不足が進む見通しであります。そういう厳しい見通しの本市にとって、チャレンジする価値のある施設であると考えております。

一方で、現在の試算では地域おこし協力隊制度を活用しても、なお、収支は赤字になる可能性がございます。そのため、毎年の事業評価が重要であると考えており、評価に当たっては、御指摘のとおり、本取り組みのポテンシャルと地域産業に与える影響を考慮し、判断してまいりたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 市長、その地域に、やっぱり産業に与える影響、人材がいなくては成り立ちません。今、220軒のミョウガ農家、今日も、僕、コンビニで同級生に、ミョウガ農家に会つたら、僕もカンボジアの人入れたでっていう話を、浦ノ内の生産者、同級生に会つて話を、雑談しました。そうしたら、やっぱり雇用したら、収入も雇用を維持せんといかんので、2反また増やして、ハウスが1億円かかったっていう、偉いねって言いながら、もう本当に頭下がる思いですけれど、それが後継者に経営をバトン渡す、我々世代ができるこつてやっぱり周年雇用を維持しながら経営をしていくハウス経営に変わってきたので、この人たちが、じゃあ、須崎市に来てくれる条件って、やっぱりこういう施設がある、あるいは須崎市の家庭環境がいい、生活の住環境がいい、当然1,500円払われ、時給でいうと、換算でいうと1,000円と1,500円で、都市部で1,500円の技能実習生やつたら、みんな能力ができたら、都市部へ行っちゃいます。ましてや、高知県の中でも流動性が高まっていて、くろしお農業振興協同組合の吉川さ

んはやっぱりよそに苦戦をする場面もあるという話も聞いております。やはり単価だけではなくて、こういった施設の充実さで須崎市に来てくれる環境を、市長、ぜひ地域経済の考慮も含めて、検討していっていただきたいのでよろしくお願ひします。

仮説でこの人たちが、今、百数十人、須崎市で就労してくれちゅうんですが、仮に国の政策で来れんなら、潰れる農家、黒字農家が、黒字で経営してるにもかかわらず、倒産しないといけない農家なんてたくさん出てくるかもしれません。漁業者も定置網の外国人の特定技能あるいは技能実習生も、もう日本人来てくれんき、頼るしかないという声を聞いてますので、ぜひそこは地域産業の維持という意味で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ちなみに、介護人材も須崎市でミャンマー人が働いてくれます。多国的になっててくれてますけれども、ぜひそれも含めてよろしくお願ひします。

続いて、産業振興についてですが、これも前回、サメのことで農林水産課長にお伺いしましたが、今年も春、また、去年、被害があったにもかかわらず、今年もまた出ました。昨年に続き、このカンパチの養殖でサメ被害出て、何とかやっぱり取り組みできないかということで、課長にも、県の中央漁業指導所らと協議も進めていただいているのは承知ですけれども、速効性のある取り組みの中で、須崎市の漁師さんに聞きました。サメって捕るのはやっぱり大変なのがって聞くと、いやいや、ちゃんとした制度があり、ちゃんとした報酬ももらえるようになったら、サメ捕りに行ってもええよっていう方らがおられました。養殖業者に、やはり必死なので、養殖の後にサメ捕ったりされる業者もいますけれども、できれば、別の漁師さんにお願いをしたいと。自分たちはやっぱり網の管理、あるいは餌をやったりする時間で精いっぱいなので、サメ捕るのは別の漁師さんで支援制度をつくってもらえば、俺らも協力するよという漁師さんもおいでましたので、ぜひ、農業でいうとイノシシ、あるいは鹿の駆除のために制度があるように、県とも協議をして、サメの駆除の制度をつくってもらえないかな、これは須崎市単独でもいいんじゃないかなと。以前、10年ほど前に宿毛市でも随分被害が出て、宿毛市では養殖業被害対策事業を活用して、サメ対策を行って、その後は出てないっていうふうなお話を聞きました。最近また、宿毛市でもサメは出ているようですけれども、被害のない方法としては、いろいろ方策はあるようですので、農林水産課長、取り組みについてお伺いをします。

○副議長（高橋祐平君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

サメの対策につきましては、本年1月と4月に地元漁協の代表者や県の中央漁業指導所とで協議をいたしております。その際、県の中央漁業指導所からは、土佐清水市でのサメ対策の事例などの紹介もしていただいており、また、こういったサメ対策に対して、土佐清水市では、市の補助制度もございます。

しかしながら、土佐清水市のような沿岸漁業と本市のような養殖漁業とでは、対策方法も異なることから、本年4月に野見、大谷の両漁協と県の中央漁業指導所、農林水産課とで協議した結果、サメを捕獲するのではなく、サメを養殖小割に近寄らせない方法を検討するとの方針を確認したところでございます。またその後、7月には漁協が独自でサメ被害対策活動を実施したとこ

ろ、サメは近寄ってこなくなったという話もお聞きしております。

現在はこのような状況であり、今のところ、支援といたしましては、県の中央漁業指導所を介した漁協への指導や助言のみであり、サメの捕獲に特化した支援制度は考えておりませんが、引き続きサメ対策について、先ほどの宿毛市の事例もお伺いしましたので、地元漁協や県の中央漁業指導所、その他関係機関とも協議していきたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君）　松田さん。

〔6番　松田健君登壇〕

○6番（松田健君）　サメ被害、養殖業者の方、保険の対象にもならない、今、多少カンパチ等の単価もよくて、何とか経営が持続できゆう間に、ぜひカーテンのような何か防御策とかいうこともお聞きしました。ぜひ漁協とか中央漁業指導所と協力しながら早期に実現するような対応策をお願いをしたいと思います。

続いて、旧須崎高校の跡地利用についてなんですけれども、今、新莊公民館の事務所、活動拠点にして、認定のNPO法人四国自然史科学研究センターが中心になって取り組んでいる取り組みの中に、高知県に県立自然史博物館ができることを目指してという活動をキャッチコピーワークで実際に県と協力しながら今取り組みをされてます。これは旧須崎高校の跡地利用ということで、県の施設ですので、須崎市が主導的に行うということはできなくても、このNPOの皆さんがあなたがん県外から来た職員さんで、専門的な見地を有した方々ばかりで、以前のセンター長の谷地森さんに聞くと、数々の標本とか、あるいはコレクション、かなり重要な物が普通にここにはあるんだとおっしゃってます。歴史的にもなかなかもう収集ができないものとか、あるいは今、個人が保管してるんですけども、自分が高齢になって、子ども、孫は全く興味がないので、県外へどんどん流出をしているのが現状だと。これは県も認識をしていまして、県の計画の中の位置づけでもありました。県の環境基本計画の中に、この自然史を扱う人材不足と標本等の管理の仕方についての計画の一文がありまして、県も、確認したら、取り組みは重要視しているんだということで、ぜひ旧須崎高校の跡地はそういう標本の保管場所あるいは展示場として、博物館として、有意義な施設に生まれ変わらすことできないかなと。これも皆さん、インターネットで検索していただけると非常に事例として分かりやすいのが、ふじのくに地球環境史ミュージアムというのが、これ、静岡県の県立南高校をリノベーションして取り組んでる事例があります。その保管場所が完全に博物館、ミュージアム的に開放されて、たしか入場は有料だったと思うんですけども、こういう活用方法もされています。僕は、谷地森さんはじめ、NPOの方が須崎市に拠点があって、今までずっと、20年、もう30年近いかな、活動してくれて、その積み上げてきたいろんな研究成果、あるいはその人材ネットワークは全国に持ってる、この人たちが須崎市にいるんで、須崎市で浦ノ内中学校が来年度廃校になるんであれば、浦ノ内中学校を活用したミュージアム、あるいは博物館に活用してみてはというのもぜひ検討の一つにしていただけないかなと。生涯学習課長にお伺いしたいと思うのは、県と一緒にになってその可能性をぜひ、県立で旧須崎高校にできないのか、あるいは県が、いや、旧須崎高校は手をつけてくれるなどというんだったら、浦ノ内中学校で検討したりということをまずテーブルに上げていただく、協議を始めていただけないかなというのを生涯学習課長にお伺いします。

○副議長（高橋祐平君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 福本博一君登壇〕

○生涯学習課長（福本博一君） お答えします。

四国自然史科学研究センターにつきましては、自然史科学の研究者や自然環境の現状と未来に関心を寄せる有志によりまして、四国の自然史科学の拠点を構築し、野生生物を中心とする地域生態系の保全と環境の復元に努めることなどを目的として、2003年にNPO法人として設立され、日々、様々な活動に尽力されていると認識しております。また、四国自然史科学研究センターの標本などが横倉山自然の森博物館などに貴重な資料として寄託されているとお伺いもしております。

議員御提案の自然史博物館につきましては、自然史標本の収集や保管、自然史科学の研究成果を活用した展示や教育などの活動の拠点施設と考えております。この博物館が建設されるまでの間、四国自然史科学研究センターにおかれましては、当面の課題として、標本等を一時的に保管、設置する場所を検討されておりまして、津波などの影響を受けない場所を想定してると伺っております。

この保管場所の候補の一つとしまして、旧須崎高校跡地があり、校舎4階での活用を検討されましたが、標本等は温度や湿度の影響を受けやすいとのことで、これらの調査を行ったところ、現状の施設では設置に適さないということが分かりまして、保管には空調等の改修が必要であるということから、当面難しいとの判断をされたようです。また、浦ノ内中学校跡地につきましては、津波浸水の影響が想定されること、また、温度や湿度の問題もありまして、保管場所として適さないものと見込まれます。

以上のことから、跡地の活用について、どういった内容が適してなのか、課題を整理する必要があると考えます。博物館の建設には、防災性と一定の広さのある用地の選定などがありますことから、これまでのセンターの検討状況も踏まえつつ、どのような形で関わられるのか考えていきたいと思っております。

○副議長（高橋祐平君） まだ質問中でございますが、この際、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

---

午後 1時 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を許します。

松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 昼食を挟んで質問を続けさせていただきます。

市民の住まいについてですけれども、本年度より新設をいただいた子育て世代への新築住宅取得支援事業費約6,000万円の予算組んでいただいている、今の申込み、あるいは問合せの状況

について、企画情報課長にお尋ねします。

また、空き家の活用については、空き家の所有者が貸したりしたり、売却をしたりする際に、家具の処分が非常に課題になっていて、貸出しができなかつたり、利用ができないっていう側面もあると聞いております。

それで、移住者に対しては、それが活用できる補助制度があると聞いてるんですけども、通常、今まで須崎市民が、市民として住み続けている人に対しても家具も処分をするような補助制度の新設ができないか、それぞれ、企画情報課長と元気創造課長にお尋ねいたします。

○議長（土居信一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） まず、企画情報課から、子育て世帯への新築補助金等の現況や問合せ状況につきましてお答えをさせていただきます。

須崎市定住促進新築住宅取得奨励金につきましては、現在、5件の交付申請を受け付けておりまして、そのうち子育て世帯が4件、一般世帯が1件となっております。また、問合せ状況につきましては、申請要件や奨励金の交付件数の確認等で、個人や建築事業者等から10数件程度、お問合せや相談を受け付けている状況でございます。

○議長（土居信一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 小川智義君登壇〕

○元気創造課長（小川智義君） お答えいたします。

元気創造課が所管しております空き家の家具等残置物の処分に係る補助制度につきましては、議員御案内のとおり、移住者または移住希望者が居住するために提供する空き家の荷物整理や運搬及び処分に要する経費に対し、補助金を交付しております。

なお、補助限度額といたしましては、昨年度までは10万円としておりましたが、昨今の情勢に合わせまして、本年度より20万円に引き上げております。

なお、元気創造課の所管する業務につきましては、あくまでも移住者または移住希望者のための取り組みというところでございまして、当課といたしましては、それ以外の部分の、例えば市民の方を対象にした荷物整理の補助金といったものについては、現在のところ、検討はいたしておりません。

○議長（土居信一君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） まず、子育て世帯への新築補助のことで、まず、5件の申請があつてます。問合せも十数件であれば、300万円の補助が約20件の想定をされているので、おおむね年度、順調に活用されるであればいいなと思いますので、ぜひ前向きにまた、お問合せ等の方々との協力をお願いしたいと思います。

残念な答えはやっぱり移住者向けの支援は元気創造課で担当だからということですけれども、ぜひ府内でまた、そういった須崎市民、住み続けるためのことですので、ぜひまた、他の課とも連携をして、移住者に限らず、そういった施策を検討していってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問に移ります。

諸課題として、chocoZAPの誘致、もうすぐ、9月の18日にオープンをするということで、大変御苦労をいただきました。健康推進課長、RIZAPとの提携を図る、市長がされた報道をきっかけにこういった進展もしたかと思います。このchocoZAPに対する家賃補助をするのであれば、他社の参画も考えられると思うので、ぜひ公平に募集を、公募をするのが本来いい方向の対応だったかなと思いますけども、来ていただいたのでありがとうございます。

それで、今回質問の中で問おうとしたことは、市長の提案趣旨説明の中に書かれておりました、11月末まで毎週木曜日であったりとか、市民に対する無料体験、あるいはどういうようなサポートがあるとか、今後、健康づくりに、予防づくりに関する講座も行うとか、chocoZAPらしい取り組みをしてくれるということで、大変chocoZAPが運用をするにあたっての強みはちょっと提案趣旨説明で書いてくれましたが、課長、今後のchocoZAPとの関係も含めて、対応についてお答えください。

○議長（土居信一君） 松田さんに申し上げます。

申合せによる時間が経過をいたしましたので、答弁はしないということでよろしく御理解いただきたいと思います。

○6番（松田健君） はい、趣旨説明にも書かれてましたので、理解しましたので。

○議長（土居信一君） 順次質問……。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

△発言取り消し

○議長（土居信一君） 13番高橋祐平さん。

○13番（高橋祐平君） 昨日の私の一般質問の中での3の②から3の③の質問の中での個人名の削除、特定港湾とは全く違う内容でございまして、の後の2行の削除を議長にお取り計らいをお願いいたします。

○議長（土居信一君） ただいま高橋祐平議員から、発言の取消しの申出がありました。議長はこれを許可をいたします。

順次質問を許します。杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 日本共産党の杉山愛子です。通告に従いまして、質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、子育てしやすい須崎市に向けてお聞きいたします。

上分小学校校区での放課後の子どもの居場所の整備についてです。夫婦でフルタイム就労をしなければ食べていけない、生活ができない、これは今の子育て現役世代の現状です。そのため、放課後の子どもの安全で豊かな居場所は、子育てする上で必須の環境となっています。現在、多ノ郷、須崎、吾桑、新莊地区には放課後児童クラブが開設されておりまして、浦ノ内と安和地区には、放課後子ども教室が週5日、18時まで実施をされています。しかし、上分地区は放課後子ども教室が週に1日、17時までの実施となっておりまして、市内で子育ての環境差が生じております。来年度入学予定の上分地区の保護者からは、放課後の居場所がなければ、退職するか

転職をするしかない。令和8年度から子ども教室を週に5日、18時まで実施をしてほしいという切実な要望が市政懇談会などでも届けられていると思います。来年度から要望に沿う形で実施をするか、そしてまた、そのためには具体的にどのような条件整備が必要か、市長にお聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本件に関しましては、教育委員会所管の話でもございますので、教育次長から御答弁申し上げます。

○議長（土居信一君） 教育次長。

〔教育次長 西村浩司君登壇〕

○教育次長（西村浩司君） お答えをいたします。

現在、上分地区では放課後子ども教室を週1日開設しております。利用者数は平均21名、残りの4日はあったかふれあいセンターで平均10名、10名程度の児童が利用していると伺っております。いずれも閉所が午後5時となっており、保護者の皆様からは、次年度、令和8年度から子ども教室を週5日、午後6時まで運営してほしいとの要望をいただいております。

現在、御協力いただいているボランティアさんでの出務日数を増やすことや時間を増やすことはなかなかできないため、現状の人員体制では御要望を満たす運営は大変難しいと考えております。

したがいまして、今後、ボランティアの増員と実施場所の確保についての検討が必要となります。多くの意見や御協力をいただきながら、次年度に向けての条件整備をしてまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 今、現状の人員では難しいという答弁でしたけれども、浦ノ内と安和の子ども教室については、須崎市としてホームページなどでも推進員の募集をしていると思います。上分の子ども教室はそこには入っていなかったんですけども、来年度に向けては上分も含めた推進員の募集ということで、公平に努力をしていただきたいなと思います。

また、その設備につきましても、今年度、安和小学校での安和地区の子ども教室が集落活動センターで実施をしていたのを安和小学校の空き教室で実施をするということで、昨年度末でしたけれども、補正予算を組んで場所の改修ということを行っていると思います。上分地区でも担当の方にお聞きしましたら、改修がされれば、同じ場所での実施は可能ということでしたので、その予算措置も含めて、時間が限られておりますので、予算措置などが間に合わないということがないように、早急に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

そして、もう1点ですけれども、これが今、放課後子ども教室ということで要望しているわけなんですが、今の日本社会においては、児童の放課後の保育というのは、私は保育所と同じ、乳児、幼児の保育所と同じで、保育所っていうのは児童福祉法で保育を必要とする者に保育しなければならないっていう保育の実施義務があります。児童の放課後の保育である放課後児童クラブ

っていうのは、行政に法的な実施義務はないっていうことなんですけれども、国としては放課後児童クラブの整備を促して取り組んでいるところなんですが、もうそういう措置では時代遅れになってしまっていると私は思っています。フルタイムで共働きという働き方が主流になっている今のこの日本においては、放課後の保育は子どもの命を守るセーフティーネットになっていると思います。保育所と同じ位置づけで考えなければならないのではないでしょうか。

そう考えましたら、本来、各校区に放課後児童クラブがあるべきではないかと考えますけれども、市長の御認識はいかがでしょうか。

そしてまた、その観点から、早急に上分地区にも放課後の居場所の整備をしなければなりません。どうしてもそういった人員の確保なんかがネックになって、整備ができないということであれば、最低限の施策として、移動支援によって他地区の放課後児童クラブ等が利用できるように保障をする体制を整えることは行政の責任だと思いますけれども、市長の見解をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本件に関しましても、教育次長から御答弁申し上げます。

○議長（土居信一君） 教育次長。

〔教育次長 西村浩司君登壇〕

○教育次長（西村浩司君） お答え申し上げます。

放課後児童クラブは多くの子育て世帯にとって大切な役割を果たしているということは認識しております。議員お考えのように、全ての小学校区に整備することも一つの考え方だと思っております。新たな施設整備、行政による移動支援につきましては、現段階では難しいと考えておりますが、子どもたちが安心して放課後を過ごせるように、学校との連携や受け入れ方法の工夫を図りながら、児童が利用できる体制づくりに努めてまいります。

なお、校区外クラブを利用される場合におきましても、保護者の皆様や関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） ちょっと答弁が分かりにくかったんですが、結局、移動支援はできないって、難しいっていうことで、現在。そうしますと、フルタイム、共働きで上分地区で子育てをするのは非常に困難なんですけれども、行政として、今、須崎市は女性が日本で一番活躍できるまちづくりを行うと、子育てしやすいまちづくりを行っていくということで様々な施策を講じられていると思います。本当にその点は尽力されていると思うんですけども、一番大事なところ、保育という部分で、市政懇談会でも保護者さんから発言もありました、学童のない小学校に出会ったのは初めてですといった発言もあったように、この点に関して、須崎市、非常に遅れていると思います。そうやって子育てしやすいまちをつくっていくんだということでやられてる以上は、まず守るべきは命ですので、最もすべきことが遅れていては、須崎市は選ばれないと思いますので、最低限の移動支援であるとか、そういった部分での保育の保障ということはしっかりと取り

組んでいただきたいと思います。

市長、この点について答弁されませんでしょうか。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 女性に一番輝くまちということの御質問でもありますので、市長答弁をさせていただきます。

放課後児童クラブにつきましては、各土地、土地で、土地の文化といいますか、土地の皆さんの考え方もあるって、今の形態があると、一つはそういう認識もございます。

上分地区はあったかふれあいセンター等々で、地域でいろいろやろうという機運の高い地区だというふうにも思っております。それのよさを消さないように、一方で、子育てをしやすいようにしていくということは、今、模索をされておるんではないかというふうに考えております。

移動支援につきましては、これ、浦ノ内のはうでも出ておりましたが、やはり地域自主組織等でお考えいただけないかというのが一つございます。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 上分地区、そういった意味では非常に子育てにこれまでいい環境、優しい環境があった、祖父母が近くにいるということもありました。けど、祖父母の方も遠方から駆けつけて、お子さんを見守ってくださっていたりですとか、保護者が仕事、働き方を変えて対応していた部分が多分にありますので、地域自主組織も含め、上分地区でも子育てしやすい環境が整えられますようにこれからもよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。新荘保育園が上分保育園に統合となってから、新荘地区から通園する園児のためには、通園バスが運行されていましたが、令和5年度以降、運休をしています。今年3月定例会の私の一般質問において、要望があれば検討するお約束になっているとの答弁がありましたが、須崎市は運休以降、保護者に対して一度も聞き取りをしておりません。案内もしておりませんでした。また、その運休決定時に次年度からの利用を希望する家庭が意向を伝えていたにもかかわらず、運休という措置を取りまして、その後、何ら対応をしていなかつたということになります。行政サービスとして、とても丁寧ではない対応だったのではないかとおもいます。行政サービスとして、とても丁寧ではない対応だったのではないかとおもいます。今年度、通園バスについての経緯を知った保護者から、運行再開の要望が担当課に届けられましたけれども、運行の具体的検討に至らなかつたことから、5月には副市長とも懇談を行いました、副市長からは、これまでの事務の丁寧でない部分に対する謝罪もありまして、運行については早急に検討するという誠意ある対応がありました。そして、その後すぐに新荘地区の保護者に対して、すぐ一で通園バスの利用希望についてアンケート調査が行われました。これが5月下旬のことです。いまだ、バスの運行については具体的検討が表には出されておりません。今議会、バスの委託費等も補正予算に計上もされておりません。アンケートの結果どうだったのかお聞きするとともに、バスの運行について、今後どのように対応するのか、市長にお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） アンケートの結果等の御質問でもございますので、教育次長から御答弁申し上げます。

○議長（土居信一君） 教育次長。

〔教育次長 西村浩司君登壇〕

○教育次長（西村浩司君） お答えいたします。

御指摘の通園バス利用希望のアンケートについて調査をいたしました。調査結果は、往復バス利用希望が1名、行きのみの利用希望が1名、帰りのみの希望が1名と、3家庭の希望があることが分かりました。

この調査結果から、要望があることを確認いたしました。遅きに失している感もあるかと思いますけれども、来年度につきまして、在園児、そして新入園児に再度希望調査を行い、受託業者を含めて、運行の可能性を検討してまいりたいと思っております。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

○4番（杉山愛子君） 休憩お願いします。

○議長（土居信一君） 暫時の間、休憩します。

午後1時22分 休憩

---

午後1時23分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 今、来年度からという、来年度からの運行の再度利用希望を取ってという答弁で、非常に驚いております。何年もお待たせをしているんです。令和4年に利用希望をお伝えして、その後、検討するということになっているにもかかわらず、対応がなかつた、検討されていない、何年もお待たせをしている、これ、保護者のお気持ちになって考えていただきたいと思うんですね。私はこれを気づけなくて、申し訳ないという気持ちでいっぱいです。そういう気持ちはないでしょうか。希望を伝えていた方のほかにも、知らなくて、バスが走っていたことを知らない、まだ低年齢のお子さんの保護者なんかは、それ知ってたら当然要望伝えたけれども、それ知らなかつた、案内がなかつたっていうことで、要望があれば検討することになっていると言われても、じゃあ、言うといてやつていうことに思うと思うんですよ。市民としてはそういうふうに思います。そういうことになっているにもかかわらず、そして、希望は伝えていたのにもかかわらず放置され続けていた、この市としての、私は事務の怠慢だと思っておりますけれども、この部分に対して、誠意を示すべきだと思うんです。それは来年度からの運行ということではなくて、今年度早期に運行させるということで、誠意を示していただきたいんですけども、今、9月ですので、10月から運行に間に合うように、早急に対応をされないか、もう一度お願ひいたします。

○議長（土居信一君） 教育次長。

〔教育次長 西村浩司君登壇〕

○教育次長（西村浩司君） お答えいたします。

アナウンスが不十分だったという御指摘、甘んじて受け入れなければならないと思っております。

10月から運行の希望のお話がありましたが、詳細につきまして、担当課より御説明いたします。

○議長（土居信一君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 市川ゆかり君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（市川ゆかり君） お答えいたします。

まず、先ほど教育次長のほうからも謝罪がありましたが、この利用については、本課の対応がちょっと遅くなつたということで、皆様に御迷惑をおかけしていることについては申し訳なく思っております。

ただ、これも不手際というふうになるかと思うんですけども、バスの予算のほうが計上されていなくて、またその後、利用の希望があったということで、調査もしたということにはなっております。確かに要望があるということは確認しましたので、今年度からというのはちょっと準備期間とさせていただきまして、来年度から運行について検討してまいります。先ほどの教育次長の答弁と同じようになりますが、御理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 暫時の間、休憩します。

午後1時27分 休憩

---

午後1時29分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 非常に残念な答弁で、私もう発する言葉がないんですけども、今回、副市長と懇談をされました保護者からは、一番助けてほしかった時期はもう過ぎたんだと、そのときに助けてもらえなかつたけれども、これから保護者のためにもお願いに来たと、社会的損失も、送迎に係る時間ということで、仕事を切り上げたりなどして、都合つけて、社会的損失も生じているから、社会のためにも意見を言いに来ましたということで、事務的な丁寧でない部分に対する謝罪なども聞いて、須崎市に対して諦めの気持ちもあったけれども、今回、意見を上げに来てよかったですというふうに言っていただいたんですよ。本当に私、このときに、須崎市は失った信頼を挽回するチャンスをもらったんだと思いました。それから数か月たちまして、来年度からの検討っていうことは、本当にこの市民の方の気持ちをまたむげにするんじゃないかなというふうに思います。

もう時間が押しましたので、次の質問に移りたいと思います。学校統合についてです。

閉校後の学校の扱いについて、昨年、教育長は閉校する学校については廃校にするものと考え

ていると答弁をされました。廃校と休校の違いについてお示しをいただきまして、なぜ廃校にするのか、理由をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

廃校とは、学校の設置者によって、学校が廃止され、学校として使われなくなること、一方、休校は、学校自体は残しながら、一時的に運営を休止することと考えています。

令和2年8月に須崎市小中学校統合計画を策定し、その後、令和4年12月に一部改訂をしておりますが、統合ですから、当然複数のものが合わさるという考え方にして計画を策定しておりますので、計画に基づき、統合される中学校は最終的に廃校することとしております。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） そういうことなんですけれども、前教育長、細木教育長ですけれども、令和3年12月の定例会において、閉校後の学校の扱いについては、地域の皆様の御意見を聞きながら、慎重に判断をしていく課題であると答弁をされています。

その後、この時点では地域の皆さんとの協議を経て決めていくんだということだったんですが、その後、どんな議論を経て、方針が変わったのでしょうか。閉ざされた議論で決定するものではないと思うのですけれども、学校の統合計画については、これまで地域住民を対象とした説明会を開いて、十分かというとそうではないという市民の受け止めもありますが、理解を求めてこられたと思います。閉校後の扱いについても、地域の意向を確認しつつ、丁寧に開かれた方針決定がなされるべきと考えますが、地域にはどのように諮りますでしょうか。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

学校施設につきましては、学校教育を目的とした市の財産という位置づけでございます。統合される学校のその後の活用については、通常、まず、教育目的、そして、それ以外の公共の事業という順に検討を行っていくことになるかと思います。

例えば上分中学校であれば、中学校統合後も、小学校が存続しておりますので、まずは小学校として活用するかどうかが優先と考えております。仮に小学校として活用しない教室等があるのでしたら、他の活用を検討することになり、必要に応じて地域での活用について意見を伺うこともあるものと存じます。

なお、そうするとした場合の時期につきましては、統合される各中学校で状況が異なることから、一概には申し上げにくい、そう考えております。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 廃校にしなくても、そういった地域の公共的な活動というのはできるのかなというふうに今捉えてしまったんですけれども、廃校にしなければ教育的活動以外に利用でき

ないのではないかと思うんですが、できるんでしょうか。ちょっとここ整理が必要ですので、また、改めてお聞きしたいと思います。私は、要するに、廃校にするのであれば、条例の改正が必要ということで、また、復校という可能性がなくなりますので、地域によっては児童数の増加で復校を希望する、期待する、そういったところもあるかもしれないし、今は本当にV U C Aの時代って皆さんもおっしゃられてますけれども、予測不能な時代、これからの中学校教育っていうのは、非常に考え方も多様化して、変わってくるんだろうと思います。世界は小さな学校というふうな流れもあります。即座に廃校ということではなくて、ゆっくりと検討をしながら、一定の間は休校という措置でもいいのではないかと考えておりますので、早急な決断、廃校、条例改正ということではなくて、地域の皆さんと協議を重ねながら決めていただきたいとお願いを申し上げます。

次です。統合によって、子どもたちにも教職員にも大変な負担がかかりますが、加配教員について、県のほうには何名要望をしているのか、また、今年度、南、浦ノ内、上分中学校に赴任している教員は来年度、朝ヶ丘中学校に何名赴任をするのか、お聞きいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

前回の6月定例会で学校教育課長が答弁しましたように、来年度統合する朝ヶ丘中学校の教員配置は、加配教員も含め、県教育委員会による人事となりますので、市教育委員会としましては、適切な配置となるよう、来年度に向けて県へ要望することといたします。

また、来年度の朝ヶ丘中学校の具体的な人事の内容につきましては、現時点ではお答えできません。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 6月と同じ答弁でしたけれども、その適切な配置というのは何名なのかというところをお聞きしたかったんですけども、時間の都合で再質問はいたしません。

次の質問です。統合、その前に、やはり大変な負担がかかります。子どもたちも大きな不安を抱えて統合します。先生方も御苦労されると思いますので、やっぱりその部分、スムーズな統合となるように、加配については精いっぱいつけていただくようにお願いを申し上げます。

そして、また、今、不登校の児童生徒、年々増えておりまして、統合によっても、登校がしんどくなる生徒っていうのはいらっしゃるかもしれませんので、といったときに丁寧に寄り添える体制をつくるっていただきたいと思いますが、行き渋りや不登校となった児童生徒の保護者から、どこに相談すればよいか分からなかったという声を聞くことがありました。相談窓口として、どのような場所があるでしょうか。

あわせまして、不登校の子どもが利用できる施設として、教育支援センターがありますが、不登校になるときっていうのは、急にある日突然行けなくなることがあるそうです。そういったときに、親としても非常に不安になるということをお聞きしました。教育支援センターの情報を持っていることで、といったときにもスムーズにアクセスできると思いますけれども、例

えば年度ごとに全ての御家庭を対象に教育支援センターについてお知らせをすることはできないでしょうか。2点、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

学校へ行きづらい児童生徒の相談窓口の一つとして、本市では教育支援センターを設置しております、電話相談やセンターの見学を随時受け付けております。

不登校及び不登校傾向の児童生徒への対応につきましては、教育支援センターだけでなく、児童生徒の在籍校と連携した取り組みが重要であることから、センターのパンフレットの配布をはじめとした保護者への周知は学校を通じて行っております。

なお、市ホームページの子育て支援情報サイトの中に、須崎市で利用できる子どもの支援一覧を掲載しており、教育支援センターの御案内もありますので、支援内容につきましては、あらかじめ御確認いただけるものと思っております。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 次の質問に移ります。給食についてですが、6月定例会においてもお聞きをしましたが、食育の部分について、教育委員会としてはどのような食育目標を掲げているのか、お聞きいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

6月定例会の一般質問でもお答えしたとおり、食に関する具体的な指導の方針につきましては、各学校が教育計画の中で食に関する指導の全体計画として定めているところでございます。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 各学校においてということで、私は教育委員会としてはどのように考えているのかなということを前定例会に引き続き問わせていただきました。

何でかつていうと、食育基本法には、食育は生きる上での基本であって、知育、德育、体育の基礎となるべきものと位置づけるとしたわれております。特に子どもたちに対する食育は、心身の成長、人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものということで、非常に教育の目的にも資するものだと、重要だと考えております。今、御飯を炊かない家庭があったり、御飯の代わりにお菓子を食べて、おなかいっぱいでもう御飯食べないとかっていう現状があったり、おじいちゃん、おばあちゃんが近くにいればイタドリが食卓に上がるけど、そうでなかつたらイタドリも食べたことないとか、果物を剥ぐのが、剥がないから果物食べないですとかって、本当に健全な食生活とか郷土の食文化っていう点、普通に食べるという、3食ですとか、主菜、副菜とか、そういう点で非常に食の危機っていうものが実感としてあります。そういう食の在り方、どう須崎の子に何を食べてほしいか、

どういうふうに食べてほしいかっていうことを何かもっと話をしていくべきじゃないかなって思ってますので、そういった協議会なんかもできたらいいんじゃないかなと、食育に特化した協議会もできたらいいなと考えておりますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

須崎で元気で、須崎を誇れる子どもたちを育てていくために食育を考えるとき、給食というのは生きた教材ということですので、すごく大事な役割を担ってきます。給食センターについてですけれども、来年4月の供用開始に向けた準備などのスケジュールについて、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

給食センターの建築、運営等に係るスケジュールは、昨日、高橋立一議員の質問に教育長から答弁したとおり、建築工事につきましては、現在、屋根部分の工事が進められており、今後、外壁や内装、設備の設置と進んでいく計画となっております。また、調理配達業務につきましては、プロポーザル方式により、外部委託を行うこととしております。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 2月に施設が完成予定だと思います。12月上旬頃に委託先と契約とかつていうスケジュールは承知をしているんですけども、例えば4月から給食の提供が始まりますが、栄養教諭さんっていうのは年度内の配置があるんでしょうか。よろしいでしょうか。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

栄養教諭につきましては、年度内の新たな配置は予定しておりません。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） そうしますと、年度内に給食の試験的な調理ですか配達ということを当然されると思うんですけども、そういったときに栄養教諭さんというのは、今、自校式でやつての職務をしながら、センターのほうの職務も兼任するということに、非常にそれは無理があるんじゃないかなと、給食の安全な提供という部分でも心配をしますけれども、栄養教諭さんというのは、県が配置をします。第4次の食育推進基本計画においても、栄養教諭さんの配置の促進っていうことも国としても進めておりまして、今、須崎市内、栄養教諭さんの巡回指導がない学校もあると思いますし、これから給食における地産地消っていうことも求められていきますので、栄養教諭さんの配置が増えるっていうことも大変いいことではないかなというふうに思っています。ぜひ年度内の配置を求められてはいかがかだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次です。学校給食の無償化なんですけれども、非常に、学校給食は教育の一環ですが、公平な教育という点から、2つの中学校の生徒さんには非常に遅れての実施ということになって、申し訳なく思っております。来年度から給食が始まりますので、そして、今年度は小学校において、

給食の無償化が実現をしました。国の財源があったからなわけなんですけれども、教育の、義務教育は無償ということですとか、今、物価高騰の折、非常に大変な深刻な状況ですので、来年度を機に小・中学校の給食無償化、踏み切るタイミングかと思いますが、市長の見解お聞きいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 令和7年3月定例会で教育長からも御答弁申し上げましたが、報道によりますと、自由民主党、公明党、日本維新の会の3党の間で合意がなされ、その中に、いわゆる給食無償化として、まずは小学校を念頭に、中略、令和8年度に実現するなどとあるようでございます。

しかしながら、現時点で国による具体的な制度設計が示されておりませんので、本市といたしましては、引き続き国の施策として給食無償化が実施されるのかどうかを含めまして、まずはその動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） その他の質問に移りたいと思います。

須崎市立スポーツセンターの駐車場整備が、今、進められております。今議会にも補正予算6,500万円が計上をされておりますけれども、整備内容を見ておりましたら、当初の計画にはなかった農地が新たに整備をされるようになっておりまして、これは地権者がこの農地について無償貸与できるということで、新たに整備計画に入ったと説明がありました。これについてどう考えればいいのかなっていうふうに思っておりまして、駐車場の整備が求められている施設っていうのは、市内にはほかにも、須崎市立スポーツセンター以外にもたくさんあると思うんです。海のまちプロジェクトも、これから分散型ホテルということも整備をされていくわけで、海のまちプロジェクトのほうでも駐車場は必要だろうと思いますし、多ノ郷公民館も、近くに土佐くろしお村村営とさっ子広場さんがありまして、そちらに、そちらはどうしても近い多ノ郷公民館の駐車場より近くで、そちらに止めてちょっと注意が多ノ郷公民館のほうからあつたりとかいうこともあります。そして、妙見山交流会館も、須崎市立市民文化会館なんかでも、駐車場の整備っていうのは市民からも求められていると思いますし、そういったときに、市としても、駐車場の整備が必要であろうという認識のある施設、近隣で地権者から無償貸与等の申出があれば、そういった土地について、駐車場として整備をするという考え方でいいのか、これは市長にお聞きをします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今回のスポーツセンターの駐車場整備につきましては、駐車場の必要性等を考慮の上、公益上、必要であると判断し、整備を進めておるものでございます。

なお、公共施設の近隣で地権者から無償貸与等の申出があれば駐車場の整備をするかという御質問でございますが、これは各公共施設の状況やほかの事業との兼ね合いも含め、特に必要であ

るかどうかをケース・バイ・ケースで判断するものでございまして、申出を全て受け入れて整備するというわけではございません。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） そういうことになりますかね。今の市長のお考えは理解をするところなんですけれども、そうした場合に、今回の新たに入った用地について、どのように市民の皆さんに理解をしていただけるのかなという部分で少し懸念されるかなというふうに思います。

必要な台数についてなんですかねでも、横浪運動広場にこれまで駐車をしていたことが、横浪運動広場が使いにくくなるということで、駐車場の整備が必要だ。横浪運動広場に止めていた台数分は、多分恐らく130台分なんですかねでも、この台数は第1工区と第2工区の当初の整備、予定されていた部分の合計台数合わせましたら、129台だと思うんですけど、ほぼほぼ、新たに整備をするところ、整備しなくても賄えるだろうというふうに思います。必要な台数はそこで賄えるにもかかわらず、用地があったということで整備をするということをどう考えればいいのかなって、じゃあ、ほかでも必要なところはどうぞということだったら整備をしていくのかなって、そうしないとちょっと公平ではないのかなというふうに考えるところです。

次の質問に移ります。今定例会の開会日に、外国人向け入国後日本語法定研修施設の検討について、議会に説明がありました。説明があったばかりなんですかねでも、補正予算に施設の候補である建物の鑑定費が計上されておりまして、非常に驚きました。外国人労働者については、先ほど松田議員からもいろいろとお話をありましたように、非常に大切な人材であって、共に暮らす者としても、研修施設の必要性については十分に理解をできるところです。なんですが、それを須崎市が財産の取得までして、改修をして、須崎市が主体で行う必要があるのかという部分で、今、全国的にも求められている人材でもありますので、国や県と連携して行う事業ではないのかなと思ったんですけれども、須崎市が独自に施設を建設、運営するという検討に至った経緯等、詳細について、プロジェクト推進室次長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） プロジェクト推進室次長。

〔プロジェクト推進室次長 有澤聰明君登壇〕

○プロジェクト推進室次長（有澤聰明君） お答えいたします。

入国後日本語法定研修施設は、県外では民間での設置運営が進んでいる一方、監理組合が自社のために運営している施設を除き、高知県内にはありません。県においても、昨年から整備の検討を行っておる状況です。技能実習生はこれまで一次産業を中心に本市の産業の一翼を担っていただいております。今後の担い手不足の深刻化に対して、ますます重要な存在です。

研修施設を本市が取り組むことによって、日本に来て最初に触れる地域が須崎市となります。生活習慣や日本語を学ぶと同時に、本市への愛着を深めていただき、安心感や暮らしやすさを感じてもらえることで、須崎の事業者さんとの信頼関係や地域への定着につながるものと考えております。

また、研修施設を運営することで、外国人材の受け入れの情報やノウハウが蓄積され、産業振興に寄与する施設となるものと考えております。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 目的についてお聞きして、理解をする部分も非常にありました。

令和3年の12月に県議会でもこの研修施設について議論があつてまして、県としても廃校を活用するなど、幅広く検討したいという前向きな姿勢、答弁もあつてきました。県と連携して進めていくということが理想的なのかなというふうにも感じるところです。補正予算を組んで鑑定をするということで、何か急いでいるのかなという印象も受けているんですが、また、委員会のほうでも審議をさせていただきたいと思います。

次の質間に移ります。観光クラスター整備事業についてです。提案趣旨説明でも市長が触れました、分散型ホテルの計画について示されたところです。これまでの議会への説明では、運営は指定管理で行う予定であると、そして、指定先としては須崎海のまち公社を考えているということでしたが、この分散型ホテルの運営について、どのようにするのか、また、誘客の見込みはどのように算出をされているか、この事業で須崎市民にはどのような恩恵があるかといったような点について、プロジェクト推進室次長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君）

この際、10分間休憩いたします。

午後1時58分 休憩

---

午後2時 8分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁求めます。プロジェクト推進室次長。

〔プロジェクト推進室次長 有澤聰明君登壇〕

○プロジェクト推進室次長（有澤聰明君） お答えいたします。

分散型ホテルは、単なる宿泊施設でなく、須崎市全域の食、観光、体験、産業、文化を楽しむことができる仕組みを海のまちプロジェクトによって構築することで成立するものだと考えております。昨年度の7万人を超える誘客ができておりますけども、イベントによる効果も大きく、経常的な誘客の仕組みとして企画を進めております。これまでの取り組みと密接に関係すること、一方で非常にスピード感を持って進めており、また、宿泊部分についてのノウハウも必要になってくることから、運営を須崎海のまち公社を中心としたコンソーシアムへの指定管理でと考えております。事業計画など、隨時御報告しながら進めてまいりたいと考えております。

海のまちプロジェクトは、現在、4年目ですが、駅や空き店舗を改修し、街並みが明るくなり、休日を中心に商店街にもぎわいが生まれております。分散型ホテルによって相乗効果が生まれ、さらなる観光消費の喚起と雇用創出等につながるものと考えております。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 誘客の見込みについては、今お聞きしたところでは、具体的な算出の方法

っていうのはちょっとお聞きできなかつたかなというふうに思いますが、これをお聞いしているのは、どうしても、この観光クラスター事業について、私たちの会派は、これまで見通しが示されていない状態での予算計上ですとか、市民の皆さんへの説明がなされていないことなどの理由で予算に反対をしてきたという経緯もございます。市民の方とお話をいたしますと、海のまちプロジェクトとか商店街ホテル、分散型ホテルですよね、こういったことが何をやってるのか、さっぱり分からぬという声が本当に多くて、須崎の地区でも多いんです、そういったお声聞くことが。正直に申し上げて、頑張れっていうふうに応援をしていただけてるかっていうと、そうではないお声のほうをどうしても聞いていて、それは何でかなっていうと、やっぱり全然中身を知らないんですね。中身ですとか財源ですとか今後の計画っていうところを知らないので、何かやってるなみたいな、何かすごい予算ついてるなみたいな部分でちょっと御不満な思いとかもお聞きをしているところなんです。これが今、運営の方法についてコンソーシアム型での指定管理ということが初めて示されましたけれども、これ、須崎海のまち公社と海のまち観光株式会社の協定の締結っていうのが11月ということで、あまりに拙速だなというふうな印象も受けるところです。

私たちの会派が旧錦湯の隣地の土地取得の補正予算が上がったとき、前回の議会でしたでしょうかね、6月かな、ちょっと最近の定例会で旧錦湯隣地の土地取得についての予算に対しては、市民に丁寧に説明をしてくださいということで、そうしていただけるならこの補正については賛成をしますっていうことで委員会のほうでもプロジェクト推進室長と確認いたしまして、反対をしなかつたという経緯もありました。そのときに市政懇談会なんかでも説明をされるといいんじゃないですかということを申し上げていたんですけども、今年度の市政懇談会での項目になかったということで、この事業について、市民の皆さんに理解をしてもらわなくともいいっていうような軽視をされているのかなって捉えられてもおかしくないかなって思うんですけども、多額の財政を投じて事業を行っているわけでありまして、市民の方への説明というところを丁寧にやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（土居信一君） プロジェクト推進室次長。

〔プロジェクト推進室次長 有澤聰明君登壇〕

○プロジェクト推進室次長（有澤聰明君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、周辺住民並びに市民の皆様への説明の機会っていうのが非常に少ないがゆえに、市政懇談会でも様々な御質問と御意見をいただいておるところでして、プロジェクト推進室として住民向けの説明の機会を設けるようにしたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） よろしくお願いします。

最後の質問になります。防災についてです。

津波から命を守るために指定緊急避難場所として市内183か所の指定緊急避難場所整備が行われています。発災時にどこにいても、誰といても、誰といてもっていうのは、私は子育てをしてますけれども、いつもいつも子どもと一緒にいられるわけではありませんで、子どもがおじい

ちゃんといたり、友達同士でいたりっていうようなこともあります。誰といても必ず逃げてもらいたい、そういう思いで、どこにいても一番近い避難場所に早く避難できる力をつけていくことが大変重要だと考えております。来年度は中学校統合もありますので、子どもも親も登下校や送迎、部活ですとか、また、お友達同士の交流などで多ノ郷地区での活動も増えてくるだろうと思います。自宅からの避難場所っていうのは避難訓練等重ねているかと思いますけれども、それだけではなくて、日頃からあらゆる避難場所への経路の確認などを市民の皆さんが積極的に行えるような仕組みづくりが必要ではないかと思います。子どもの参加を促すことで大人を巻き込むこともできますので、一つ提案なんですけれども、各指定緊急避難場所に今、大活躍のしんじょう君のスタンプを置いて、スタンプラリーができるようにしてはいかがかと思いますが、防災課長に見解をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） 南海トラフ地震対策におきまして最も重要なことは事前の対策と津波からの早期避難を徹底することと考えております。このことを一人ひとりが意識していただくことで、大きく被害が減らせると考えております。そのためには日頃からの訓練や点検が図られる活動と仕組みを構築していくことが大切ですので、杉山議員から御質問のありましたことにつきましては貴重な御提言と受け止めまして、各地域の防災連絡協議会にお伝えさせていただきます。

○議長（土居信一君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 地域の皆さんが高いねっていうことになったときには予算も、財源も必要になってきますので、そのときは御支援、よろしくお願ひいたします。

しんじょう君、大変人気ですので、もしかしたら、これ、市外の皆さんも参加されるかもしれないなど、実現をしたら、思います。観光に力を入れている本市でもありますので、発災時に一人でも多くの率先避難者がいるということ、命を守る大きな力となりますので、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

以上で質問終わりますけれども、子育て支援に関しての質問では非常に私も力不足を痛感をしているところです。やっぱり子育て、大変な保護者の皆さん、子どもの笑顔を守るためにも皆さんが痛切に訴えている声を、市民の声を聞いて、施策を早急に講じることでこそ、子育てしやすいまちがつくれるのではないかと思いますので、補正予算の措置も含め、通園バスの運行など、ぜひ早期に実現をしていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（土居信一君） 順次質問を許します。3番宮田志野さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 通告に従いまして、順次質問いたします。日本共産党の宮田志野です。

9月6日の高知新聞の「声ひろば」に投稿がありました。玄米の価格、60年前は60キロが4万円から5万円で、米農家はそれで採算が取れていて、生活は安定していた。修学旅行に米を持参し、宿泊費を安くしてもらった。それだけ米は貴重だった。今までが異常に安過ぎた。そのことを消費者も認識し、農業の行く末を官民ともに考えてもらいたいという内容でした。この記

事に同感された方は多いのではないかでしょうか。なぜこういった事態になったのか、そういう政治を選択してきた責任、結果だというふうに私は考えるところです。

さて、新米が取れ出しました。しかし、米の価格高騰は相変わらず続いています。玄米30キロが1万5,000円を超える、5キロでは5,000円前後の値段となっております。近年の2倍の金額であります。それとともに、何もかも値上がり、特に食料品の価格は暴騰しています。所得は低下し、所得に占めるエンゲル係数は1980年代での水準へと戻っています。私たちの暮らしまますます厳しくなっています。

そこで、主として生活支援のための補助金、または商品券の支給をするお考えはないでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 6月議会の杉山議員、また、昨日の森光議員の一般質問で御答弁申し上げましたとおり、物価高騰対策の財源としておりますのは国からの交付金でございまして、今回はお配りするほどの財源が確保できないということでございますので、実施の考えはございません。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 国からのお金があればということですが、ありましたら第一に考えていていただきたいと思います。でも、本当に困っていて、お金、市から出してくれないだろうかっていう声をたくさん聞いております。ほかの議員さんも聞いておられると思いますので、ぜひ少しでも市から何らかの補助できるようにしていっていただきたいと要望して、次の質問に移ります。

市政懇談会についてです。

市政懇談会の会場でアンケートを行ってきました。市民の声を聞こうという前向きの姿勢を評価するものですが、もっと幅広い多くの市民の参加を図るために昼間や団体などグループ単位での開催も有効な手段であると考えられます。そのような開催に向け、広く市民の意見を求めるお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 宮田議員御案内のとおり、今年度開催をしております市政懇談会におきましては参加者へのアンケートを実施しております、参加しやすい日時や方法等についてお尋ねをしているところでございます。また、当日参加できない方につきましては、各公民館で事前質問を受け付けしておりますほか、日頃から市政全般への御意見や御提案についても各課等や市ホームページでもお伺いしております。実施しておりますアンケート結果等を参考にしながら、引き続き、市民の皆様の声を幅広くお聞きしてまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 市政懇談会を開催されてて、夜間、業務が終わった後に職員さんも行かれ

て、丁寧に対応されてる、本当に大変なことだと思います。市長も大変だとは思います。参加されてる方も本当に勇気を持って、もう本当に自分の願いを一生懸命言われてます。それに市長はじめ課長方も真面目に答えられてて、私はとてもいい取り組みだといつも思ってるんですけども、やっぱりどうしても参加できない、例えば障害があつて参加できない方とかもおられます。そうしましたら、そういった障害者団体、視聴覚者の団体とか、そういったグループもございますので、市側のほうからも、どうですか、市政懇談会しませんかというようなこともしていただきたいのですが、そのようなお考えはないでしょうか、もう一度お答え願います。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、市政懇談会っていう形で御意見をお伺いする機会でありますけれども、それ以外にももう常時受付をしておる状況でございます。そのやり方がいわゆるいろんなくくりあるんじゃないかなっていうお話でございますけれども、一定、今の形が一番ベターであろうということで進めておるものでございますので、この点は御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） アンケートも集計をまだ途中だと思います。あと2会場でも市政懇談会残ってますので、それらのアンケートも踏まえて、また前向きにいろいろ検討していっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。職員の労働環境についてです。

小泉内閣時代の三位一体改革で地方行政改革や公務員数の削減が進められ、2005年から2020年に約28万人もの正規職員が減少させられ、非正規は約24万人増加しています。今、100万人に上ります。日本での公務員数は、国際比較してみると、決して多い状態ではありません。少ない状態となっています。公務員数削減のために民間委託や民営化によって公務員が行ってきた仕事を廃止、削減してきたことと非正規職員を採用していったことによるものですが、必要な行政需要を満たしていないのではないかと考えるところですが、御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 全国的なお話かと思いますが、本市以外の状況につきましては、その現状を把握をしておりませんので、私からお答えする立場ではないと考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 本市でも非正規の方が増えていったということは市長も御存じだと思うんですけども、そうしたことどういった影響が出てくるかということはまた、市長のほうでも検証していただきたいのですが、そういうことはされてないということでおろしいでしょうか。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 具体的に何を基準に判断するかっていうのは非常に御質問の中でも分かりづらいところがございますので、じゃあ、どこを基準に何を判断するのかというようなことが具体的にあれば御指摘をいただければと思います。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 具体的に、例えば、そうです、保育のこともそうです。民営化によって行ってきたことにより、いろいろ職員が応募が減ってきたりとかっていうようなことにつながっていったのではないだろうかと私は考えるところでございます。そこはいかがでしょうか。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 保育士が足りてないんじゃないかなというお話かと思うんですけれども、保育士への志望者、保育士になりたいっていう方、全体的にやっぱり減ってきておると。保育士資格取っても別の職種へ就職されるというようなことも当然あるわけで、須崎市が例えば待遇が悪いとかということで選択されてないとは思っておりません。実際、なる方が少なくなってきたというところ、そして国の保育基準の問題もございますので、その辺りの兼ね合いで今、全国的にやっぱり保育士さんが不足しておるものというふうに認識をしております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 保育士も、直営でしたら、正規の職員として皆さんを雇う。非正規もいなくて、みんなが正規であれば、私はもう少し保育園にもきちんと雇用があったと思うわけです。本当に、前に市議会でも言いましたけど、保育士さんって花形の職業でした。私が子どもの頃は保育の先生になりたいっていう子どもたち、私の周りにもいましたし、すごくいい仕事。保育をずっともう勤められて、退職されて、もちろん正社員ですから、正職員ですから年金もきちんともらって、老後を過ごされている方ってとっても今、何というか、満ち足りた人生を送られてます。ところが、今、本当に保育の労働現場では非正規の方も多いです。私はここが本当に大問題だと思いますが、またこれのことについても、ここばっかり言ってもいけませんので、次の質問に移らさせていただきます、ちょっと関係もしますが。

公務員の一般事務職員や技術職員は男性が多くなっていますが、看護師、保育士、給食調理員、図書館員などケアワークの職種は圧倒的に女性が多く、非正規が9割を越えています。上林立教大学特任教授は、女性非正規公務員は男性が過半を占める正規公務員の年収の4分の1、月例給で3分の1の水準しか払われておらず、こうした間接差別は民間よりも苛烈だと指摘しています。正規職員の削減部分を非正規職員の採用へと置き換え、低賃金の公務員を生み出してきたと考えていますが、今、全職員に対しての会計年度任用職員の占める割合とそのうち女性の占める割合をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この御質問に対しましては総務課長から御答弁申し上げます。

○議長（土居信一君） 総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） 本市の全職員に占める会計年度任用職員の割合につきましては令和7年4月1日時点において38.2%となっており、人数といたしましては164名となっております。また、そのうちの女性につきましては126名、率にしまして76.8%となっております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 大体、全国とも変わらないと思うんですけども、大変たくさんの方々、非正規、会計年度任用職員ということで、そのうちのほぼ8割が女性を占めるということで、女性の置かれている状況ってやっぱり厳しいものがあると考えるところです。市長は昨日から、昨日も今日もですけども、日本一、女性が主役になる、活躍できるまちづくりを目指されているということですが、この賃金を含む労働条件を改善していかなければ女性は主役にはならないと思いますが、市から率先して努力をしていただきたいと、これは要望しておきます。

次の質問に移ります。会計年度任用職員制度が導入されてから会計年度任用職員から正規職員となった方はおられるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この件に関しましても総務課長から御答弁申し上げます。

○議長（土居信一君） 総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） 令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されております。制度導入以降において、会計年度任用職員の方が職員採用資格試験を受験し、正規職員に採用となった事例はあります。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 今お聞きしました、164人も会計年度任用職員さんがおられるということで。その中から職員になろうという方がおいでて、正規職員になるということは市にとっても有益なことだと思います。年齢制限とかもあるかとは思いますが、できるだけそういった〔発言取消〕できるようなことができたら、私は須崎市にとってもとっても有益なことだと考えております。

次の質問に移ります。来年度と次年度には複数の施設の運用が始まるこことなっていますが、基本的に行政が設置するものについては正規職員を配置し、市が責任を持って運営を行うべきだと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 運営に当たりまして、専門的な知識及び経験、また、ノウハウ等が必要な施設につきましては民間による運営も視野に入れております。一方で、施設の設置目的も踏まえまして、市による運営が適当な施設につきましては、施設の規模なども踏まえまして、必要な職員の配置によって対応していく方針でございます。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） せっかくつくった市の施設ですので、できるだけ市が直営で運営していくべきだと私は考えるところでございますので、またこれは要望しておきます。またのときにお願い申し上げます。

次の質問に移ります。教育行政です。

現在、すさきがすきさ奨学金返還支援事業費補助金を利用されている方の人数はどのくらいおられるのでしょうか、また、広報「すさき」8月号に、すさきがすきさ奨学金返還支援事業費補助金の案内で、注意事項として新規の受付は令和7年度が最終となりますとありますが、令和8年度以降、事業継続のお考えはないでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問の令和8年度以降の新たな奨学金返還者への支援につきましては、そのほかの人口減少対策や定住化の取り組みなども総合的に考慮しながら検討させていただきたいと考えております。

なお、人数等につきましては、企画情報課長から答弁させていただきます。

○議長（土居信一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） お答えいたします。

すさきがすきさ奨学金返還支援事業費補助金の交付者数につきましては、令和3年度19人、令和4年度51人、令和5年度56人、令和6年度56人となっておりまして、令和7年度につきましても70人以上が見込まれております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） すごく大切な事業だと思います。8月号には来年度は募集しないっていうことを載せてましたので、もう終わるんだなという市民の方からの声をいただきました。そういったことでもまた須崎市に帰ってこようとかいう動機づけが減ってはもったいないですので、早急に決められて、周知をしていっていただきたい、継続されるのでありましたら早急に知らせていってほしいとお願いしておきます。

次の質問に移ります。来年度、高知市では、不登校の中学生の教育の場として、学びの多様化学校が潮江市民図書館に新設されます。いの町でも開校予定です。2021年に開校した岐阜県の草潤中学校は不登校生のための学校ですが、視察が絶えないということです。草潤中学校は、

公立の学校ですが、学校らしくない学校ということで、服装も頭髪も自由、行事は全て生徒が企画、授業は教室で受けてもオーケー、オンラインで自宅で受けることもでき、1日の授業時間はおおむね4時間、年間の総授業時間数は770時間となっています。この時間割の中でも、主体的に学びを進め、高校へ進学することもできるようになっています。今、多様な学びの学校が求められていることについての御所見を教育長にお伺いいたします。また、上分中学校を学びの多様化学校とすることについて検討してもらいたいのですが、あわせてお答えください。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 宮田議員の御質問にお答えをいたします。

議員御案内の学びの多様化学校とは、不登校児童生徒等の実態に配慮をした特別の教育課程を編成して、教育を実施する学校、いわゆる不登校特例校のことと承知をしております。本市における不登校及び不登校傾向の児童生徒への対応につきましては、現在のところ、学校、教育支援センター、高知県心の教育センター等関係機関が連携をして、様々な取り組みを実施しておりますけれども、教育支援センターへの通室につながっていない児童生徒もおり、そうした児童生徒には、教職員はもちろん、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが家庭訪問等行い、支援を行っている状況です。

今後、学びの多様化学校に関しましては、他自治体の事例等も参考にしてまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） ほかの自治体の例も参考にしてくださるということですので、ぜひ研究していっていただきたいと思います。

学校に行かなければいけないと思うけど、どうして自分が学校に行けんか分からん、苦しくって、毎晩毎晩、明日が来なければいいのに、自分なんて生きている意味がないという気持ちだった、これは不登校だったある若者の言葉です。学校に行けないことを苦しんでいる子どもさんもいるということ、本当に胸が痛みます。今現在もいるということです。誰もが子ども時代をすくすくと過ごしてもらいたいと思うところではないでしょうか。本当に今、この草潤中学校は子どもさんに何をしたいのか、自主性、主体性を尊重した学校です。何をしたいかを聞いてから行う。今、本市で取り組んでいます「M a k e “ I T ” F u n ~ キミの「好き」を楽しもう ~ 」というその理念ともリンクできる政策であると私は考えておりますので、ぜひ前向きに御検討いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。道の駅についてです。

1999年に道の駅かわうその里ができましたが、この間、改修工事もしていますが、経年劣化が否めません。今年度にはトイレの補修もされるということですが、建物全体のリニューアルについての検討はできないでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 宮田議員御指摘のとおり、道の駅かわうその里すさきにつきましては、オープンから26年目を迎えまして、ここ数年、経年劣化等により毎年、修繕が発生しておりますことから、施設の長寿命化を図るための大規模改修が必要であると考えております。今後におきましては、施設の運営や集客の増加を見据え、ほかの施設整備や大規模改修との調整を行いながら、具体的な実施について検討してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 前向きなお答えと私は受け止めました。大体、建物をリニューアルしたらお客様がまた新しく増えて、にぎわうっていうのが、どこの道の駅とか店舗でもそういったことが見受けられます。

そこで、次の項目にもちょっと関わってくるんですけども、そうしたリニューアルをしたときに魅力的なものにするためにお魚のまち須崎を全面的に売り出してみてはどうでしょうか。JAの直売所が撤退してからは産直の品数も減り、地元産農産物を買う楽しみが減っています。農産物などの産直品も取扱いを増やすこと、求めるものですが、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） お聞きした話でございますが、JAの直販所が撤退するに当たっては、本年2月、生産者や事業者を対象に合計6回の説明会を実施し、店舗内での直販について御案内したところ、高齢化や不作の影響もあり、道の駅内での野菜の確保に苦慮してるとのことござります。現在、須崎市内の業者様から野菜を納品をいただき、商品の拡充を開始しておることで、今後におきましても、出品可能な農家さんへの新規開拓など、直販所の充実に向けて取り組むこととお聞きをしております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 道の駅に行ったときに道の駅で買うものっていうのは大体地元の、行ったところのもの、野菜であったりとか海産物であったりとか、その土地でしか買えないものとか野菜でしたら安いものを買います。道の駅は、かわうその里には高速下りてからすぐ来られる方とか、やっぱり高知から来て、道の駅に下りて、天狗高原のほうに行く方とか、多々おられます。そうした方が来たときに、あつ、須崎、これ、須崎にはいいものがあるねっていうようなイメージを持ってもらえるような、そんな道の駅に私はなってもらいたいと思いますので、ぜひそういったことも含めまして、御検討いただきますようにお願い申し上げます。

次の質問です。レストランのメニューですけども、須崎産のミョウガを使ったちらしずし、リュウキュウの酢の物、ニラ、キュウリ、シシトウなど地元の野菜を使った料理、それとかポンカン、ブンタン、イチゴなど須崎産の生のもの、加工したもののデザートを食べたい、といった声をお聞きしますが、このことについての御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） お聞きいたしましたところ、道の駅のレストランについては、物価高騰により仕入価格が高騰していることなどもあり、現行のメニューの変更について検討をしておるということでございます。このような状況も踏まえまして、来客者に地元の食材を感じてもらえるようなメニューについても検討し、商品開発につなげていければありがたいと考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君）

地元のものでいったら、B級品のものとかでしたら値段も安く手に入ると思います。地元のものを使って、JAまつりとかでは各JAの婦人部がとってもおいしいミョウガのちらしづしを作ったりとか、すごい技術を持ってますので、そういったJAの婦人部とか、また、高校生とか地元の人が一番、地元の何がおいしいかを御存じですので、そういった方々の御意見も聞いてもらって、取り入れていっていただきたいと思います。

次の質間に移ります。その他、当面する課題についてです。

ハラスメントについてです。ハラスメントの定義について、パワハラ、モラハラ、マタハラ、カスハラなど様々ございます。そのことについてと市内で発生した年度ごとのハラスメント件数について把握しておられるのでしょうか。また、ハラスメントが発生した場合に相談する窓口はどこになるのでしょうか、副市長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 副市長。

〔副市長 梅原健一郎君登壇〕

○副市長（梅原健一郎君） お答えいたします。

ハラスメントの定義についてでございますが、大変多種にわたりますので、主なもののみの御案内というか、御説明となりますことを御承知いただきたいと思います。

まず、パワーハラスメントは、職場における優越的な関係を背景とした言動によりまして、業務上、必要、かつ相当な範囲を超えたもので、労働者の就業環境を害するものとされております。また、モラルハラスメントは言葉や態度による精神的な嫌がらせ、マタニティーハラスメントは妊娠、出産、育児に関連して不利益な取扱いを受けること、そしてカスタマーハラスメントは利用者や顧客からの不当な要求や暴言などを指すものでございます。

次に、市内における年度ごとの件数についてでありますが、ハラスメントは企業の職場や地域など様々な場面で発生し得るものでございまして、須崎市として市内全体の発生件数を一元的に把握することは困難でございます。

本市の相談窓口であり、担当部署であります人権交流センターで把握しているものにつきましては、過去5年度の市民からの御相談につきましては令和6年度に1件の相談が人権交流センターに寄せられたということでございます。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） なかなかハラスメントはデリケートな問題であり、どこに相談していいのか分からぬというのが現状であるかと思います。それが人権交流センターに寄せられた

1件という数にも表れてるし、市としてつかんでないということにもなってるのではないかと思いますので、そこで、市として被害者、また、関係者が相談しやすい窓口の環境を整えるべきではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 副市長。

〔副市長 梅原健一郎君登壇〕

○副市長（梅原健一郎君） 本市といたしましては、人権交流センターを窓口というふうに位置づけておりまして、相談者が安心してお話しできるよう、担当職員への研修による対応力向上や秘密保持の徹底に努めること、そして必要に応じてしっかりと関係機関へつないでいくことに心がけております。ただ、ハラスメントの窓口ということに関しますと、例えばパワハラでありますと労働局や労働基準監督署、それからパワハラ、セクハラでありますと法テラス、それから差別、虐待ハラスメントとかになりますと法務局とか人権擁護委員さんということになりますので、全てが行政に来るということではございません。その多くが市役所以外の窓口に御相談されるということが一般的だというふうに思います。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 私は市庁舎の中にできたら総合的な窓口があれば、そこに行って、匿名でも相談できるところがあれば相談があるのではないかと思うところで、こういった質問をしてるわけですが、なかなか声を上げることができない、声を上げたためにかえっていろんなバッシングを受けて、生きづらくなってくるという、そんな場面もありますけども、いろんなハラスメントがある中で、なかなか行くところがないという、ないことはない、あるけど、市の庁舎の中にはない、外に行かないといけないというところでございます。

そこで、市として市内のハラスメントの実態を把握するためのアンケートを実施してはどうでしょうか。また、ハラスメントについて知ってもらうために市として学習・講演会などの積極的な開催をすることによって、ハラスメント防止になると思います。また、広報への啓発記事の掲載を求めるものですが、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 副市長。

〔副市長 梅原健一郎君登壇〕

○副市長（梅原健一郎君） 何度も繰り返しになりますけども、本市に窓口がないわけではございません。人権交流センターに窓口はございます。本市では、それも含めまして、令和6年7月には人権に関する市民意識調査を実施しております、その中で、一定、ハラスメントの中身についてどのようなものがあったかというところのアンケート結果も出てるということになっております。今後も、一定期間ごとに同様の調査を行いまして、状況が把握できるような範囲で努めてはまいりたいというふうに考えてます。また、学習・講演会の開催やハラスメント防止の広報、啓発等につきましても、須崎市人権施策総合計画の推進とあわせまして、今まで以上にといいますか、取り組んでいけるように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 私、市の相談窓口がこの市の本庁の中にはないということを申し上げたかつたわけで、決してないと言ったわけではございませんので、申し上げておきます。

最後に一言ですが、戦争の歴史について、私は戦争体験や広島や長崎の核兵器の使用、日本軍が作った風船爆弾や偽札、細菌兵器を使った731部隊、従軍慰安婦、満州からの引揚げなどについて本を読んだり、体験者のお話を伺ったり、現地に行ったりして学んできました。かつての戦争により貴い命がたくさん失われました。忘れてはならないですし、絶対に起こしてはなりません。戦争には不幸と絶望しかありません。

今、南西諸島では軍備が拡大され、戦争の準備が蕭々と始まっています。須崎市も決して人ごとではないのです。須崎港が特定利用港湾に指定された今、非常に心配されるところがござります。かつての須崎港は軍港でした。同じ轍を踏むのではないかと懸念しております。

防衛費にお金を使うんだから、暮らしが厳しくなっています。困っているのは庶民です。兵器を買うのではなく、トラクターなどの農機具を買ってもらいたい、農業政策に予算を使ってもらいたい、これが農民の声です。税金の負担が重い、給料が低くて、貯蓄に回せない、老後も年金がもらえるのか不安がある、このような将来に展望が持てない中で、子どもを産み、育てようと思うことになりますか。何もかもが関連しているんです。少子化も米の高騰も物価高騰もこの国の政策の結果であり、政治の方向を転換するべきだと申し上げ、質問を終わります。

○議長（土居信一君） 暫時の間、休憩します。

午後3時 休憩

---

午後3時 1分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 暫時の間、休憩します。

午後3時 1分 休憩

---

午後3時 4分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、10分間休憩いたします。

午後3時 5分 休憩

---

午後3時14分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△発言取り消し

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番(宮田志野君) 先ほどの私の一般質問の中でステップアップという言葉がございましたが、削除を申し入れたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長(土居信一君) ただいま宮田議員より、発言の取り消しの申し出がありました。議長はこれを許可します。

続いて、質問を許可します。8番山本啓介さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番(山本啓介君) それでは、通告に従いまして、一般質問をしたいと思います。

まず最初に、1番、介護保険サービスの提供体制の確保についてですが、近隣の特別養護老人ホームにおいて、介護職員不足を理由に1つの施設を閉鎖して、4施設から3施設に集約する対応が取られています。これは介護人材不足が現実にサービス提供へ深刻な影響を及ぼして象徴的な事例だと受け止めています。本市においても同様に介護職員不足がサービス提供に影響を及ぼす懸念があると考えますが、介護保険サービスの持続可能性を確保するために市長としてどのような姿勢でこの課題に臨もうとしているのか、お示しください。

○議長(土居信一君) 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長(楠瀬耕作君) さきの新聞報道にもございましたが、介護人材不足は全国的な課題であると認識しております。須崎市におきましても、介護職員の人材確保のために介護職員初任者研修の受講に要する費用の一部を助成する事業の実施、また、本年度は事業所に委託し、介護職員初任者研修を実施するなどの取り組みを行っておりますが、介護職員の人材不足解消までには至っておりません。サービス提供体制を維持するためには介護職員の処遇改善や外国人人材の受入れを進めるなど、介護職員の多様性や多様な働き方を検討していく必要があると考えております。

○議長(土居信一君) 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番(山本啓介君) 市長から介護人材の確保について、本市としての課題認識が示されたと思います。この問題に対して市長が真摯に向き合っておられることを確認でき、安心をいたしました。

次に、実際に本市の介護サービスにおいて、介護職員の不足が原因でサービスが提供できなくなった事例、あるいは縮小を余儀なくされた事例があるのか、現状とその対応について、担当課長から御説明ください。

○議長(土居信一君) 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 大崎弘美君登壇〕

○長寿介護課長(大崎弘美君) お答えします。

介護職員の人員不足が原因でサービスが提供できなくなった介護事業所は令和6年から現在まで訪問介護事業所が1か所廃業、ショートステイのサービスを休止した事業所が1か所、ケアマネジャーの不足により居宅介護支援事業所が1か所廃止、2か所休止中でございます。廃業や休止になった事業所を利用していた皆様方には、その事業所を通じて廃止や休止になる前までに他

の事業所に紹介をしていただいている、サービスが利用できなくなるような事態は避けております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 民間事業所の経営判断に行政が直接介入することは難しいと理解しておりますが、介護保険制度の運営主体として、市民が必要とするサービスを受けられるよう、引き続き対応をしていってもらいたいと思います。

それで、本市として独自の支援策をするなどして人材不足に対応していったらどうかと思いますが、例えばほかの自治体では奨学金返還支援制度を導入し、人材確保につなげている事例があります。私の調べでは、静岡県浜松市では介護職に就いた若者の奨学金返済額の2分の1を市が補助し、月額上限3万円を最長3年間支援しています。また、新潟県では月2万円を最長10年間補助するという手厚い制度を設け、人材定着を行っている市もあります。こうした取り組みを参考に、本市でも奨学金返還支援制度を導入し、若者が地元で介護職として働き続けられる環境を整えるべきではないかと考えます。市長の考えをお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほどの答弁と重複いたしますが、人材確保のために受講費用の一部、これ、上限8万円でございますけれども、助成する事業や、今年度は5名の受講者がおりますが、受講料無料での介護職員初任者研修を8月末より実施いたしておりまして、修了後は本市での就労につながっていただきたいと思っております。

先ほどの宮田議員の御質問にもございました、すさきがすきさ奨学金返還支援制度、御質問の奨学金返還支援制度につながるわけでございますけれども、7月号の広報で来年度は実施しないというような広報があったようでございますけれども、これにつきましては継続するような検討をしていきたいというふうに考えておりますし、その中身につきましても例えば介護人材に対しましてはもうちょっと手厚くするとか、そういう検討も加えていきたいというふうには思っております。

なお、介護人材の不足を見込んだ市内介護事業所の在り方について、ヒアリング等の実施や協議の場の設定などを踏まえまして、市独自の施策の展開について検討を行っていきたいと思います。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君）

やはり本市においては介護職員の皆様がやりがいを持ち、待遇の向上を実感できる環境を整えることが重要だと思います。そのためにも、市独自の工夫によって人材が定着し、魅力ある職場づくりが進められるよう願っています。こうした取り組みは介護分野にとどまらず、人口減少対策にもつながっていくものと思います。市民の生活を支える大切な基盤である介護人材の確保に向け、今後の具体的な取り組みを期待いたしまして、この質問を終わります。

続きまして、2番の道路標示の維持補修についてです。

間もなく秋の交通安全週間が始まります。市民の命と暮らしを守るために交通安全政策は重要な行政課題だと感じています。事故を防ぐための啓発活動や運転者教育など人に向けた取り組みと同時に、環境整備としての道路管理も欠かせないものだと思います。

さて、市内を走行していますと、道路の白線やセンター線がかすれて、消えかかっている箇所が多く見受けられます。私の感覚で申し上げますと、夜間や雨天時には視認性が著しく低下し、運転者にとっては危険な状況を生み出しているものと認識しています。こうした状況は、市道に限らず、県道や国道を含めて広く存在しており、市民にとってはどの道路かに関係なく切実な安全問題になっています。

そこで担当課長に伺います。市道における区画線の摩耗状況はどのように現状を把握しているのでしょうか。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） お答えします。

市道における区画線等の摩耗状況の把握につきましては、道路改良や道路維持補修など日々の業務の際に職員が把握に努めており、業務発注や予算要求の際のリストアップを行っております。

また、市民や関係機関からの通報においても同様に事業の対象化の検討を行っております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君）

それでは、続きまして、視認性が低下している箇所についてですが、補修や引き直しをどのような計画や優先順位で進めていますでしょうか。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） お答えします。

議員御指摘のように視認性の低下している箇所が多数ございまして、毎年度、一定の予算で引き直しを行っておりますが、十分な対応ができない状況でございます。毎年度、箇所づけを行い、予算要求しておりますが、基本的には交通量が多く、視認性の低下度合いを優先基準としております。

なお、令和7年度におきましては、区画線補修の予算を500万円確保しており、発注に向けて準備を進めておりますが、前述の基準で数路線対応予定となっております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君）

全てを一度に整備するのは難しいことは理解をしています。しかし、全体的に線が薄れてきている印象のある中で、安全を守るために計画的な補修が欠かせないと思います。そのために必要な予算を今後もしっかりと確保していただき、安心できる道路環境づくりを進めていただきたい

いと思います。

次に、計画的に実施しているとのことです、その内容や進捗を市民に分かりやすく示すことで安心につながると考えるのですが、情報提供などはどのようにされていますのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） お答えします。

区画線等の補修は、道路改良や大規模路面補修と違い、補助金や起債といった財源手当てがないため、十分な予算が確保できず、計画的な補修が現状では難しい状況となっております。そのため、補修計画などの情報提供は行っておらず、今後においても現在の運用で御理解いただきたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君）

補修の取り組みがあっても、市民に伝わらなければ、本当に対応されているのかという不安につながることもあります。課長の説明は十分理解できますので、できれば何らかの方法で市民に知らせる工夫も検討していただけたらと思います。

次に、市道以外の道路について、市民から危険の声が寄せられた場合、県や国の関係機関に対してどのように情報提供や要望を行っていますのでしょうか。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） 市民の方や学校など関係機関の方から御意見をいただいた場合には、県道、国道の規制線や路側線につきまして、それぞれの管理者に直接情報提供を行っております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君）

市民にとっては市道、県道、国道といった区分は関係なく、安全に通行できるかどうかが一番大切です。事故を未然に防ぐことはもとより、日頃から安全運転をより一層心がけてもらえるよう、道路交通法を遵守するためにも、必要な道路標示の維持補修を強くお願いして、この質問を終えたいと思います。

次に、3番の市道、農道維持管理における住民協力の持続可能性と市の在り方について問います。

市道や農道の維持管理については、現在、地域住民の皆様が草刈りや補修を担ってくださっている箇所があり、市も資材の提供などで支援をされていると思います。市民の協力によって道路環境が守られているということは大変意義深い取り組みであり、まずは心から敬意を表したいと思います。

携わってくださる市民の皆様はとても経験豊富で、頼もしい方ばかりだと思います。それでも、

なお、作業中の事故や賠償といった目に見えにくいリスクが存在することは避けられません。また、担い手不足が進む中で、今のようなボランティアに近い活動を将来にわたって続けていけるのかという点も大きな課題として受け止めています。私は、日頃から、正直者がばかを見る世の中であってはならないと考えています。だからこそ、市民の善意を基盤として安心して活動を続けられる仕組みを整えていくことが大切ではないかと思います。

そこでお伺いします。市道、農道の維持管理において、市が現在行っている支援の内容とその中でどのような課題を認識されてるのかを担当課長からお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） 建設課が管理する市道におきましては、地元部落に接続している生活道などに関しまして、草刈り、泥上げ等の作業を実施していただいた場合、市道維持管理負担金として一定額をお支払いしております。また、地元部落で修繕を行う際に原材料の支給と重機、機械のレンタルにそれぞれ10万円を限度に支援を行っております。これまでも議会で再三御指摘いただいているように、支援内容が十分とは言えず、さらに人口減少や高齢化が進むと、現状の仕組みを維持することができなくなり、市道としての安全性、快適性を保つことは困難になると認識しております。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

農道は、市道のような生活道路とは異なり、農業者が農業を営むために整備した道路であり、交通量が多く、生活道としての重要度が高いもの以外は農道を利用される農業者の方々にその維持管理を担っていただいております。農林水産課の支援といたしましては重機のリースや材料支給等での支援を行っておりますが、その課題といたしましては、やはり高齢化や人材不足に伴い、今後、農道の維持管理が困難な状況が予想されるものと認識いたしております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君）

次に、作業中の事故や賠償といった目に見えにくいリスク、そして担い手不足が進む中の活動の持続可能性について、市としてどのように考えているのかをお聞かせください。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） お答えします。

従前からボランティアや地元部落の協力により市道及び生活道の維持管理を担っていただいているところですが、高齢化や担い手不足といった人的要因に起因する事故や昨今の猛暑による熱中症のおそれなど様々なリスクが表面化しており、作業に当たっての注意喚起や事故の際の対処方法など、ホームページや広報紙などで適切な安全啓発が必要であると考えております。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

農道で維持管理を担っていただいている箇所は、交通量は少ないところがほとんどだと認識しておりますが、作業中には事故などの様々なリスクが考えられるところでございます。そうしたことから、農道の維持管理だけではなく、日常での農作業も含めて、作業中における熱中症への注意喚起や農業機械を使用する際の安全確認について、現在、JA土佐くろしおが広報誌などを通じて啓発を行っているところではございますが、JAに委ねるだけではなく、市といたしましても何らかの対応が必要であると考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） リスクを把握してることを確認できたと思います。

それで、高知県の県道のほうではロードボランティア制度というものがありますが、その仕組みを参考に、市道や農道においても、資材提供に加えて、保険対応などを含めた新たな支援を検討するお考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） 議員御案内の高知県のロードボランティア制度は、住民が自主的に道路の清掃美化や緑化作業を行うものでございまして、その活動内容や実施箇所についてあらかじめ高知県と合意書を交わし、認定を受けた後にボランティア活動を行うものでして、道路管理者である高知県は掃除用具の支給や賠償責任保険の契約などによりその活動を支援している制度となっております。議員の御提言を受け、須崎土木事務所に確認をいたしましたところ、現在、シンボルロードと県道須崎仁ノ線でそれぞれ1団体が認定されており、その認定団体においても会員の減少や高齢化といった課題があると伺っております。そして、シンボルロードで認定されている花いっぱい会につきましては、本市のシンボルロードの市道花壇についても以前から精力的に美化清掃活動を行っていただいているところでございまして、本市としても定期的に会合を持ち、その活動内容や方向性などにつきまして協議も行っております。そういうことからも、現状において、県のボランティア制度と同様な支援を行っていると考えておりますので、新たな制度創設は検討いたしておりませんが、議員に御提言いただいたボランティア保険などの支援は、市道に限らず、公共性、公益性のあるボランティア活動全般が対象となる保険を導入できないか、全庁的に検討したいと考えております。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

農林水産課といたしましても、建設課と同様に、新たな制度創設は検討いたしておりませんが、ボランティア保険などへの支援につきまして、農道の維持管理に限らず、公共性、公益性のあるボランティア活動全般が対象となる保険を導入できないか、全庁的に検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君）

世の中の変化というのはすごく速いものでして、今までやつたら、なんちゃあ、これぐらいはかまんって済みよったことが済まんかったりしてますし、担い手もいろんな分野でどんどん減少しています。ぜひとも住民が参加して、協力し合える体制を今後も続けていけるよう、いろんな方策について検討していただければと思います。

それでは、続きまして、4番の道の駅スタンプの役割とデザイン更新についてです。

この道の駅スタンプの役割とデザイン更新についてですが、小さな工夫でも観光にプラスの効果を生む政策提案という意味合いで質問をしたいと思います。

道の駅は、市外から訪れる観光客にとって本市の玄関口であり、地域の魅力を発信する拠点です。その中でも、スタンプ集めやスタンプラリーは旅行者の楽しみ方として定着しており、旅のあかしであると同時に、受け入れる側としては地域の特色を伝える小さな広報ツールともなっています。現在、本市の道の駅では長年、同じデザインが使用されていると聞いていますが、特色を盛り込んだ新しいデザインに更新できれば、新たな観光ニーズを生み出すことができるのではないかと考えます。市としての認識と運営主体への働きかけについてお尋ねします。

まず、お伺いします。現在のスタンプデザインはいつから使用されているのでしょうか、担当課長、お願いします。

○議長（土居信一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 小川智義君登壇〕

○元気創造課長（小川智義君） 現在、道の駅で使用されているスタンプは2種類あり、いずれも株式会社道の駅が作成したものになります。1つ目は、平成10年のオープン時に作成したもので、道の駅のロゴにも使用されているデザインのものとなります。現在は龍馬パスポートへの押印に使用されているとのことで、レジカウンターなどでパスポートを御提示いただいた際に押印しているものとなります。2つ目は、15年前にイラストレーターにデザインを依頼し、作成したもので、1階の店舗入り口付近に専用台を設け、どなたでも御自由に押印していただけるものほか、アプリ版の電子スタンプラリー等でも使用されているとのことです。

なお、このデザインはスタンプのほか、着ぐるみなども作成し、イベントやPR活動に使用しているとのことでもありました。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 2種類あるということが分かりました。

それでは、次に、お尋ねします。これらのデザインの更新は検討されたことがありますでしょうか。

○議長（土居信一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 小川智義君登壇〕

○元気創造課長（小川智義君） オープン時に作成したデザインにつきましては、更新を検討した

ことはなく、道の駅の職員一同、とても愛着があり、今後も大切にしていきたいという思いがあるとお聞きいたしております。また、15年前に作成したスタンプラリー等に使用されているデザインにつきましても、この間、更新を検討したことはないというふうにお聞きをいたしております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 承知いたしました。

では最後に伺いますが、今後、もし更新を検討していただけるなら、御当地キャラクターのしんじょう君を生かしたデザインや特産品を組み込んだデザインを検討してもらいたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（土居信一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 小川智義君登壇〕

○元気創造課長（小川智義君） スタンプには先ほど申しました2つのデザインを使用しているところでございますが、職員の名刺やパンフレット、その他PR活動を行う際にはしんじょう君のデザインも活用しているとのことであり、スタンプのデザインにしんじょう君や特産品を活用することにつきましては既存デザインの更新、あるいは新規作成も含め、道の駅の意向をお聞きしながら協議してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 皆様がとても現行のデザインを大切にされていることはよく分かりました。それでも、スタンプは小さな存在ですけど、また新たな須崎市への訪問のきっかけになるかもしれませんので、またそういったことも含めて、私からの提案を検討していただければと思います。

以上、少し短くなってしまいましてが、私の一般質問は終わりにしたいと思います。

○議長（土居信一君） 以上で一般質問を終結いたします。

---

## 日程第2 市議案第68号

○議長（土居信一君） 日程第2、市議案第68号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

### △委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第68号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

## 日程第3 市議案第69号

○議長（土居信一君）　日程第3、市議案第69号を議題といたします。

○議長（土居信一君）　これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君）　質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君）　ただいま議題となっております市議案第69号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

#### 日程第4　市議案第70号

○議長（土居信一君）　日程第4、市議案第70号を議題といたします。

○議長（土居信一君）　これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君）　質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君）　ただいま議題となっております市議案第70号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

#### 日程第5　市議案第71号

○議長（土居信一君）　日程第5、市議案第71号を議題といたします。

○議長（土居信一君）　これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君）　質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君）　ただいま議題となっております市議案第71号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6　市議案第72号

○議長（土居信一君）　日程第6、市議案第72号を議題といたします。

○議長（土居信一君）　これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君）　質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君）　ただいま議題となっております市議案第72号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第7 市議案第73号

○議長（土居信一君） 日程第7、市議案第73号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第73号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第8 市議案第74号

○議長（土居信一君） 日程第8、市議案第74号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第74号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第9 市議案第75号

○議長（土居信一君） 日程第9、市議案第75号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第75号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第10 市議案第76号

○議長（土居信一君） 日程第10、市議案第76号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第76号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

日程第11 市議案第77号

○議長（土居信一君） 日程第11、市議案第77号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第77号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

日程第12 市議案第78号

○議長（土居信一君） 日程第12、市議案第78号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第78号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

日程第13 市議案第79号

○議長（土居信一君） 日程第13、市議案第79号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第79号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

日程第14 市議案第80号

○議長（土居信一君） 日程第14、市議案第80号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第80号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

#### 日程第15 市議案第81号

○議長（土居信一君） 日程第15、市議案第81号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第81号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第16 市議案第82号

○議長（土居信一君） 日程第16、市議案第82号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第82号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

#### 日程第17 市議案第83号

○議長（土居信一君） 日程第17、市議案第83号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第83号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。

---

#### 日程第18 市議案第84号

○議長（土居信一君） 日程第18、市議案第84号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第84号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

#### 日程第19 市議案第85号

○議長（土居信一君） 日程第19、市議案第85号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第85号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

#### 日程第20 市議案第86号

○議長（土居信一君） 日程第20、市議案第86号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第86号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第21 市議案第87号

○議長（土居信一君） 日程第21、市議案第87号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第87号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第22 市議案第88号

○議長（土居信一君） 日程第22、市議案第88号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

#### △委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第88号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第23 市議案第89号

○議長（土居信一君） 日程第23、市議案第89号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

#### △委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第89号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第24 市議案第90号

○議長（土居信一君） 日程第24、市議案第90号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

#### △委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第90号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第25 市議案第91号

○議長（土居信一君） 日程第25、市議案第91号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第91号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

#### 日程第26 市議案第92号

○議長（土居信一君） 日程第26、市議案第92号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第92号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第27 市議案第93号

○議長（土居信一君） 日程第27、市議案第93号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第93号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第28 市議案第94号

○議長（土居信一君） 日程第28、市議案第94号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第94号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

### 日程第29 市議案第95号

○議長（土居信一君） 日程第29、市議案第95号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第95号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

### 日程第30 市議案第96号

○議長（土居信一君） 日程第30、市議案第96号を議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第96号は、総務文教委員会に付託をいたします。

---

### 日程第31 陳情の付託

○議長（土居信一君） 日程第31、陳情の付託を行います。

今回受理いたしました陳情第21号から第24号につきましては、お手元にお配りしております文書表記載のとおり、全て総務文教委員会に付託いたします。

各常任委員会は、さきに付託いたしました議案とともに御審議の上、来る9月19日の本会議に報告できるようにお願いいたします。

---

○議長（土居信一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明日11日から9月18日までは委員会審査等のため休会し、9月19日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

9月19日の議事日程は、議案並びに陳情の審議であります。

開議時刻は午前10時。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時57分 散会

令和7年第490回須崎市議会9月定例会  
陳情文書表

陳情番号	受理年月日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会
21	(令和) 7.8.20	津波避難複合施設建設について	須崎市多ノ郷甲2-3 市民団体須崎市民会 代表 西川 幸恵	総務文教委員会
22	(令和) 7.8.25	須崎市議会のYouTube配信について	須崎市下郷233-11 柿谷 望	総務文教委員会
23	(令和) 7.8.28	須崎市立スポーツセンター横浪運動広場の環境整備（人工芝グラウンド化）に関する陳情	須崎市原町1丁目2-10 須崎市少年サッカースクール 代表・監督 田部 雅彦	総務文教委員会
24	(令和) 7.8.29	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	高知市鷹匠町2-5-47 自治労会館 自治労高知県本部 書記長 山崎 幹生	総務文教委員会



## 第490回須崎市議会9月定例会会議録

### 議事日程

令和7年9月19日（金曜日）午前10時開議

第 1. 市議案第68号 令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第69号 令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第70号 令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第71号 令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第72号 令和6年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第73号 令和6年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第74号 令和6年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第75号 令和6年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
市議案第76号 令和6年度須崎市水道事業会計決算の認定について  
市議案第77号 令和6年度須崎市下水道事業会計決算の認定について  
市議案第78号 須崎斎場運営一部事務組合負担金基金条例の制定について  
市議案第79号 須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について  
市議案第80号 須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する条例について  
市議案第81号 須崎市水道給水条例等の一部を改正する条例について  
市議案第82号 専決処分の承認について  
市議案第83号 令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について  
市議案第84号 令和7年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）について  
市議案第85号 令和7年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第1号）について  
市議案第86号 令和7年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について  
市議案第87号 令和7年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
市議案第88号 令和7年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
市議案第89号 令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第2号）について  
市議案第90号 須崎斎場運営一部事務組合の設立について  
市議案第91号 財産の取得について  
市議案第92号 市道路線の廃止について  
市議案第93号 市道路線の認定について  
市議案第94号 あらたに生じた土地の確認について  
市議案第95号 字の区域の画定について  
市議案第96号 事業契約の変更について

陳 情第21号 津波避難複合施設建設について  
陳 情第22号 須崎市議会のY o u T u b e 配信について  
陳 情第23号 須崎市立スポーツセンター横浪運動広場の環境整備（人工芝グラウンド化）に関する陳情  
陳 情第24号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情  
第 2. 議会議案第17号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について  
第 3. 閉会中の事務調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

---

出席議員

1番 西村 泰一君	2番 大崎 宏明君
3番 宮田 志野君	4番 杉山 愛子君
5番 吉野 寛招君	6番 松田 健君
7番 佐々木 學君	8番 山本 啓介君
9番 森田 收三君	10番 海地 雅弘君
11番 森光 一晴君	12番 高橋 立一君
13番 高橋 祐平君	14番 土居 信一君

---

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君	副 市 長 梅原健一郎君
会計管理者兼会計課長 濱崎 守央君	総務課長 松浦 すが君
企画情報課長 堅田 典寿君	プロジェクト推進室次長 有澤 聰明君
元気創造課長補佐 濱 美早君	文化スポーツ・観光課長 廣見 太志君
防災課長 楠瀬 晃君	税務課長兼固定資産評価員 青木 裕子君
建設課長 中川 雄大君	農林水産課長 嶋崎 貴寿君
住宅・建築課長 山岡 伸也君	環境未来課長 宮本 良二君
長寿介護課長 大崎 弘美君	健康推進課長 國廣 哲也君
市民課長 高橋 正恭君	福祉事務所長 森光 澄夫君
人権交流センター所長 松浦 永治君	上下水道課長 大野 明君
教育長 竹内 新君	教育次長 西村 浩司君
学校教育課長 森光 和明君	生涯学習課長 福本 博一君

子ども・子育て支援課長兼  
青少年育成センター所長 市川ゆかり君

港湾政策推進監 壱反田正好君

---

事務局職員出席者

局長 久万 敏幸君 次長 松本 佐和君  
会計年度任用職員 福本 恵美君

---

午前10時 開議

○議長（土居信一君） 皆さん、おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 市議案第68号から第96号、陳情第21号から第24号

○議長（土居信一君） 日程第1、市議案第68号から第96号までの29議案と、今議会に付議されました陳情第21号から第24号までの4件、これら33件の議案及び陳情を一括議題といたします。

△委員長報告

○議長（土居信一君） これより順次、委員長の報告を求めます。総務文教委員会委員長・高橋立一さん。

---

令和7年9月16日

須崎市議会議長 土居 信一 様

総務文教委員長 高橋 立一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第68号 令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
市議案第69号 令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
市議案第70号 令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
市議案第71号 令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
市議案第79号 須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第80号 須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第82号 専決処分の承認について	原案承認

市議案第 83 号	令和 7 年度須崎市一般会計補正予算（第 4 号）について《分 割》	原案可決
市議案第 84 号	令和 7 年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
市議案第 85 号	令和 7 年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
市議案第 91 号	財産の取得について	原案可決
市議案第 96 号	事業契約の変更について	原案可決

令和 7 年 9 月 16 日

須崎市議会議長 土居 信一 様

総務文教委員長 高橋 立一

請願・陳情審査報告書

本委員会に付託の請願・陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第 143 条第 1 項及び第 145 条の規定により報告します。

記

受理番号	件 名	提 出 者	審査結果
陳第 21 号	津波避難複合施設建設について	須崎市多ノ郷甲 2-3 市民団体 須崎市民会 代表 西川 幸恵	採 択
陳第 22 号	須崎市議会の Y o u T u b e 配信について	須崎市下郷 233-11 柿谷 望	継続審査
陳第 23 号	須崎市立スポーツセンター横浪運動広場の環境整備（人工芝グラウンド化）に関する陳情	須崎市原町 1 丁目 2-10 須崎市少年サッカースクール 代表・監督 田部 雅彦	採 択
陳第 24 号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	高知市鷹匠町 2-5-47 自治労会館 自治労高知県本部 書記長 山崎 幹生	採 択

〔総務文教委員長 高橋立一君登壇〕

○総務文教委員長（高橋立一君） 今議会、総務文教委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第 68 号令和 6 年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。長時間にわたる審査となりましたが、審査の中で、委員から、財産管理費の額は適當か、障害者地域支えあい事業費の実績、生活保護費等返還金収入未済の理由、民生委員の充足率、すさきがすきさ奨学金返還支援事業の新規申請件数、デジタル振興券事業の紙媒体振興券の使用率、野外体験施設収支が赤字となっているが、今後の方針について、おでかけ応援タクシーチケットの交付率、タクシーチケットの譲渡可能となるような制度変更の検討をしてはどうか、宿泊型産後ケア事業利用者数、本事業利用者増へ向けての

取り組み状況、市内の浸水区域のハウス燃料タンク数とまだ対策が必要な個数は幾つあるか、住宅使用料未収分の法的措置件数についてなどといった質問や意見があり、執行部より、それに対する答弁がありました。採決においては、当初予算、補正予算において反対してきた経緯があるため反対するとの意見があり、举手による採決を実施し、賛成多数により、認定すべきものと決しました。

次に、市議案第69号令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、執行部からの説明を受け、審査を進めました。委員から、巡航船事業での2名の職員の退職後、巡航船をどのように運営していくのか府内での検討内容について等の質問があり、執行部より、実情についての説明がありました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、市議案第70号令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、慎重審査の結果、いずれも執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、市議案第71号令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、執行部からの説明を受け、審査を進めました。委員から、流用金額の内容について、バスの保管状況について、一般混乗便については無料としてはどうか等の質問や意見があり、執行部より、それについての答弁がありました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、市議案第79号須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例についてにつきましては、慎重審査の結果、いずれも執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第80号須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する条例についてにつきまして、執行部からの説明を受け、審査を進めました。委員から、減免規則適用団体については、空調使用料も免除となるのか、新たに空調を整備される学校施設等もこの条例が適用となるのか等の質問があり、執行部より、空調使用料については半額を市負担としており、利用者に過度な負担とならないようにしている。また、公民館施設についても、空調使用料は減免を行っておらず、空調を使用することで利用者に直接的に得られるメリットがあり、他利用者との公平性を鑑みて受益者負担をお願いする。また、現在整備中の学校施設の空調使用料についても、統一した金額のほうが利用者にとって分かりやすいため、この条例の金額で設定するとの説明がありました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第82号専決処分の承認についてにつきまして、執行部からの説明を受け、審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第83号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、審査を進めました。委員から、学校から発見された薬品の処分方法や薬品発見時の対応等について、保育園バスの土曜日運行について、文書

管理アプリについて具体的にどのようなものか、アプリ使用料について、小学校の危険木伐採について、商店街のアーケード修繕への補助の経緯について、観光クラスター事業の歳入の更正理由について、多文化共生のまちづくり事業の検討会での意見や懸念点はどのようなものが出されたのか、多文化共生のまちづくり事業による本市での人材確保の見通し、研修施設運営の見通しについて、横浪運動広場への駐車場整備が必要な大規模イベントの開催回数について等、多くの質問や意見があり、執行部より、それぞれに対する答弁がありました。

採決においては、歳入の更正にもついても、今後議員協議会で説明をお願いしたい。観光クラスター整備事業について、当初予算でも見通しが示されていないと反対しており、今回も反対する。また、多文化共生のまちづくり事業の内容は理解できる部分もあったが、もう少し説明が必要だったのではないか、そのため反対する。横浪運動広場駐車場整備について、現状の駐車場で賄えるのであれば、今後の少子化や後の維持費を考慮して計画すべきではないか、そのため反対するといった意見があり、挙手による採決を実施し、結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第84号令和7年度須崎市バス事業特別会計補正予算（第1号）について、市議案第85号令和7年度須崎市スクールバス特別会計補正予算（第1号）についての2議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第91号財産の取得についてにつきまして、執行部からの説明を受け、審査を進みました。委員から、金額が高額であるが、契約業者が1者しかないとの説明であった。この事業者しかなかったのかとの質問があり、執行部からの説明がありました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第96号事業契約の変更についてにつきまして、執行部からの説明を受け、審査を進みました。委員から、避難施設の併設等、新たな避難対策は検討されていないのかとの質問があり、執行部から説明がありました。浸水区域の建設地にこの設計の図書館ということで、市民の不安が払拭されていないため反対するとの意見があり、挙手による採決を実施し、結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、総務文教委員会に付託されました陳情につきまして御報告いたします。

陳情第21号津波避難複合施設建設についてにつきましては、委員から、陳情されている4地域全てに建設する必要があるのか、建設費、維持費を考えると課題も多いと考える。黒潮町のように避難困難区域を選定し、優先順位をつけて整理をしていくことが必要なのではないかと思うため、趣旨採択すべきとの意見がありました。また、地域によって特徴があるため、採択し、行政として地域に合わせた対策を前向きに検討していくべきではないか、新規建設は現状の財政状況、建設場所の工事含めハードルが高いのではないか、既存の民間施設等を活用できよう行政が取り計らい、命を助ける施設の取り組みについてということを踏まえ採択との意見が出されました。意見が分かれたため、挙手により採決を行い、結果、採択に対して挙手多数により、採択すべきものと決しました。

次に、陳情第22号須崎市議会のY o u T u b e配信についてにつきましては、委員から、開

かれた議会にすることは重要で、配信があることで、これまで傍聴に来られない人も見ることができ、録画配信になるため遡って見ることができるようになる。また、幅広い方に見ていただけるようになり、市政への関心が高まり、より多くの意見をいただけるようになるため採択すべき。議会改革調査特別委員会で課題として上がっており、まず、陳情を基に特別委員会のほうで議論を行い、議会として報告させていただき、その後、委員会で諮るようにすればどうかと考える。そのため、一旦、継続審査とすべき。須崎市におけるユーチューブ配信できる環境があるのか、現在、よさこいケーブルネットが中継しているのが、ユーチューブ配信ができる体制があるのかを懸念している。一旦不採択とし、議会の中で確認した上で陳情を受けるべきとの意見が出されました。意見が分かれたため、挙手による採決を行い、結果、継続審査に対しての挙手多数により、継続審査とすべきものと決し、本陳情の議会改革調査特別委員会への付託を本会議に諮るものと決しました。

次に、陳情第23号須崎市立スポーツセンター横浪運動広場の環境整備(人工芝グラウンド化)に関する陳情につきましては、委員から、子どもたちが本市の中で様々なことにチャレンジできる環境ができ、希望を持ってプレーに取り組んでもらいたいとの思いから採択すべき。子どもたちが育っていくために環境は一番大事なものであり、環境整備を行い、周辺にはロゴスパークもあることから、横浪運動広場周辺が一体的な地域となることは須崎市のイメージアップにもつながると考えるため採択すべき。子どもたちの環境整備への思いは十分に受け止めるが、グラウンドの人工芝化との陳情だが、人工芝は熱中症のリスクがあり、体への負担がかかり、けがの懸念を指摘されている。芝の摩耗によるマイクロプラスチックの海洋流出も国内外で課題として捉えられているため、すぐに決定するのではなく、調査の時間が必要であると考えるため継続審査とすべきとの意見が出されました。意見が分かれたため、挙手による採決を行い、結果、採択に対しての挙手多数により、採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第24号「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情につきましては、委員からは、国から地方税への税源移譲には賛同すべきもので採択すべきとの意見が出されました。採択するべしという意見に異議はなく、全会一致で採択とすべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いをいたします。

○議長（土居信一君） 産業厚生委員会委員長・森光一晴さん。

---

令和7年9月12日

須崎市議会議長 土居 信一 様

産業厚生委員長 森光 一晴

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第 7 2 号	令和 6 年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
市議案第 7 3 号	令和 6 年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
市議案第 7 4 号	令和 6 年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
市議案第 7 5 号	令和 6 年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
市議案第 7 6 号	令和 6 年度須崎市水道事業会計決算の認定について	認定
市議案第 7 7 号	令和 6 年度須崎市下水道事業会計決算の認定について	認定
市議案第 7 8 号	須崎斎場運営一部事務組合負担金基金条例の制定について	原案可決
市議案第 8 1 号	須崎市水道給水条例等の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第 8 3 号	令和 7 年度須崎市一般会計補正予算（第 4 号）について《分 割》	原案可決
市議案第 8 6 号	令和 7 年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
市議案第 8 7 号	令和 7 年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
市議案第 8 8 号	令和 7 年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
市議案第 8 9 号	令和 7 年度須崎市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
市議案第 9 0 号	須崎斎場運営一部事務組合の設立について	原案可決
市議案第 9 2 号	市道路線の廃止について	原案可決
市議案第 9 3 号	市道路線の認定について	原案可決
市議案第 9 4 号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
市議案第 9 5 号	字の区域の画定について	原案可決

〔産業厚生委員長 森光一晴君登壇〕

○産業厚生委員長（森光一晴君） 皆様、おはようございます。

今議会、産業厚生委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第 7 2 号令和 6 年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。質疑では、委員から、未収率についてや積み上がった須崎市国民健康保険事業財政調整基金の今後の取扱いについての質問があり、それぞれ執行部から説明がありました。審査の中で、委員から、課税限度額を引き上げたことによって市民の負担が重くなっていること、また、マイナ保険証関連の予算が組まれていることから、この議案には反対するとの意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、市議案第 7 3 号令和 6 年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、市議案第74号令和6年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。質疑では、委員から、過年度分についての件数と収入について、徴収に関してどのような努力をされているのか等の質問があり、それぞれ執行部から説明がありました。慎重審査の結果、執行部の説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、市議案第75号令和6年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、市議案第76号令和6年度須崎市水道事業会計決算の認定について、市議案第77号令和6年度須崎市下水道事業会計決算の認定について、市議案第78号須崎斎場運営一部事務組合負担金基金条例の制定について、市議案第81号須崎市水道給水条例等の一部を改正する条例についての以上5議案につきまして、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり認定及び可決すべきものと決しました。

次に、市議案第83号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。質疑では、委員から、須崎斎場運営一部事務組合負担金についての準備金の内訳、排水機維持についての発注形態、重点支援地方交付金事業費の漁業事業への漁場料と水揚げ奨励金の率の考え方、猫対策事業費の再予算化、塵芥処理費、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業費、農業水利防災対策事業費の事業内容について、クリーンセンター横浪施設整備事業費の事業内容と施設の耐用年数についてなどの質問があり、それぞれ執行部からの説明がありました。審査の中で、委員から、この予算の中にマイナンバーカード交付事業費が含まれていることから、この議案には反対するとの意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第86号令和7年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。質疑では、委員から、子ども・子育て支援事業費について、どのぐらいの上乗せになるか、国民に対する負担の認識についてなどの質問があり、それぞれ執行部から説明がありました。審査の中で、委員から、この制度は、国民の負担を増やすものであること、また、少額ではあるが、マイナ保険証の広報費用が組まれていることから、この議案には反対するとの意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第87号令和7年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。審査の中で、委員から、この議案に対しても子ども・子育て支援事業費が計上されているので反対するとの意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第88号令和7年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、市議案第89号令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第2号）について、市議案第90号須崎斎場運営一部事務組合の設立について、市議案第92号市道路線の廃止について、市議案第93号市道路線の認定について、市議案第94号あらたに生じた土地の確認について、市議案第95号字の区域の画定についての以上7議案につきまして、慎重審査の結果、執行部からの説明を適

切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（土居信一君） 以上で、議題となっております議案及び陳情に対する両委員長の報告は全て終わりました。

△委員長報告に対する質疑

○議長（土居信一君） これより、ただいまの両委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△討 論

○議長（土居信一君） これより討論に入ります。宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 私は日本共産党須崎市議団を代表して、委員長報告にそれぞれ反対の立場で討論を行います。

まず、市議案第68号令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について及び市議案第72号令和6年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告はそれぞれ認定でした。決算には、国民健康保険、マイナンバーカード、マイナ保険証、観光クラスター整備事業、学校統合などに関する予算が含まれています。これらに関しては一般質問や常任委員会などで問題点を指摘し、予算計上の際も反対をしてまいりました。よって、これらを含む2つの決算の認定については反対をいたします。

次に、市議案第86号令和7年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について及び市議案第87号令和7年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてです。これらの予算には、子ども・子育て支援事業費補助金として、システム改修にかかる費用などが計上されています。政府は、少子化を我が国最大の危機として、子ども・子育て未来戦略に基づき、今後3年間で集中的に取り組む加速化プランに盛り込まれた施策を実施するため、給付面と財政面の改革を一体的に行うものであるとしています。給付面でいえば、医療手当の拡充や出産などの経済的負担の軽減、保育士の配置基準の改善、共働き、共育への推進など、加速化プランに盛り込まれた個々の推進などの施策には不十分ながら、その実現が待たれたものもあります。しかし、重大な問題は、必要とされる3.6兆円の財源を既定予算の活用、徹底した歳出改革、医療保険制度に上乗せ徴収する支出金制度で賄おうとしていることです。その狙いは、子育て支援に関する公費負担を可能な限り削減しつつ、必要な財源は社会保障削減と国民負担によって確保するという新たな仕組みづくりにあります。政府は支援金制度について、企業を含め、社会、経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で広く拠出するものとしています。しかし、支援金は、医療保険料に上乗せして徴収され、医療保険料は一定の収入を超えると据置きとなる逆進性を持っており、収入の低い加入者が多い国民健康保険の方は、他の被保険者保険に比べて支援金の負担が重くなります。子育て支援に関する公費負担を可能な限り削減しつつ、必要な財源をさらなる国民負担によって確保する仕組みとなる事業の予算であることから、反対をいたします。

○議長（土居信一君） ほかに討論はございませんか。杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 日本共産党の杉山愛子です。

市議案第83号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について、市議案第96号事業契約の変更について、陳情第23号須崎市立スポーツセンター横浪運動広場の環境整備（人工芝グラウンド化）に関する陳情について、委員長報告はそれぞれ可決、採択でした。私は会派を代表し、委員長報告に反対の立場で討論を行います。

まず、令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）についてには、当初予算にも反対をしました観光クラスター整備事業債の財源更正が含まれております。観光クラスター整備事業については、運営や収支の見通しが示されないまでの予算計上となっており、市民に対する説明責任を果たせないことから、反対いたします。

次に、多文化共生のまちづくり事業費として計上されている建物の鑑定費43万7,800円について、執行部の説明は、外国人労働者の入国後の日本語法定研修施設が県内にはないことから、市がこれを建設し、運営にも携わることで多文化共生への拠点として活用することを目的とし、まずは、建物の鑑定を行い、購入に向けて所有者との協議を行っていきたいというものでした。国内における人材不足は深刻で、今後ますます外国人労働者が求められてまいります。共に暮らし、互いに尊重し、よりよい交流を図っていく施策の必要性は重要と考えますが、これらの課題は須崎市だけの課題ではなく、県や国においても同様です。県としても研修施設の整備について検討しているところであり、県の動向や法改正にも注視しながら、運営は成り立つか、講師は確保できるのかなど、見通しについても慎重に検討を重ねるべきと考えます。加えて、市が独自に建物を購入し改修するとなれば、多額の予算が必要であり、市民に説明し、理解を得る時間も必要ですが、議員に対しても開会日に説明があったばかりであり、あまりに拙速ですので、反対いたします。

次に、スポーツセンター整備事業費6,500万円についてです。これは、スポーツセンター近隣に駐車場を整備するための工事費であり、駐車場の整備については反対するものではありません。しかし、当初の予定に加え、新たに整備する土地が追加されたことから、新たな土地に係る整備については賛成いたしかねます。市は、ドラゴンカヌー大会が最盛期の頃の参加チーム数となった場合などに新たな土地の整備も必要であるとの説明をしましたが、このために必要な予算は1,400万円を超える見通しで、ランニングコストもかさむことになります。当初予定していた土地の整備だけでも130台の駐車が可能となり、多くのイベントにおいては十分な駐車台数であること、少子化の今、駐車台数が増えるという見通しは現実的かという視点に立てば、当初予定されていた整備にとどめ、新たな土地については使用状況を見ながら検討すべきと考えます。

次に、市議案第96号事業契約の変更について、私たち日本共産党須崎市議団は、津波浸水想定区域での底層の図書館等複合施設建設に対し、来館者の命を守れないと主張し、反対をしてまいりました。市は、津波襲来までは時間があることから、必ず逃げられるよう防災教育にも力を入れていくという説明を重ねていますが、障害者や高齢者の避難について具体的な対策は示されて

おらず、心配の声はいまだ市民の中に多く聞かれます。命の心配から、図書館に行けない、または安心して利用ができないということはあまりに残念です。事業契約の変更の中身には、当初の設計にはなかった音楽スタジオの追加と物価スライドに加え、用地の液状化が指摘されたことによる杭基礎工事の追加が含まれており、事業規模が大きく膨らんでいることも市民の理解を得られないと考え、反対いたします。

陳情第23号は、須崎市立スポーツセンター横浪運動広場への人工芝の敷設を求める内容です。横浪運動広場の現状の改善とよりよい環境整備はスポーツ振興に寄与することから必要と考えますが、人工芝は天候等に左右されず使用可能といったメリットもある一方、熱中症やけがのリスクも指摘されていることや、敷設から10年程度で張り替えが必要であること、ゴムチップなどの充填剤の補充や廃棄などにも多額のコストがかかること、また、人工芝から流出するマイクロプラスチックが国内外で課題となっていることなど、運動広場の環境整備の手法として最適であるか、慎重な調査研究が重要です。

委員会では、陳情の継続審査を主張いたしましたが、賛成少数で否決されました。海洋に流出するプラスチックは長期間にわたり分解されないため、2050年には海を漂うプラスチックごみの総量は、世界の魚の重量を超えるとも言われています。5ミリ以下のマイクロプラスチックは魚が補食することによる生態系への影響や人体の健康への影響も懸念されており、2022年には国連の環境総会で、プラスチックの製造から廃棄までを対象に法的拘束力のある条例を策定する方針が決定されました。こうした課題認識の中、調査を行った地域では、流出したマイクロプラスチックのうち20%から25%が人工芝由来であることも報告され、環境省や日本スポーツ施設協会も人工芝からのプラスチック流出抑制のための通知やガイドラインを策定するなどして対策を進めているところです。以上のことから、横浪運動広場の環境改善については、人工芝に限らず、様々な手法や対策の検討を重ねていくことが重要と考え、不採択とすべきと判断いたしました。

本陳情は、須崎市でサッカーを楽しむ子どもたちからの要望もあり、市議会に御意見を届けてくれたことを大変うれしく、お礼を申し上げます。子どもたちが自分の好きを思い切り楽しめるよう、横浪運動広場の環境整備については様々な手法を検討し、改善を求めてまいります。同時に、将来を担っていく子どもたちと、本陳情を通して、持続可能な社会に向けたまちづくりについても、共に考えていきたいと期待を申し添え、討論を終わります。

○議長（土居信一君） ほかに討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） これにて討論を終結いたします。

〔「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 暫時の間、休憩します。

午前10時35分 休憩

---

午前10時36分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△市議案第68号採決

○議長（土居信一君） これより採決に入ります。

まず、市議案第68号令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居信一君） 起立多数であります。よって、市議案第68号は、原案のとおり認定することに決しました。

△市議案第72号採決

○議長（土居信一君） 次に、市議案第72号令和6年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居信一君） 起立多数であります。よって、市議案第72号は、原案のとおり認定することに決しました。

△市議案第83号採決

○議長（土居信一君） 次に、市議案第83号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案に対する両委員長の報告は、原案可決であります。各委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居信一君） 起立多数であります。よって、市議案第83号は、原案のとおり可決することに決しました。

△市議案第86号採決

○議長（土居信一君） 次に、市議案第86号令和7年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居信一君） 起立多数であります。よって、市議案第86号は、原案のとおり可決することに決しました。

△市議案第87号採決

○議長（土居信一君） 次に、市議案第87号令和7年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居信一君） 起立多数であります。よって、市議案第87号は、原案のとおり可決することに決しました。

△市議案第96号採決

○議長（土居信一君） 次に、市議案第96号事業契約の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居信一君） 起立多数であります。よって、市議案第96号は、原案のとおり可決することに決しました。

△市議案第69号～第71号、第73号～第82号、第84号、第85号、第88号～第95号採決

○議長（土居信一君） 次に、市議案第69号から第71号、第73号から第82号、第84号、第85号並びに第88号から第95号までの以上23議案を一括して採決いたします。

これらの議案に対する各委員長の報告は、いずれも原案認定、可決、承認であります。これらの議案を各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第69号から第71号、第73号から第82号、第84号、第85号並びに第88号から第95号までの以上23議案は、原案認定、可決、承認することに決しました。

△陳情第21号採決

○議長（土居信一君） 次に、陳情第21号津波避難複合施設建設について、陳情書についての採決をいたします。

この陳情に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居信一君） 起立全員であります。よって、陳情第21号は、採択するものと決しました。

暫時の間、休憩いたします。

午前10時43分 休憩

〔議員5名退席〕

---

午前10時43分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△陳情第22号採決

○議長（土居信一君） 次に、陳情第22号須崎市議会Y o u T u b e配信についての陳情書について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は……。

〔「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 暫時の間、休憩します。

午前10時43分 休憩

---

午前10時46分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、陳情第22号須崎市議会のY o u T u b e配信についての陳情書について採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は、継続審査の上、議会改革調査特別委員会への付託であります。委員長報告のとおり議会改革調査特別委員会へ付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第22号は、議会改革調査特別委員会に付託するものと決しました。

暫時の間、休憩します。

午前10時47分 休憩

〔議員5名着席〕

---

午前10時47分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△陳情第23号採決

○議長（土居信一君） 次に、陳情第23号須崎市立スポーツセンター横浪運動広場の環境整備（人 工芝グラウンド化）に関する陳情について採決をいたします。

この陳情に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居信一君） 起立多数であります。よって、陳情第23号は、採択するものと決しました。

△陳情第24号採決

○議長（土居信一君） 次に、陳情第24号「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情について採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は、採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって陳情第24号は、採択するものと決しました。

---

## 日程第2 議会議案第17号

○議長（土居信一君） 日程第2、議会議案第17号を議題といたします。

---

（議会議案第17号）

令和7年9月19日

須崎市議会議長 土居 信一 様

提出者 総務文教委員会委員長 高橋 立一

議案提出について

下記議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び須崎市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

---

### △議案説明

○議長（土居信一君） 提案理由の説明を求めます。高橋立一さん。

〔12番 高橋立一君登壇〕

○12番（高橋立一君） 議会議案第17号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてにつきまして、提案理由を説明いたします。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。政府は、これまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要、また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算、また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、お示ししました11項目について求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、別紙のとおり意見書を提出いたします。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣ほか、意見書にあるとおりでございます。

以上で説明を終わりますが、全会一致の御賛同をお願いいたします。

○議長（土居信一君） 以上で議案の説明は終わりました。

これより議会議案第17号について、質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議会議案第17号は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、議会議案第17号は、委員会への付託を省略することに決しました。

△討論

○議長（土居信一君） これより討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 討論なしと認めます。

△議会議案第17号採決

○議長（土居信一君） これより採決に入ります。

議会議案第17号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居信一君） 起立全員であります。よって、議会議案第17号は、原案のとおり可決することに決しました。

---

### 日程第3 閉会中の事務調査について

○議長（土居信一君） 日程第3、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中も必要に応じ、所管部門において事務調査を行うことといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中も必要に応じ、事務調査を行うことに決しました。

〔「議長、緊急動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 暫時の間、休憩いたします。

午前10時54分 休憩

---

午前10時56分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### △字句等の整理

○議長（土居信一君） お諮りいたします。今会期中の発言取消し、発言訂正等の字句等の整理につきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、これを議長に委任することに決しました。

---

○議長（土居信一君） 以上で今期定例会に付議されました議件は全て議了いたしました。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 閉会前の御挨拶を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げました各議案につきましては、いずれも慎重審議の上、適切な御決定をいただき、誠にありがとうございました。議員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見や御提言につきましては、真摯に受け止め、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、去る9月13日、14日の2日間、桐間多目的公園におきまして、第10回ご当地キャラまつり in 須崎を開催いたしました。当日は大変暑い中での開催となりましたが、2日間で延べ約3万人もの皆様に御来場いただくことができ、約90体の御当地キャラクターによるステージや県内外から出店した約40店舗の様々なグルメをお楽しみいただき、盛況のうちに終えることができました。本イベントの開催に当たりまして御協賛いただきました各事業者の皆様をはじめ、御協力いただきました皆様におかれましては、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

9月21日から30日までの10日間におきまして、秋の全国交通安全運動を実施いたします。期間中は、歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい色、目立つ色の服装等の着用促進、ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進、自転車、特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解、遵守の徹底とヘルメットの着用促進の3点を重点目標に掲げ、本市においても街頭指導や啓発活動など、各種運動を実施いたします。これから季節、日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れ時や夜間には重大事故につながるおそれのある交通事故が起こりやすくなりますので、市民の皆様におかれましては、交通ルールやマナーを守り、交通安全に心がけていただきたいと思います。

また、令和7年国勢調査が10月1日を調査期日として行われます。9月20日以降に国勢調査員が各世帯を訪問させていただき、調査票を配布いたします。国勢調査で得られるデータは、各種行政施策の基礎資料として利用されるだけではなく、本市にとっても貴重な収入源である地方交付税の算定にも利用されておりますので、皆様の調査への御協力をよろしくお願い申し上げ

ます。

残暑厳しい中にも、少しずつ秋の訪れを感じられるようになってまいりました。季節の変わり目でございますので、市民の皆様並びに議員の皆様におかれましては、健康には十分御留意され、実り大きい秋となりますよう心から御祈念申し上げまして、閉会前の御挨拶とさせていただきます。

○議長（土居信一君）　閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、議員の皆様の熱心な御審議をいただき、ここに閉会の運びとなりました。この間、議員、市長をはじめ執行部の皆様方には、会期中の御協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

本定例会では、開催に至るまでの間、議会といたしましても市長と様々な協議を重ねてきた経過がありますが、今回の議決案件を含め、その執行状況に注視し、必要あれば随時議会として説明を求めてまいりたいと考えております。行政と議会は車の両輪のような関係と言われますが、今後においても両者の立場から議論を尽くし、本市の発展のため、共に歩みを進めてまいりたいと考えております。

9月も後半を迎ましたが、依然猛暑日が続き、局地的な豪雨被害が全国各地に発生しております。市民の皆様には、日頃からの災害への対策はもとより、体調管理にはくれぐれも御留意されますよう御祈念申し上げまして、閉会前の御挨拶といたします。

これをもちまして第490回須崎市議会9月定例会を閉会いたします。

午前11時03分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

須崎市議会議長

須崎市議会副議長

須崎市議会議員

須崎市議会議員

須崎市議会議員

第490回須崎市議会9月定例会一般質問・関連質問 目次（参考資料）

順番	質問者氏名	通 告 の 内 容	ページ
1	2番 大崎宏明	1. 市長の政治姿勢 ①保育行政 *保育園の確認書の保留、運営継続に至った経緯を問う *両園継続はシングルマザー支援協会からの要望なのか *移住者の目標人数や年度計画を問う *安和、吾桑保育園の指定管理を保育協会が受託できない場合の須崎市としての体制 *直営運営での保育士確保の方策 *安和保育園保護者との懇談会においてどのような意見、要望があったのか *安和保育園保護者への不安払しょくについて問う *今回の両園継続と小学校適正化配置計画とは切り離して考えていいのか *確認書を交わすまでの経緯についての市長の思い、政策変更について地域への説明責任について問う *両園の確認書保留は市長の政策変更としての判断と理解してよいか *両園継続について何か動きがあった場合は議員協議会等で報告いただきたい	26 27 28 28 29 30 30 30 31 32 33
2	11番 森光一晴	1. 市長の政治姿勢 ①戦後・被爆80年にあたり市長の平和への誓い ②物価高騰対策としてお米購入券の発行の検討  2. 中学校統合・学校教育関連等 ①学校教育について *入学児童がいない場合令和11年3月を待たずに廃校となるのか *協働学習の一環として地域住民と田植えなどが行われる小学校は何校あるか ②中学校統合関連 *中学校統合後クラブ活動の指導体制で課題となることはないか *クラブ活動終了後校内にバスを待つ待機場所は確保されているか、寒暖対策はどうされているか ③南中学校廃校と南公民館の移転計画 *南公民館の移転計画について問う *5年前から廃校となることが分かっていたのに、事務手続きができないのはなぜか *中学校部分を前倒して公民館として利用できないか *国や県への手続きを早めることはできないか  3. 地震津波防災関連等 ①民間避難所 *エム・セテック株式会社との協議はいつおこなったのか	33 34  35 35 36 36 37 38 38 39  40 40

		<p>*エム・セテック株式会社高知第二工場の現状はどうなっているか      ②指定緊急避難場所      *緊急避難場所に指定されている多ノ郷平和公園の除草について      ③指定避難所におけるエアコンの設置状況と設置計画      ④南海トラフ地震臨時情報について      *南海トラフ地震臨時情報が出された場合の対応マニュアルは作成されているか      *一時帰宅時の交通手段の確保の支援は可能か      ⑤津波避難施設への太陽光設備等設置の考えはあるか      ⑥室内地震シェルター設置の補助金対象の検討      ⑦外国人にもわかりやすい文字での避難場所表示の検討      ⑧津波救命艇の配備の検討</p> <p>4. 市道、農道のメンテナンス等      ①ふるさと農道大谷線のメンテナンス計画はあるか      ②市道河原中ノ島線の補修計画</p> <p>5. 新型コロナ感染症やインフルエンザの感染防止対策の啓発の取り組み</p>	4 1 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 4 4 5 4 5
3	12番 高橋立一	<p>1. 市長の政治姿勢      ①対話、協議の重要性について市長の所見を問う      *日常からの話し合いや協議を大事にしていく姿勢を意識的に持つことが大切だと考えるが市長の考えを問う</p> <p>2. 当面する課題      ①給食センター      *現在の進捗状況について問う      *委託業者選定プロポーザルの進捗と今後のスケジュールを問う      *委託業者については事故、アクシデント等が起こらないために市としての適切な管理が必要だが考えを聞く。      ②クーリングシェルターの利用状況      *市内14か所のクーリングシェルターの利用状況について問う      *現在以上に施設数が必要と考え、民間施設等へ働きかけを進めていくのか</p> <p>3. 日曜市のあり方      *高知市の土佐の日曜市出店事業者の応募実績、出店者の感想等を聞く      *須崎市の日曜市の厳しい状況を踏まえ、行政として何らかの手立ては考えていないか</p>	4 6 4 8 4 8 4 9 4 9 5 1 5 2 5 2
4	7番 佐々木學	1. 市長の政治姿勢 ①提案趣旨説明からの政治姿勢	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 日本シングルマザー協会の組織内容やこれまでの活動実績を聞く</li> <li>* 女性の視点に立ったまちづくりの制度設計、保育所運営の一連の政策、政策の実施期間や政策成果の見通しを聞く</li> <li>②事前復興まちづくり計画策定の進め方</li> <li>* 今年度行政内部検討を終え、来年度から順次地域住民等の参画、事前移転への着手の手順を提案したいが、市長の所見を聞く</li> </ul> <p>2. 南海トラフ巨大地震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民生活に即した揺れ対策</li> <li>* 再度市内全域の避難道や緊急避難場所の総点検を実施することを提案する</li> <li>* 津波避難複合施設建設について提出された陳情書を事前復興まちづくり計画の策定へ反映していくべきだと思うが、市長の所見を聞く</li> <li>②事前復興まちづくり計画策定</li> <li>* 高知県における事前復興まちづくり計画の基本的な考え方について、前復興まちづくりの前提となる津波対策の考え方について、津波シミュレーションによる津波浸水想定について、事前復興まちづくりのパターンについての説明及び須崎市の取り組む方向性について聞く</li> <li>③事前復興まちづくり計画の策定の進め方</li> <li>* 本市事前復興まちづくり計画の策定の進め方について、①同計画の位置づけ、②取り組みの手順、③復興に関する事前準備や計画案について行政内部での検討、④地域住民等の参画、⑤事前移転への着手、以上5点を踏まえて、現在の事前準備や計画案の策定状況について聞く</li> </ul> <p>3. 地方創生・地域活性化の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①浦ノ内地域南岸の移動手段確保は浦ノ内地区自主組織任せでなく、本市の課題として取り組むべきではないか</li> <li>②海業の取り組みを提案</li> <li>* 高知県は第3期浜プランを策定し養殖事業の改善に取り組むと共に、海業への取り組みについても推奨している。これら取り組みについて、所見を聞く</li> <li>* 野見湾及び浦ノ内湾の3漁協の若手養殖業者や関連企業が連携して主体者となり、第3期浜プランの事業実施と、海業事業にも取り組んでいくことが大事であり、行政がしっかりと後押ししていくことについて所見を聞く</li> <li>* 須崎湾や旧市街地を中心とする海のまちプロジェクトを野見湾や浦ノ内地域に舞台を拡げ、連携していくことを提案する</li> <li>③農業水路等長寿命化・防災減災事業の内容、中山間地</li> </ul>	5 4 5 4 5 5  5 7 5 7  5 8  5 9  5 9  6 1  6 1  6 2  6 3 6 3
--	--	---

		<p>域等直接支払い制度について聞く。また吾桑地区の水利組合の取り組みについて所見を聞く</p> <p>④南海トラフ巨大地震対策を見据えた未来のまちづくりについて、生活を再建し、なりわいの改善、改革の足腰を強める作業が重要で、市民と協働で課題解決に繋がる事前復興まちづくり計画を策定していくべきだと思うが、市長の所見を聞く</p> <p>4.その他</p> <p>①物価高騰対策として国から重点支援地方交付金が交付されたが、活用方法の検討結果について聞く</p>	6 4
5	13番 高橋祐平	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>*シングルマザーに優しいまち須崎市として、具体的な支援策を確立していかなければならない。市長のシングルマザーに対する思いを聞く</p> <p>2. 教育について</p> <p>*希望する児童に塩分タブレット持参を許可してはどうか</p> <p>3. その他当面する課題</p> <p>①子育て支援</p> <p>*過去5年間の小学校児童数の推移と今後5年間の児童の想定数を問う</p> <p>*児童数の減少について市長の所見を聞く</p> <p>*小学校に入学する児童に対し、ランドセル購入費用を一部負担してはどうか</p> <p>②6月議会で質問のあったある地区の広報誌について、発行している組織は広報誌は公的なものではないとの認識であるが、どのように考えているか</p> <p>③港湾整備促進に対する市長の思い、大峰岸壁の大型化の展望を聞く</p> <p>④横浪運動広場</p> <p>*陳情書で提出されたグラウンドの人工芝化にはどの程度の費用がかかるのか</p> <p>*2,120筆の署名もあり、ニーズも高いと感じているが市長の所見を聞く</p>	6 5 6 5 6 6 6 6 6 7 6 9 7 0 7 2 7 2
6	9番 森田收三	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>①防災、減災対策全般</p> <p>*東日本大震災以後、須崎市では具体的にどのような防災・減災対策が行われてきたのか</p> <p>*南海トラフ地震臨時情報が発令された場合の避難場所の確保、整備、連携について確立できているか</p> <p>*津波避難複合施設建設の陳情書が提出されているが、高台移転には財政的な面で困難が多いと考える。津波避難複合施設建設について所見を聞く</p>	7 7 7 8 7 8

		<p>②土曜保育</p> <p>*保護者の就労状況に合わせた土曜保育の対応はどうなっているのか聞く</p> <p>*土曜保育についてもう少し緩やかな設定に見直しができないか所見を聞く</p> <p>③浦ノ内小学校の居場所づくり事業について、有償ボランティアの待遇改善を検討しないか</p> <p>④海のまちプロジェクト推進事業</p> <p>*須崎のサカナ本舗、須崎大漁堂の最近の入店者数、収支について聞く</p> <p>*須崎魚市場西側のごみ撤去までの経緯と倒壊危険家屋撤去について今後の対応を聞く</p> <p>⑤地域おこし協力隊として合計11名在籍しているが、配置基準、これまでの協力隊で3年雇用後の定住者数、定住率を聞く</p> <p>⑥交通弱者対策</p> <p>*JR須崎駅から浦ノ内埋立地区までのスクールバスの利用を浦ノ内地区以外の方にどのように呼びかけるのか</p> <p>*浦ノ内南岸地区の移動手段を地域自主組織で取り組むとした場合、実施は早い段階で可能なのか</p> <p>⑦その他</p> <p>*巡航船埋立待合室にトイレの設置が必要だと考えるが所見を問う</p> <p>*公民館のトイレについて和式から洋式への改修が必要だと考えるが、改修計画について聞く</p> <p>*各消防団の団員の充足率について聞く</p> <p>*団員不足対策についてどのように考えるか聞く</p> <p>*団員の出勤手当等の上積みの検討を行わないか聞く</p>	7 9 8 0 8 0 8 1 8 2 8 2 8 4 8 4 8 5 8 5 8 6 8 7 8 7
7	5番 松田健	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>①全庁で取り組む女性の視点に立った制度を設計することだが、取り組みのゴールイメージや成功の情景を聞く</p> <p>②子育てしやすい環境の取り組みについて須崎市でも独自の施策とわかりやすい事業コンセプトも必要だと考える、市長の所見を聞く</p> <p>③毎日子どもたちが図書館に遊びに行きたいが合言葉になる図書館にできないか聞く</p> <p>*四国で一番漫画に特化した図書館にすることで、「すさき漫画図書館」とランドマークを掲げ、市民のわくわくを増やす施設にできないか聞く</p> <p>④職員のAI活用力や企画能力、専門的な建築、地域づくり等の資格を取る制度への財源確保と、職員の資質向上等を高める取り組みについて聞く</p> <p>2. インフラ整備と公共財産の維持管理</p> <p>①包括的な市道・農道の樹木や草、舗装や路肩の管理体制の見直しを行うことだが進捗を聞く</p> <p>②公共残土場の必要性と残土を有効利用した区画整理事業などの今後の取り組みについて聞く</p>	8 8 8 8 9 0 9 0 9 2 9 3 9 4

		<p>3. 行政の投資と経営について          ①須崎市が主体的に関わっていく必要がある入国後の日本語法定研修施設新設に向けた取り組みについて聞く</p> <p>4. 産業振興、観光・スポーツ振興          ①サメの捕獲支援制度創設の検討について聞く          ②旧須崎高校や浦ノ内中学校跡地を利用し、県立自然史博物館の誘致、須崎市での設置も含め検討を行わないか聞く</p> <p>5. 市民の住まい          ①子育て世帯への新築補助金等の申し込みや問い合わせ状況について聞く          *空き家所有者への家具の処分等についての補助制度の新設ができないか</p> <p>6. 諸課題          ①チョコザップについて、利用時間や機器数の制限から利用者の不満も予想されるが、これにどのように対応していくのか利用者へ説明をしてもらいたい</p>	9 5  9 7 9 8  9 9  1 0 0  1 0 1
8	4番 杉山愛子	<p>1. 子育てしやすい須崎市に向けて          ①上分小中学校校区の放課後の子どもの居場所整備          *令和8年度から週に5日、18時まで実施の要望があるが来年度から実施するか、どのような条件整備が必要か聞く          *居場所整備ができない場合移動支援によって他地区的放課後児童クラブ等が利用できるように保障体制を整えることは行政の責任と考えるが所見を問う          *子育てしやすいまちづくりとして、最低限の移動支援等保育の保障の取り組みについて市長の所見を聞く          ②上分保育園の通園バス運行          *新荘地区の保護者に行ったアンケート結果及びバスの運行等今後の対応について聞く          *10月から運行できるよう早急に対応しないか聞く</p> <p>2. 学校統合          ①廃校と休校の違いについて示し、なぜ廃校とするのか理由を聞く          ②閉校後の学校の扱いについて地域にはどのように諮るのか          ③加配教員について県に何名要望しているか、今年度南、浦ノ内、上分中学校に赴任している教員は来年度何名朝ヶ丘中学校に赴任するのか聞く          ④不登校となった児童生徒の相談窓口はどのような場所があるか。教育支援センターについて年度ごとに全家庭対象にお知らせできないか聞く</p>	1 0 1  1 0 3  1 0 3  1 0 4  1 0 5  1 0 6  1 0 7  1 0 8  1 0 8

		<p>3. 給食について</p> <p>①教育委員会としてはどのような食育目標を掲げているのか聞く</p> <p>②給食センターの供用開始に向けた準備、スケジュールについて聞く</p> <p>*栄養教諭の年度内の配置があるのか</p> <p>③来年度小中学校の給食無償化に踏み切るタイミングと考えるが市長の見解を聞く</p> <p>4. その他</p> <p>①駐車場の整備について近隣地権者から無償貸与等の申し出があれば駐車場として整備するという考え方でいいのか市長に聞く</p> <p>②外国人向け入国後日本語法定研修施設の検討について須崎市が独自に施設建設、運営するという検討に至った経緯、詳細について聞く</p> <p>③分散型ホテルの運営について、誘客見込みの算出、須崎市民にどのような恩恵があるのか聞く</p> <p>*この事業についての市民への説明を丁寧に行ってもらいたい</p> <p>④各指定緊急避難場所にしんじょう君のスタンプを置き、スタンプラリーができるようにしてはどうか</p>	109 110 110 110 111 112 113 114 115
9	3番 宮田志野	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>①生活支援のための補助金、または商品券の支給を行う考えはないか聞く</p> <p>②市政懇談会への市民の参加を図るため昼間や団体などグループ単位での開催の考えはないか聞く</p> <p>*障害者団体等へ市から市政懇談会開催の呼びかけを行う考えはないか聞く</p> <p>③職員の労働環境について</p> <p>*日本の公務員数は、国際比較すると少ない。必要な行政需要を満たしていないのではないか所見を聞く</p> <p>*本市でも非正規職員が増加しているが、どのような影響が出てくるか検証してもらいたい</p> <p>*保育民営化が職員応募が減ったことにつながっていると考えるが所見を問う</p> <p>*全職員に対する会計年度任用職員の占める割合と、そのうち女性の占める割合を聞く</p> <p>*会計年度任用職員制度が導入されてから会計年度任用職員から正規職員となった方はいるか問う</p> <p>*来年度と次年度には複数の施設の運用が始まるが、正規職員を配置し、市が責任を持って運営を行うべきだと考える。市長の所見を聞く</p> <p>2. 教育行政</p> <p>①すさきがすきさ奨学金返還支援事業費補助金利用人数及び令和8年度以降の事業継続の考えはないか聞く</p> <p>②学びの多様化学校が求められていることへの所見を聞</p>	116 116 117 117 117 117 117 118 118 119 119 120 120

		<p>く。また、上分中学校を学びの多様化学校とすることを検討してもらいたい</p> <p>3. 道の駅</p> <p>①道の駅かわうその里の建物全体のリニューアルを検討できないか問う</p> <p>②リニューアル時にお魚のまち須崎を全面的に売り出してみてはどうか。また、農産物などの産直品の取り扱いを増やすことを求めるが所見を聞く</p> <p>③レストランのメニューに地元野菜を使った料理や須崎産デザートを食べたいという意見を聞くが所見を聞く</p> <p>4. ハラスメントについて</p> <p>*ハラスメントの定義及び市内で発生した年度ごとのハラスメント件数把握、相談窓口はどこか問う</p> <p>*市として被害者、関係者が相談しやすい窓口の環境を整えるべきではないか</p> <p>*市内のハラスメント実態把握のためアンケートを実施してはどうか。学習・講演会などの積極的な開催、広報への啓発記事の掲載を求める</p>	121 122 122 123 123 124
10	8番 山本啓介	<p>1. 介護保険サービスの提供体制の確保</p> <p>①介護保険サービスの持続可能性確保のため市長としてどのような姿勢で課題に臨もうとしているか</p> <p>②本市において介護職員不足が原因でサービス提供できなった事例はあるのか、また現状と対応について聞く</p> <p>③奨学金返還支援制度を導入し、若者が地元で介護職として働き続けられる環境を整えるべきではないか</p> <p>2. 道路標示の維持補修</p> <p>①市道における区画線の摩耗状況をどのように把握しているか</p> <p>②視認性が低下している箇所で補修や引き直しをどのような計画や優先順位で進めているのか</p> <p>③実施内容の市民への情報提供はどのようにおこなっているのか</p> <p>④市道以外の道路で、市民から通報があった場合県や国の関係機関に対し、どのように情報提供や要望を行っているか</p> <p>3. 市道および農道維持管理における住民協力の持続可能性と市の在り方</p> <p>①市道、農道の維持管理で現在市が行っている支援内容とどのような課題を認識しているか聞く</p> <p>②作業中の事故、賠償などのリスク、担い手不足での活動の持続可能性についてどのように考えているか</p> <p>③県道のロードボランティア制度を参考に新たな支援を検討する考えはあるか</p>	126 126 127 128 128 129 129 129 130 131

		4. 道の駅スタンプの役割とデザイン更新 ①現在のデザインはいつから使用しているのか ②デザイン更新は検討したことがあるか ③今後更新を検討する場合しんじょう君や特産品を組み 込んだデザインを検討できるか	1 3 2 1 3 2 1 3 3
--	--	--	-------------------------

第490回須崎市議会9月定例会議決一覧表（参考資料）

1. 議案関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
市議案第68号	令和6年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	R 7. 9. 19
市議案第69号	令和6年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	R 7. 9. 19
市議案第70号	令和6年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	R 7. 9. 19
市議案第71号	令和6年度須崎市スクールバス特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	R 7. 9. 19
市議案第72号	令和6年度須崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	R 7. 9. 19
市議案第73号	令和6年度須崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	R 7. 9. 19
市議案第74号	令和6年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	R 7. 9. 19
市議案第75号	令和6年度須崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	R 7. 9. 19
市議案第76号	令和6年度須崎市水道事業会計決算の認定について	認定	R 7. 9. 19
市議案第77号	令和6年度須崎市下水道事業会計決算の認定について	認定	R 7. 9. 19
市議案第78号	須崎斎場運営一部事務組合負担金基金条例の制定について	原案可決	R 7. 9. 19
市議案第79号	須崎市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	R 7. 9. 19

市議案第80号	須崎市立公民館及び学校使用条例の一部を改正する条例について	原案可決	R7.9.19
市議案第81号	須崎市水道給水条例等の一部を改正する条例について	原案可決	R7.9.19
市議案第82号	専決処分の承認について	原案承認	R7.9.19
市議案第83号	令和7年度須崎市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決	R7.9.19
市議案第84号	令和7年度須崎市バス事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	R7.9.19
市議案第85号	令和7年度須崎市スクールバス特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	R7.9.19
市議案第86号	令和7年度須崎市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	R7.9.19
市議案第87号	令和7年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	R7.9.19
市議案第88号	令和7年度須崎市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	R7.9.19
市議案第89号	令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	R7.9.19
市議案第90号	須崎斎場運営一部事務組合の設立について	原案可決	R7.9.19
市議案第91号	財産の取得について	原案可決	R7.9.19
市議案第92号	市道路線の廃止について	原案可決	R7.9.19

市議案第93号	市道路線の認定について	原案可決	R7.9.19
市議案第94号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決	R7.9.19
市議案第95号	字の区域の画定について	原案可決	R7.9.19
市議案第96号	事業契約の変更について	原案可決	R7.9.19
議会議案第17号	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について	原案可決	R7.9.19

## 2. 請願・陳情関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
陳情第21号	津波避難複合施設建設について	採択	R7.9.19
陳情第22号	須崎市議会のYouTube配信について	継続審査	R7.9.19
陳情第23号	須崎市立スポーツセンター横浪運動広場の環境整備（人工芝グラウンド化）に関する陳情	採択	R7.9.19
陳情第24号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	採択	R7.9.19